

第5次朝日町総合計画

平成28年度～平成37年度



富山県 朝日町

写真：舟川ベリ [春の四重奏]

第5次朝日町総合計画

平成28年度～平成37年度

富山県 朝日町

ごあいさつ



この度、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第5次朝日町総合計画を策定いたしました。

朝日町は、昭和29年8月1日、1町6箇村が一つとなって以来、今日の町の繁栄の礎を築かれた先人のたゆまぬ努力と偉業によって、着実に発展を遂げてまいりました。

そのような歴史のなか、現在、少子化と若者の町外への流出が進み、高齢化率が県内で最も高くなるなど、人口対策は町にとっての深刻かつ重要な課題となっております。また、企業誘致や育成支援、移住・定住対策、産業振興、あさひ総合病院の医師・看護師の確保、県立泊高等学校の存続など、数多くの課題が山積しています。

朝日町がこれからも持続的な発展を遂げていくためには、町民一人ひとりの「我が町」や地域に対する誇りと夢、そして希望を高めていくことが何よりも重要です。

このことを踏まえ、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応し、地方創生、町再生を目指すため、この先10年間の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」（子育て応援日本一のまち、生涯健康で活躍できるまち、移住・定住・交流で賑わうまち）を将来像に掲げた「第5次朝日町総合計画」を策定するものです。本計画では、この将来像の実現を図るため、まちづくりの7つの柱を基本目標とするとともに、平成27年10月に策定した「朝日町総合戦略」を重点プロジェクトとして位置づけたところです。

朝日町の魅力を維持し、さらに発展させ、広く発信していくためには、町民、地域、団体、事業者、そして行政のまちづくりに携わる全ての人が、主体的に参加し、情報を共有し、協力・連携するといった「オール朝日町」での取組みが必要不可欠です。

また、町民一人ひとりが危機意識を持ち、「ここまでやらなければ町は変わらない」、「朝日町を再生する」という気概を持ち、心を一つにして、まちづくりを進めていくことが重要です。

朝日町という「我が町」、「ふるさと」のため、町民一人ひとりが活躍し、輝き続けられるまちづくりを推進してまいります。そして、この先にこそ、本計画で掲げる「夢と希望が持てるまちづくり」があるものと確信しています。

本計画の趣旨と目的を十分ご理解いただき、町の将来像の実現のために、町民の皆様の積極的なご参加・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして多大なるご尽力を賜りました朝日町総合計画審議会、町議会をはじめ関係各位、ならびに貴重なご意見ご提言をいただきました町民の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

朝日町長 笹原 靖直

目次

第Ⅰ編 序論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	10
2. 総合計画の果たす役割	11
3. 策定にあたっての基本姿勢	12
4. 計画の構成と期間	13
5. 朝日町のまちづくりの基本方向に関わる計画	16
6. 計画推進の方針	17

第2章 計画策定の背景

1. 時代の潮流	20
2. 町の特性と課題	25
3. 町民意識とニーズ	28

第Ⅱ編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像

1. 将来像（目指すまちづくり）	34
2. まちづくりの7つの柱（基本目標）	36

第2章 基本指標

1. 人口フレーム	40
2. 土地利用構想	47

第3章 施策の大綱

1. 施策の大綱	52
----------	----

第Ⅲ編 基本計画

■重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの位置づけ	64
2. 重点プロジェクト（朝日町総合戦略）	65
1. 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す	65
2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む	68
3. 若者の結婚・出産・子育てを応援する	70
4. 時代に合った地域づくりを進める	72

■分野別計画

第1章 子育て・教育

11 子育て支援	75
12 学校教育	81
13 生涯学習	85
14 スポーツ	88
15 文化	91

第2章 健康・福祉

21 健康	95
22 福祉・介護	98
23 医療	102

第3章 産業振興

31 農林水産業	107
32 企業立地	112
33 商工業	114

第4章 観光・交流

41 観光	119
42 交流	123

第5章 定住

51 中心市街地	129
52 移住・定住	132
53 地域コミュニティ	136

第6章 安全・安心

61 防災	141
62 消防・救急	144
63 防犯・交通安全	147
64 有害鳥獣	150

第7章 生活基盤

71 都市計画	155
72 道路・交通	157
73 緑・水環境	161
74 環境衛生	164
75 情報共有、町民参加	167
76 行財政運営、広域行政	170

附属資料

策定経緯	176
策定体制	178
審議会諮問	178
審議会答申	179
朝日町総合計画審議会条例	180
朝日町総合戦略審議会設置要綱	181
審議会委員名簿	182
成果指標一覧	183

第I編 序論

第1章 計画の策定にあたって

第2章 計画策定の背景



第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 10
- 2 総合計画の果たす役割 11
- 3 策定にあたっての基本姿勢 12
- 4 計画の構成と期間 13
- 5 朝日町のまちづくりの基本方向に関わる計画 16
- 6 計画推進の方針 17

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

朝日町は、昭和48年に「朝日町総合計画」を策定して以来、その時代ごとの潮流や民意を捉え、新たな総合計画を4次にわたって策定してきており、平成18年度から27年度を計画期間とする第4次朝日町総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像として、福祉や教育の充実をはじめ、都市基盤や生活環境の整備など諸施策を積極的に推進してきた。

しかし、第4次計画が策定されてから10年が経過し、わが国の社会経済情勢や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきており、町として取り組むべき課題は、ますます高度化・多様化が進み、画一的な行政運営では対応が困難となってきた。一方で、地方主権型社会への流れが進むなかで、自主的・自立的な地域運営が一層求められる時代となっている。

特に大きな環境の変化としては、日本が本格的な人口減少時代に突入したことであり、少子化がこのまま続けば、加速度的に人口の減少は進み、その結果、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、国としての持続性すら危うくするという危機的状況が進行しつつある。

国においては、地方創生・人口減少克服という構造的課題に、国と地方が総力を挙げて正面から取り組むための指針である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定した。本ビジョンは、国民の認識の共有と、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としている。

当町は、平成22年に過疎地域に指定され、以前より人口の維持・増加に向けた様々な取り組みを行ってきたが、その効果は十分とはいえず、人口減少に歯止めはかかっていない。

このことから、あらためて、当町の人口減少の問題が、町の存続に係る危機的状況になりつつあることを強く認識する必要がある。この認識を町民全体で共有するとともに、的確な施策を官民挙げて強力に進めていく必要がある。

仮に出生率が急速に改善したとしても、これまでの少子化の進行により、しばらくは出生を担う世代の人口が減少し続けることは明らかであり、人口の減少が止まり、定常状態になるまでには数十年という長い期間を要することになる。つまり、取り組みを遅らせることは、将来の人口減少を一層悪化させていくことになる。よって、人口減少への対応は、町民一人ひとりが危機意識を持ち、全力で取り組んでいく必要がある、待ったなしの課題である。

こうした時代の変化や課題に適切かつ速やかに対処し、地域の発展と住民福祉の向上を図るためには、長期的なまちづくりの視点に立ち、目指すべきまちづくりの方向性を共有しながら、これまで以上に町民と行政とが力を合わせて、総合的・計画的かつ戦略的にまちづくりを進めていくことが求められている。

そこで、将来における当町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる新たな総合計画である「第5次朝日町総合計画」を策定するものである。

2 総合計画の果たす役割

総合計画は、町の将来像やそれを実現するための施策を明らかとし、次のような役割を担う。

1 まちづくりの指針

住民と行政がともに考え、ともに行動する連携・協働のまちづくりを進めていくうえでの、共有すべき指針としての役割を果たす。

2 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たし、町の最上位計画として位置づけられるものとなる。各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものとなる。

3 他の行政機関等との相互調整の指針

関連する国や県等の計画や施策・事業との整合ならびに反映に留意するなど、相互調整の指針としての役割を果たす。

3

策定にあたっての基本姿勢

総合計画に期待される役割などを踏まえ、次の3点を当町の第5次総合計画策定にあたっての基本姿勢とする。

1 まちづくりのあらゆる主体の連携・協働を重視した「オール朝日町」の計画

住民や地域、団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体と行政とがまちづくりの目標を共有し、「ここまでやらなければ町は変わらない」、「朝日町を再生する」、そして平成27年10月に策定した朝日町総合戦略におけるキャッチフレーズにも掲げた「変えるんです“朝日町”」という気概のもと、ともに知恵を出し合い、ともに実践していくことができる、連携・協働を重視した「オール朝日町」の計画とする。

■朝日町総合戦略におけるキャッチフレーズ

変えるんです“朝日町”

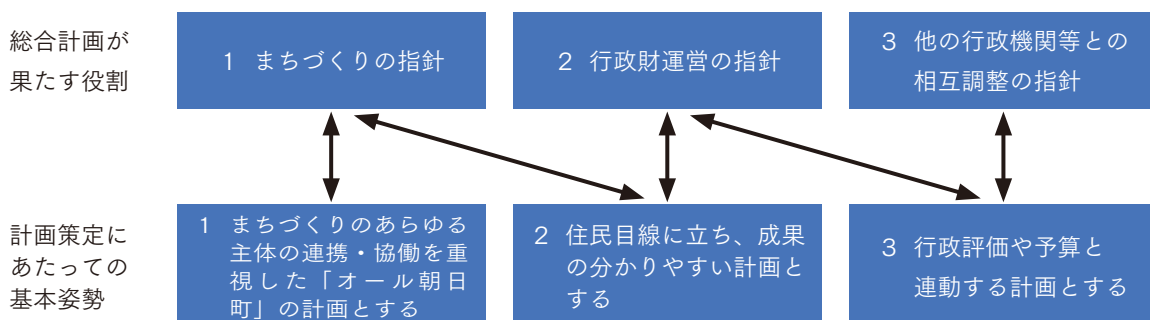
2 住民目線に立ち、成果の分かりやすい計画

連携・協働によるまちづくりを持続的に推進していくためには、施策・事業の成果（達成度）が把握しやすく、また、それが住民サービスの向上に結びついていることが分かりやすい計画とすることが重要である。このため、住民目線に立った成果指標の設定を行い、その達成度を客観的に測ることができる計画とする。

3 行政評価や予算と連動する計画

限られた財源のなかで、まちづくりを効果的・効率的に推進していくためには、施策・事業の効果等について適切に評価し、費用対効果を念頭に置きながら、選択と集中を図っていく必要がある。このため、計画の進捗管理を通じた行政評価や予算措置との連動を考慮した計画とする。

総合計画の役割と計画策定にあたっての基本姿勢の関係



4 計画の構成と期間

この総合計画の名称は、「第5次朝日町総合計画」とする。

第5次朝日町総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成する。

1 基本構想

平成23年に、地方分権改革の一環として、地方自治法が改正され、総合計画における市町村基本構想の策定義務が撤廃されたが、引き続き、基本構想を総合的・計画的な行政運営を図るための指針として位置づけ、町の将来像等の達成を目指していく。

基本構想は、朝日町の将来あるべき姿を描き、その目標を明らかにした、すべての町民が共有する朝日町のまちづくりビジョンであり、それを達成するための諸施策の基本方針を示したものとなる。

目標年次を平成37（2025）年度とするが、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて改訂を検討する。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するために、施策の体系に基づき、その基本的な展開方向および主要な施策を定める。

なお、社会経済情勢の変化にあわせた実現性の高い計画とするため、平成28年度から平成32年度までの5年間を前期基本計画とし、平成33年度から平成37年度までの5年間を後期基本計画とする。

【重点プロジェクト（朝日町総合戦略）】

最優先の課題として、施策分野にこだわることなく、関連分野が連携し、総合的に取り組む施策群を重点プロジェクトとして位置づけ、当町のまちづくりにおいて特に重視する方向性を明らかにする。

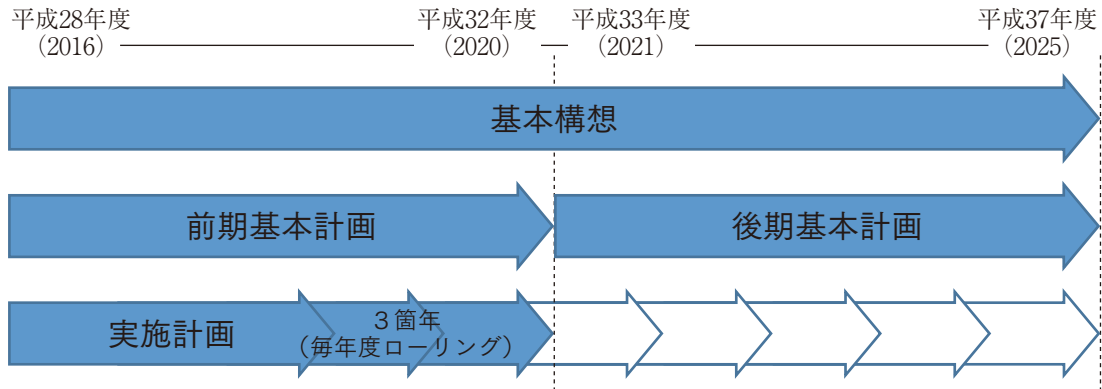
このことから平成27年10月に策定した朝日町総合戦略を「重点プロジェクト」と位置づけ、戦略的かつ計画的に施策を遂行していくとともに、事業に関しては、実施計画のなかで実現性を確保する。

3 実施計画

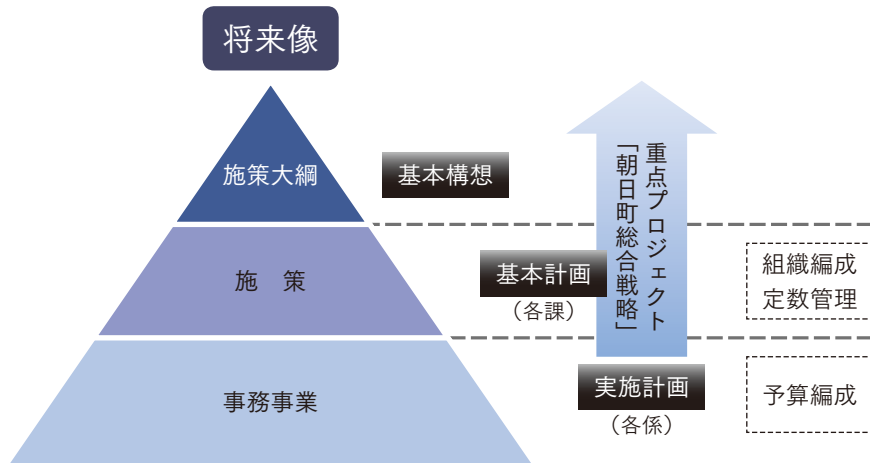
実施計画は、基本計画で掲げた施策に沿って主要な事業を示すものであり、各年度の予算編成の指針となる計画である。

事業計画と財政計画からなり、事務事業の効果、効率や経済性の観点から、3年間を計画期間とし、毎年ローリング方式により見直しを行う。

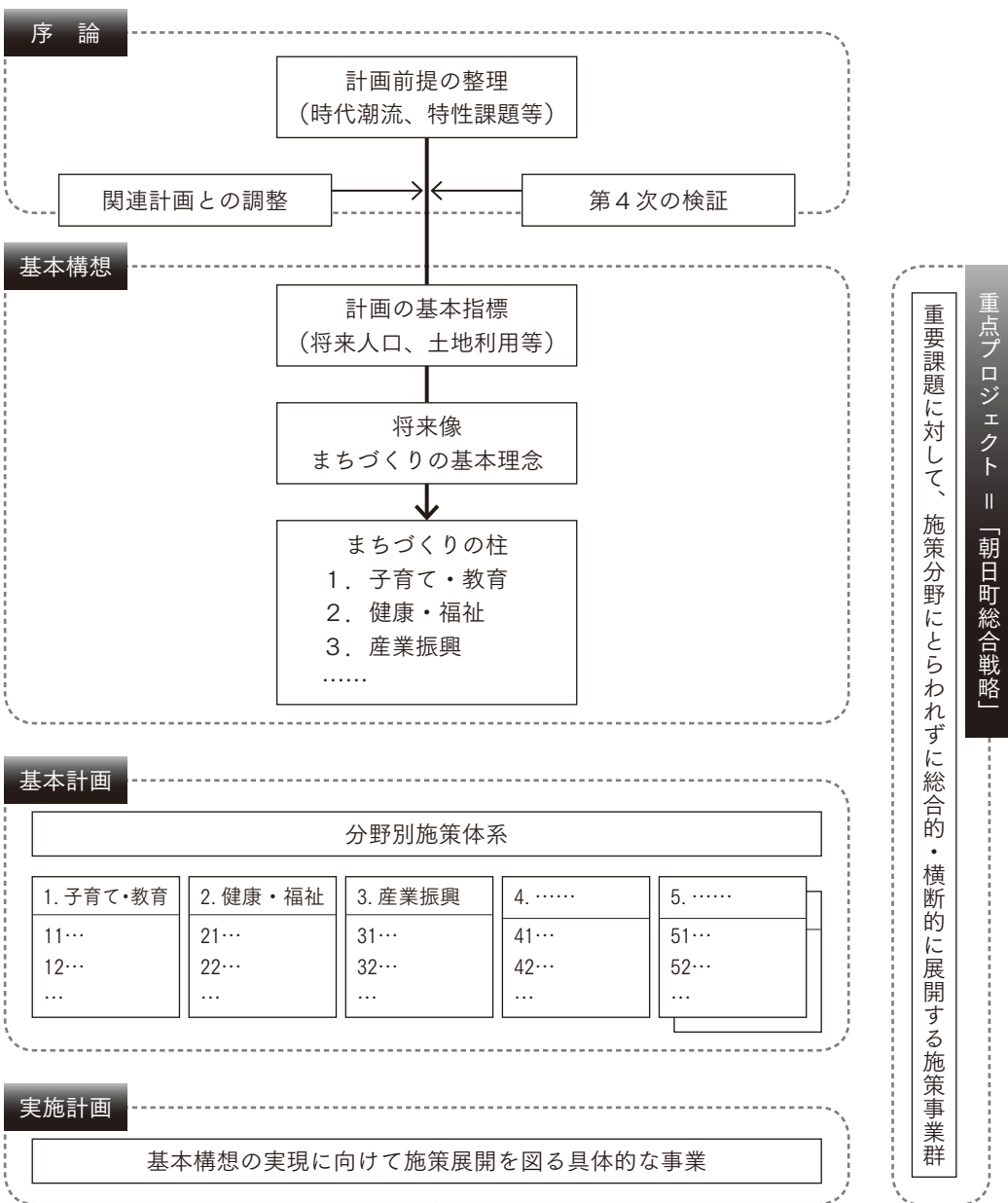
■ 計画期間



計画体系



計画構成



序論

基本構想

基本計画

実施計画

重点プロジェクトⅡ「朝日町総合戦略」重要課題に対して、施策分野にとらわれずに総合的・横断的に展開する施策事業群

5

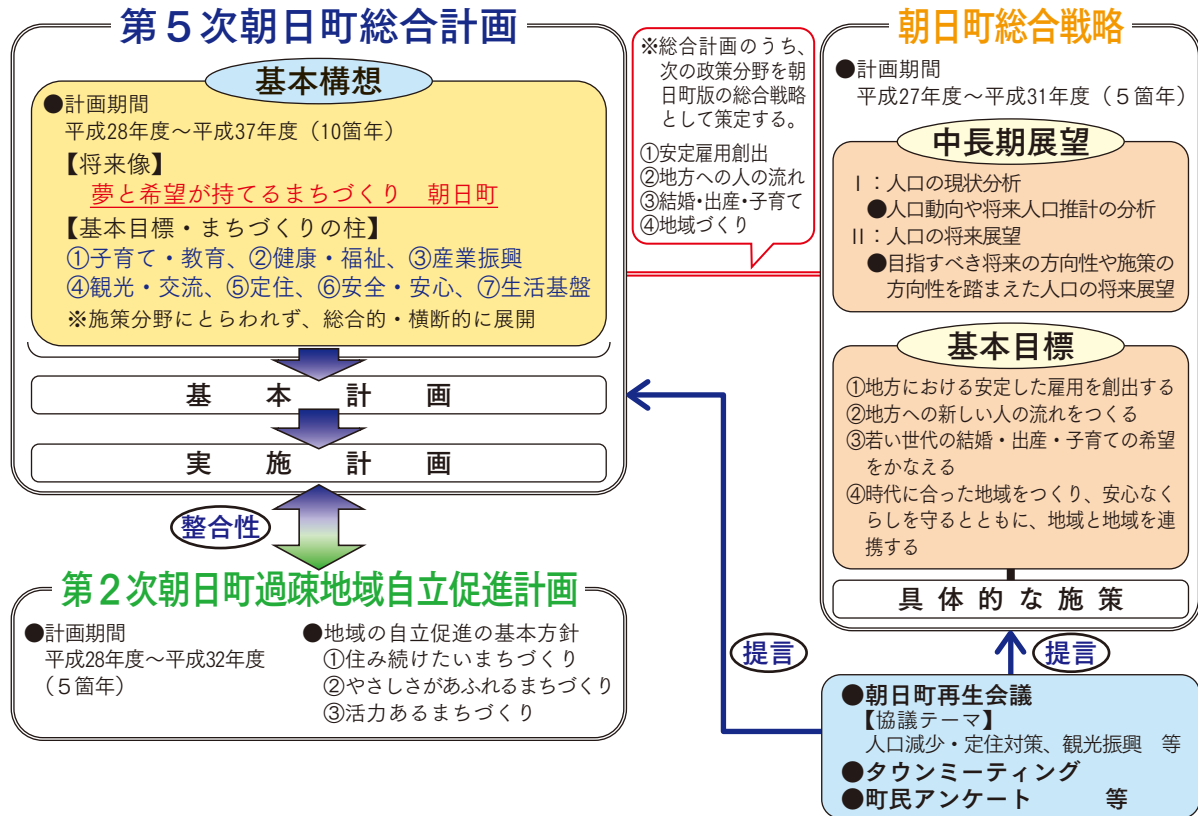
朝日町のまちづくりの基本方向に関わる計画

当町のまちづくりの重要課題に対する基本計画としては、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「朝日町過疎地域自立促進計画」があり、法改正による失効期限の5年間延長により、過疎指定期間が平成32年度までとなり、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「第2次朝日町過疎地域自立促進計画」を策定した。

また、国においては、平成26年末に地方創生の方針や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定され、当町においても、この国の方針を踏まえた「朝日町人口ビジョン」および「朝日町総合戦略」を平成27年10月に策定した。

第5次総合計画の策定においては、「第2次朝日町過疎地域自立促進計画」と「朝日町人口ビジョン」「朝日町総合戦略」との整合・調整に十分に留意して進めていく。

総合計画、総合戦略、過疎計画等の関係性イメージ



6 計画推進の方針

計画推進にあたっては、町民参加や情報共有のあり方、まちづくりの進み具合を評価する一連の流れや体制などに関する次の2点を計画推進の方針として、着実な推進を図る。

1 多様な主体の参画と連携・協働に基づく計画の推進

社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、高度化・多様化する住民ニーズに的確に responding していくためには、行政による取組みだけでなく、住民や地域、団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体が「オール朝日町」で、それぞれの特性に応じた役割を果たし、時には連携・協働を図りながら、力を最大限に発揮していく必要がある。

そのために、まちづくりに関する情報の共有を、町の広報やホームページ、タウンミーティング、出前講座等を通じて積極的に進めていく。また、住民意見を施策に反映していくための機会の充実、住民参画による計画策定や事業実施、事業の評価などを進めていく。

様々な機会を通じて、住民一人ひとりが、地域社会に関心を持ち、主体的にまちづくりに参加していくことで、計画の着実な推進を図ることができる。また、この連携・協働によるまちづくりを推進することで、支え合いと活気ある地域社会の実現を図っていく。

2 成果に基づく計画の進行管理

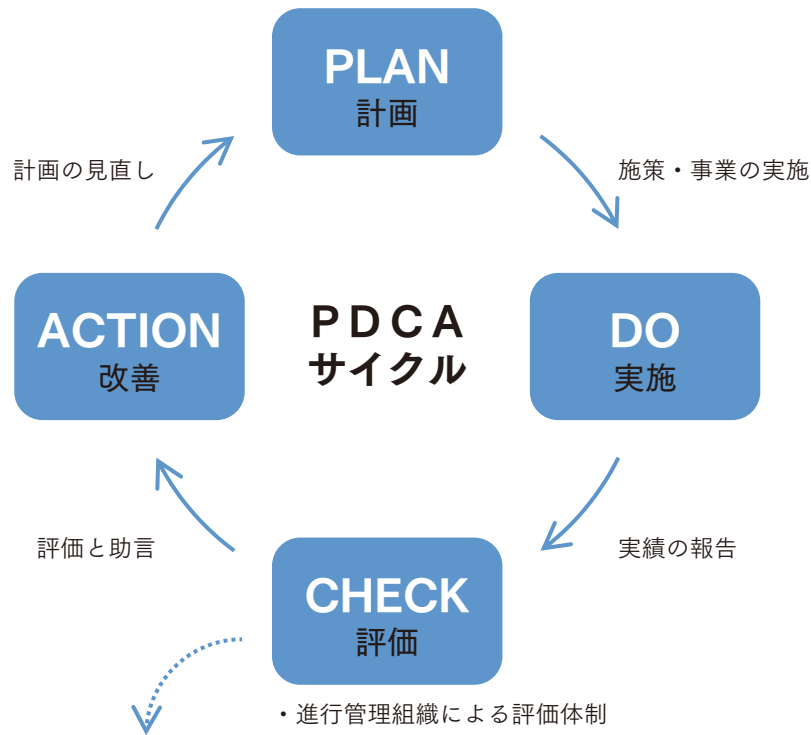
施策・事業を適切に推進し、政策の達成度を高めていくためには、目指す成果の達成状況について継続的な管理が必要である。

成果の達成状況を「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のPDCAサイクルに基づき管理していくこととし、PDCAサイクルのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていく。また、その結果については広く公表し、情報の共有を図る。

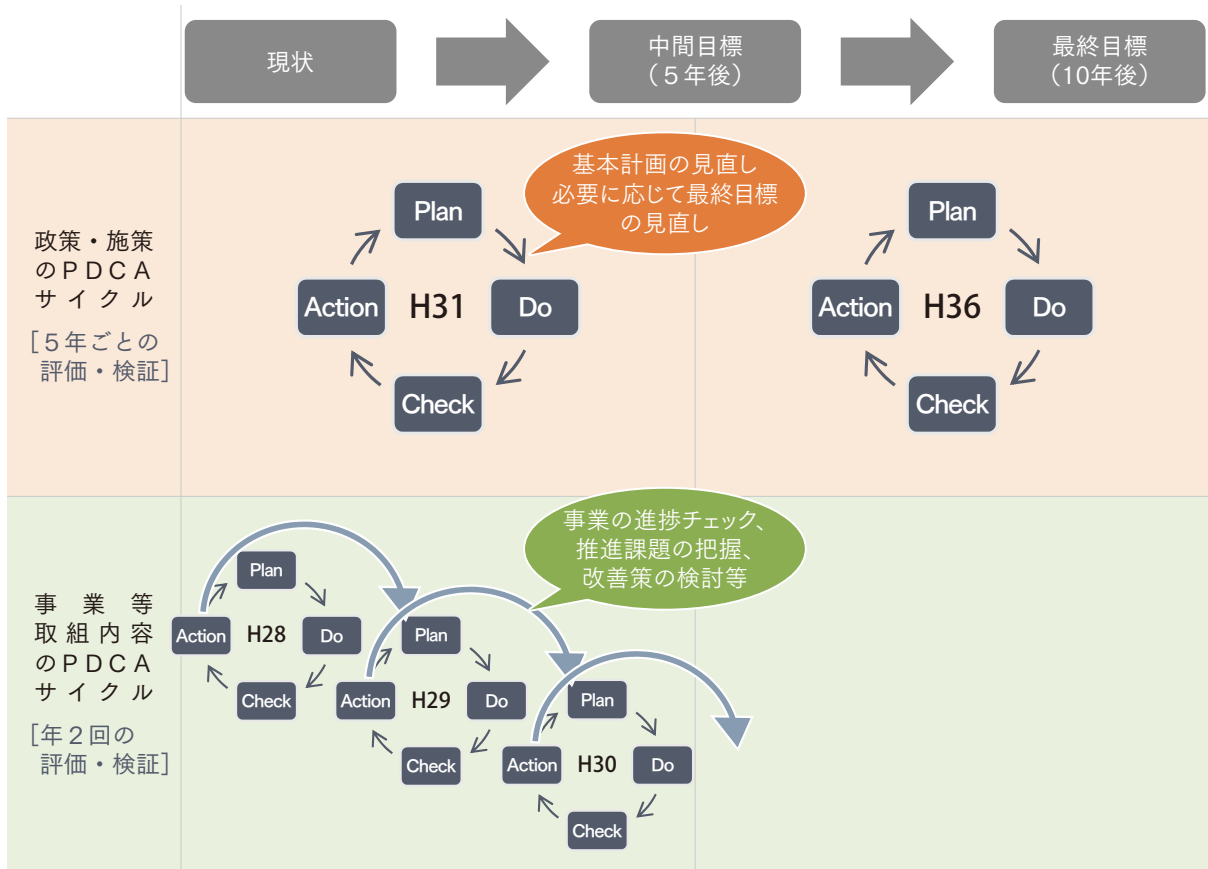
主に事業等の取組内容に対しては、毎年度2回を基本として、計画・実施後の結果の評価、改善策や次の施策展開（計画・実施）の検討など、計画全体のフォローアップを行う。また、前期最終年度では、事業等の取組内容に加えて、5箇年の政策・施策に対する評価・検証も行い、後期に向けて、方針や達成目標等について必要な見直しを行う。

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

PDCAサイクルによる計画の進行管理のイメージ



進捗状況および評価結果の公表





第2章 計画策定の背景

- 1 時代の潮流 20
- 2 町の特徴と課題 25
- 3 町民意識とニーズ 28

第2章 計画策定の背景

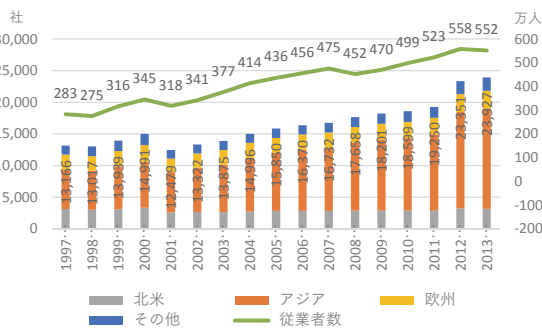
1 時代の潮流

1 社会経済のグローバル化の進展

情報通信技術、交通・輸送手段の発達により、人やモノ、情報、資金等が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、地球規模での市場経済化が進行している。その結果、世界各国の経済は発展し、生活水準の向上が図られる一方で、世界規模で地域間や企業間の競争激化や格差拡大も進み、雇用が不安定となり、地域経済が弱体化する不安が高まっている。また、経済のグローバル化と並行して、人の動きや社会活動の国際化も大きく進展しており、国は、観光立国への取組みを強化している。

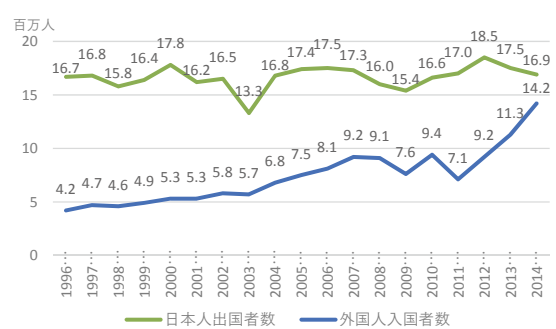
こうした動きを踏まえながら、町の観光や産業の振興に取り組み、地域経済の発展につなげていくことが求められている。

■ 海外現地法人企業数・従業者数の推移



資料：経済産業省 海外事業活動基本調査

■ 訪日外国人旅行者数・日本人海外旅行者数



資料：総務省 出入国管理統計

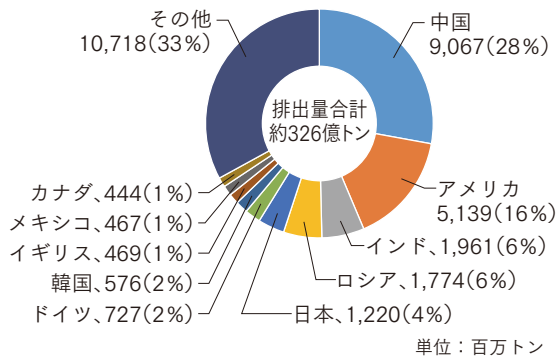
2 環境問題、食料問題の深刻化、エネルギー政策の見直し

地球規模でのエネルギー消費や環境負荷が増大し、地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題が進行しており、異常気象の増加、生態系や水資源・農作物などへの深刻な影響を及ぼしている。また、世界的な人口増大、新興国の著しい成長・発展を背景に、エネルギー、食料等の面でも、深刻な問題が生じることが懸念されている。2015年には、発展途上国も含めて全ての国が地球温暖化対策に取り組む義務を負う国際的な枠組み（COP21パリ協定）が採択された。

環境問題を世界共通の喫緊の課題と捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けて、積極的に取組みを進めていくことが求められている。

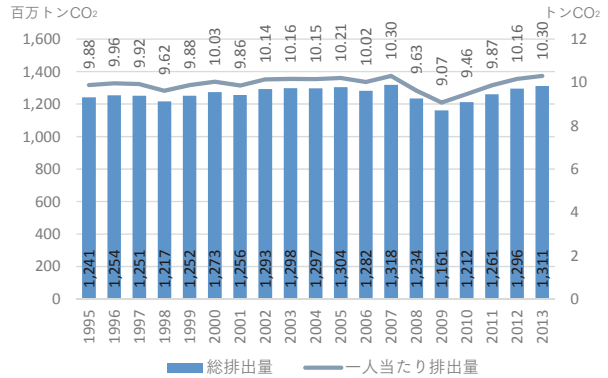
また、2011年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全性の追求を最優先に、生活、産業、環境や安全保障等に配慮した対応が求められている。

■ 国別の二酸化炭素排出量 (2012)



資料：EDMC エネルギー・経済統計要覧2015年版

■ 国内のCO₂総排出量・1人当たり排出量の推移

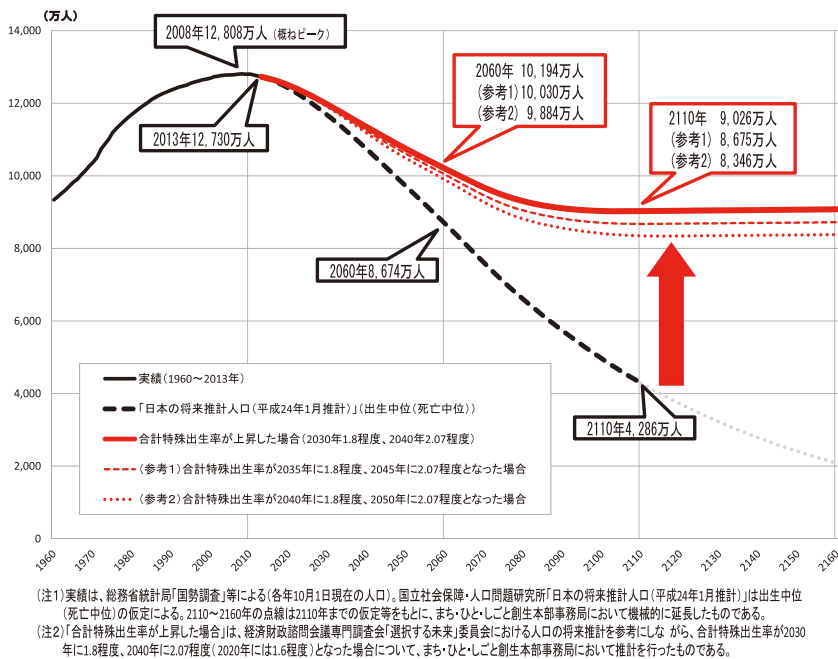


資料：温室効果ガスインベントリオフィス
「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」
(平成27年4月)

3 人口減少・少子高齢社会の一層の進展

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後は長期の人口減少過程に入るとされ、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の推計（平成24年1月）によれば、約45年後の平成72（2060）年には8,674万人まで減少する見通しである。今後の10年間についてみれば、平成37（2025）年には1億2,066万人、平成22年比で6%減少する見通しであり、少子高齢化も一層進展し、14歳以下の年少人口は21%減少して1,324万人に、65歳以上の老年人口は24%増加して3,657万人になるとされている。人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小、社会保障費の増加、地域コミュニティの弱体化など、社会の様々な面での影響を及ぼすことが懸念されている。

このような見通しを踏まえつつ、町の活力を創出し、持続的な発展を目指していくために、定住人口の維持ならびに交流人口の確保に向けた取組みを進めるとともに、人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりを進めていくことが求められている。

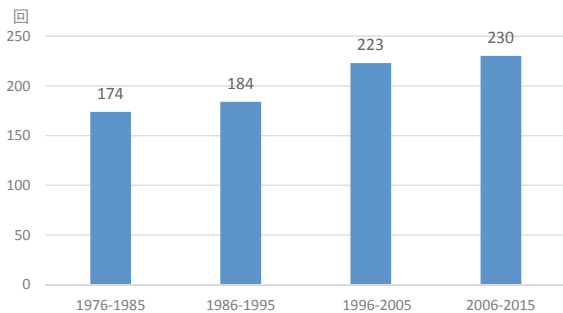


出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」説明資料

4 安全・安心社会への希求

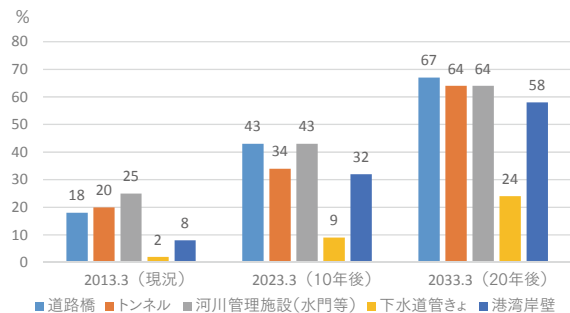
東日本大震災を経て、甚大な被害を及ぼす可能性のある自然災害（天災）や事故（人災）に対する国民の危機意識は格段に高まっている。特に地震・津波に対しては、東日本大震災を教訓とした、新しい視点での防災・減災対策の推進が強く求められている。また、近年、局地的豪雨等による洪水・土砂災害の頻発、道路や鉄道、上下水道等の社会資本の老朽化に伴う事故の頻発、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の新たな感染症の流行など、生命・財産を脅かす可能性のある事象が増えており、社会や暮らしの安全・安心を求める意識は一層強まっている。これら危機に対する適切な対策の推進と体制の充実が求められている。

■ 1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数の推移



資料：気象庁 ※1,000地点あたりの回数、年間の平均回数

■ 建設後50年間を経過する社会資本の割合



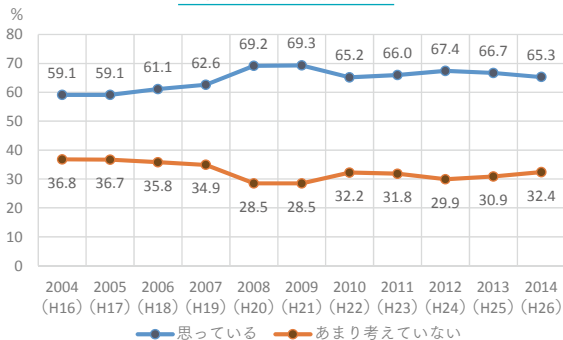
資料：国土交通白書2014

5 暮らし・意識の多様化、地域コミュニティの変化

人々のライフスタイルやワークスタイル、価値観の多様化が進み、また、単独世帯の増加など世帯構成の変化も進むなか、身近な地域における人間関係の希薄化やコミュニティ機能の弱体化が進んでおり、社会から孤立する人が増加する傾向にあるなど、連帯や相互扶助に基づく地域コミュニティでの安全・安心が低下しつつある。一方で、人々の自己実現志向や社会参画意識の高まりが見られ、様々な分野でのボランティアやNPOなどの社会貢献活動が広がりを見せている。

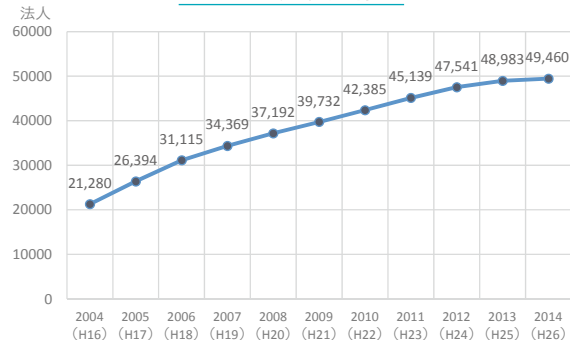
このような社会の変化を踏まえ、従来の自治会等の地域組織の維持・活性化に努めつつ、様々な地域の担い手との連携を図りながら、地域コミュニティの安全・安心を高めていくことが求められている。

■ 社会への貢献意識



資料：内閣府 社会意識に関する世論調査

■ NPO法人数の推移

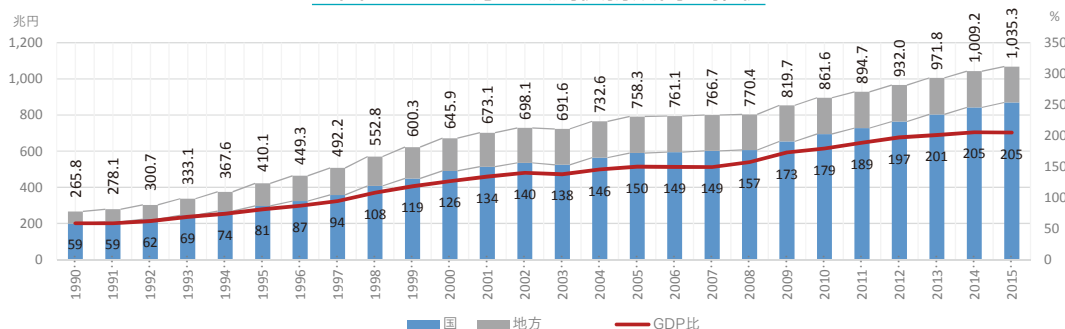


資料：内閣府 NPOホームページ
※平成26年度は9月末現在

6 地方自治体に求められる自立と改革

地方分権が進展し、地方自治体の権限と責任が拡大していくなか、各自治体においては、これまでの画一的な国への依存意識から脱して、自主性・主体性を最大限発揮しながら、地域の実情に応じた住民中心の対応へと転換を進め、地域の諸問題や住民ニーズへの的確な対応と、地域の特性を活かした個性豊かで魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが求められている。また、国・地方において、厳しい財政状況が続くことが予想されるなか、歳入における財源の確保と歳出の徹底した見直しを進め、財政の健全化を図っていくことが求められている。

■国および地方の長期債務残高の推移



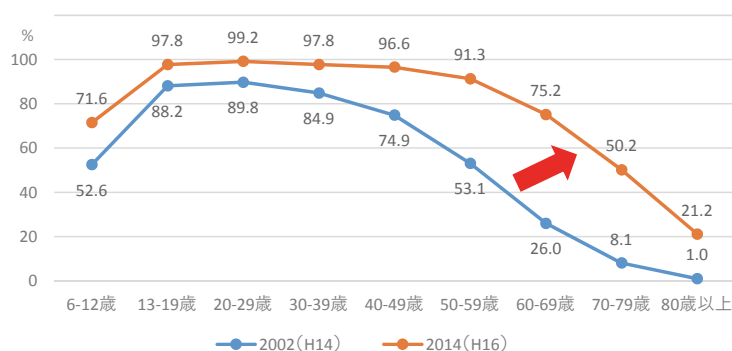
資料：財務省 財政関係基礎データ（平成27年2月）

7 情報通信技術の飛躍的な発展

ICT*の飛躍的な発展が続いており、スマートフォン等の情報端末の急速な普及によって、インターネットは、コミュニケーション、情報の発信・収集、商品・サービスの購入・取引など、生活や産業のあらゆる場面で欠かせない社会インフラとなっている。さらに、広く医療・介護・健康、就労・社会参加等の分野のほか、ロボットや自動車等への利活用も進みつつある。また、ビッグデータ*の様々な分野で活用が進むなど、ICT技術の発展により、我々のライフスタイルやワークスタイルは大きく変化しつつある。

こうしたなか、ICT技術を活用し、さらに効果的に、地域の情報発信力の強化、地域産業の雇用の質の向上、住民福祉の向上等に取り組んでいくことが求められている。

■インターネット利用率の向上（年代別）



資料：総務省 情報通信白書（平成27年度）※通信利用動向調査より作成

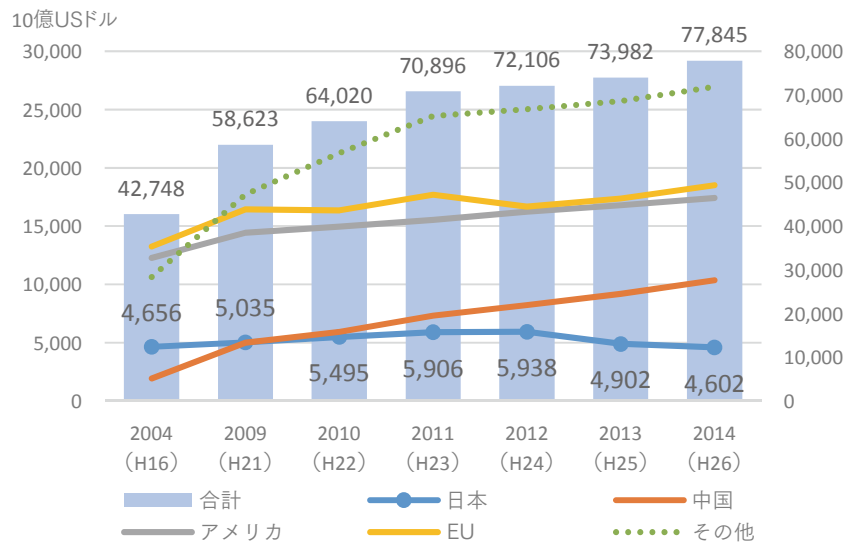
*ICT (Information and Communication Technology)：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。既に一般的となっているIT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
*ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

8 社会経済情勢の変動

日本の平成25（2013）年の国内総生産（GDP）は約500兆円であり、アメリカ、中国に次いで世界第3位の規模であるが、消費や生産を支える労働力人口の減少が続くとされるなか、国際社会における日本の経済的地位は相対的に低下の傾向にあり、また、今後の経済成長についても、大幅な成長を見込むことは難しい状況にある。そのようななか、平成25（2013）年以降、国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に推進し、デフレ脱却と経済再生、財政健全化の双方が図られつつある。一方で、派遣労働者等非正規労働者の不安定な雇用環境の増大や、所得格差・貧困等の課題も大きくなっている。

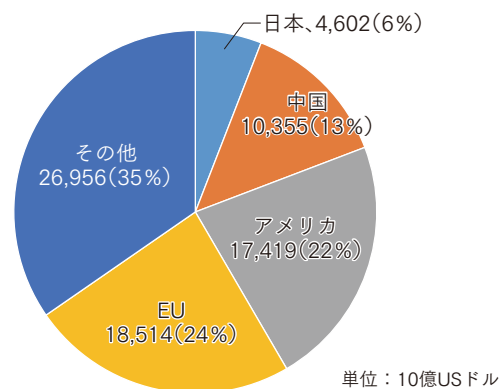
中長期的に持続する経済成長の実現に向けて、経済の好循環の拡大や潜在的な成長力の強化、また格差是正への的確な取組みが求められている。

■主要国GDPの推移



資料：外務省 主要経済指標（平成27年12月）

■主要国GDPの割合（2014年）



2 町の特性と課題

1 ダイナミックな自然が広がるまち

①雄大な自然環境

当町は富山県の東端に位置し、町域の北は日本海に面し、東・南部には白馬岳（2,932m）、朝日岳（2,418m）を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川・笹川・境川などの河川が貫流し、日本海に注いでいる。町域は海拔0mから3,000mまでの高低差を有し、豊かな海・山・川による四季の彩りに恵まれた風光明媚な町である。これらの山岳地帯および河川はいずれも観光資源・水資源として重要な役割を果たしている。

②美しい自然景観

舟川べりは、春には桜並木、チューリップ、菜の花がそろって咲き誇り、雪を戴いた北アルプス白馬連峰を背景に、色鮮やかな春の景観「春の四重奏」を織りなしている。この本格的な春の訪れを告げる絶景を求めて、町外からも多くの来訪者があり、ツアー旅行の行程にも含まれる観光スポットになっている。また、夏から秋には田んぼアートによる景観形成や地域交流等の活動が進められているとともに、冬には桜をイルミネーションで彩るなど、四季を通じて当町の美しい景観に触れてもらう景観スポットとしての充実が期待される。

ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）は、幅100m、東西約4kmの広々とした海岸・海浜で「日本の渚百選」および「快水浴場百選」にも選定されているエメラルドグリーン其自然海岸であり、海辺には煙突等の景観を阻害する要素は見当たらず、日本海に沈む夕日を長期間にわたって観ることができる優れた景観スポットでもある。また、富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認（平成26年10月）されており、この美しい海辺の景観や環境を活かしたさらなる地域振興の取組みを講じていかなければならない。

③豊かな自然環境を活かした農林漁業の振興

海・山・川の豊かな自然環境に恵まれた当町では、農林水産業が活発に営まれている。特に米づくりにおいては、生産適地としての有利性を活かし、消費者ニーズに対応した良質米供給基地としての地位を堅持しており、今後とも競争力の維持・向上に努めていかなければならない。また、農事組合法人では、地元の豊かな農産物を使った加工特産品づくりが進められており、引き続き、新たな特産品の開発、ブランド化、販路開拓等といった戦略的な取組みを進め、地域の活性化に結びつけていくことが期待される。

2 歴史・文化が薫るまち

①豊かな歴史・文化資源

不動堂遺跡、宮崎浜山玉づくり遺跡等の史跡より、当町の歴史は旧石器時代に始まり、古墳時代にはヒスイの産地として優れた玉づくり集団があったとされ、平安～戦国～江戸時代にかけては、越中越後の国境の地として、交通の要衝となり、この地方の中心を形成していったとされている。当町には、これら悠久の歴史を物語る史跡・文化財等の歴史的資源が多数残されており、これらの観光振興や地域づくりへの一層の活用が期待される。

②地域での文化芸術活動の展開

当町では、町民の芸術・文化活動への意欲に応えるため、文化体育センター、生涯学習館、ふるさと美術館等の芸術・文化・生涯学習施設の整備を進め、芸術・文化活動の振興を図ってきた。また、交流促進施設である「なないろKAN」では、陶芸工房、ガラス工房が整備され、地域の特産品開発・販売の取組みに加えて、体験教室や講習会等が開催されており、地域住民の創作活動のニーズにしている。その他、明治記念館、生涯学習館、五差路周辺複合施設等において、町民による芸術文化活動の取組みも見られる。官民それぞれが文化の薫り高いまちづくりを展開することで、地域の魅力が高まり、地域活性化や定住促進に結びついていくことが期待される。

3 スポーツ・交流が盛んなまち

①ビーチボール競技発祥の地、スポーツを通じた交流

当町はビーチボール競技発祥の地として、ビーチボールの全国大会が毎年開催される。また、スポーツ合宿誘致の取組み等も進められており、スポーツを通じた幅広い交流の機会がある。このような交流機会の充実を図るとともに、誘客だけにとどめず、地域づくりに活かしていくことが期待される。

②山村生活体験や農林漁業体験での交流

当町では、行政、組合等関係団体からなる「あさひふるさと体験推進協議会」が主体となり、自然体験や農業体験、郷土料理づくり体験など、農林漁業や農山漁村の環境を活かした体験型のツアーや教育旅行が数多く実施され、主に都市部の子ども達との交流が活発に行われている。

また、地域づくり活動が活発な笹川地区に「さゝ郷ほたる交流館」が整備され、短期の移住体験や地域との交流のニーズに対応している。このような体験や交流の機会を通じて、継続的な地域との関わりや移住を望む人の掘り起こしにつなげていくことが期待される。また、地域においては、地域の魅力を発掘・再発見し、広く発信する機会として活かしていく必要がある。

③各地域での活発な交流活動

当町では、町内各地区に、町内会をはじめ公民館や社会福祉協議会、防犯、スポーツ等の各種団体からなる自治振興会が設立されており、町内会等のコミュニティ活動のほか、スポーツ大会や文化祭、郷土芸能の継承など、地域住民の交流を促進する取組みが積極的に行われている。今後、人口減少に伴って地域のコミュニティ機能の低下が懸念されているなか、引き続き、地域内での住民の交流機会の充実を図っていくとともに、地域間の交流や連携を促進していく取組みも重要となる。

4 交通アクセスが便利なまち

①北陸自動車道朝日ICの活用

当町は、町の中心部近くに北陸自動車道朝日ICが立地しており、高速道路網へのアクセス利便性が高い。この利便性を活かして、企業立地の促進、交流圏の拡大・観光振興等の取組みを強化し、就業機会の拡大や地場産業の振興につなげていくことが重要である。

②北陸新幹線開業効果の活用

平成27年3月の北陸新幹線の開業により、当町における高速鉄道網の最寄り駅は、町の中心部から約11kmの距離にある黒部宇奈月温泉駅となり、高速鉄道網へのアクセス利便性は格段に高まった。町では、北陸新幹線の開業効果を町に引き入れるため、町内各地と黒部宇奈月温泉駅とを結ぶ予約式のバスを運行している。引き続き、北陸新幹線を利用しやすい交通サービスの充実を図っていくとともに、新幹線利用客を対象とした魅力ある観光周遊商品の開発・拡充を進めるなど、観光の振興、交流人口の拡大に結びつけていく必要がある。

5 子育て応援日本一を目指しているまち

①充実した子育て支援策

当町では、少子化対策が重要な課題となっているなか、乳児保育や病児・病後児保育の実施、保育料の軽減、医療費の中学生まで完全無料化など、保育サービスの充実や経済的負担の軽減に関する支援の充実を図ってきた。また、子どもが放課後や学校の長期休業において安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの開設や、地域が自主的に取り組む子どもの居場所づくり事業等を実施してきた。その結果、県下において子育て支援が最も充実した市町村の一つとなっている。医療費助成を高校生世代にまで拡大するなど、引き続き、これら支援策の充実を図るとともに、主に子育て世代を対象とした雇用の受け皿や良好な居住環境の確保に向けた取組みを、当町での魅力ある暮らし方、働き方の提案をアピールしながら進め、子育て世代の移住、定住に結びつけていくことが重要である。

3

町民意識とニーズ

町民の皆さんの意見を第5次総合計画に反映するため、18歳以上の町民750人を対象にアンケート調査を実施した。

対象者：750人（約1万人／抽出率7.45%）

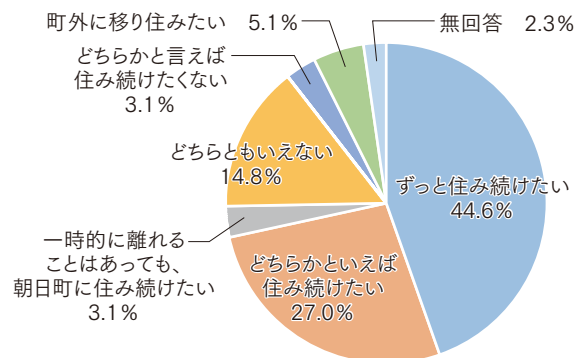
調査期間：平成26年7月23日～8月8日

回収：352人（回収率46.9%）

1 居住意向

「ずっと住みたい」、「どちらかといえば住みたい」、「一時的に離れることはあっても住みたい」の3つを合わせた「住みたい」は74.7%を占める。年齢別に見ると、60歳以上では9割を占めるのに対して、18～39歳の若年層では5割にとどまる。

■ 朝日町に住み続けたいですか？（n = 352）



■ 住み続けたい理由は？（n = 263）

住み続けたい理由（上位5項目）	比率 (%)
住み慣れた場所だから	79.8
家・土地があるから	78.3
生まれ育ったふるさとだから	52.9
自然環境がよいから	46.0
友人など人間関係がよいから	34.2

■ 住み続けたくない理由は？（n = 81）

住み続けたくない理由（上位5項目）	比率 (%)
まちに活力がなく、魅力がないから	53.1
就業の機会・職業選択の余地が少ないから	43.2
生活が不便だから	39.5
交通が不便だから	29.6
レジャー・娯楽施設が少ないから	21.0

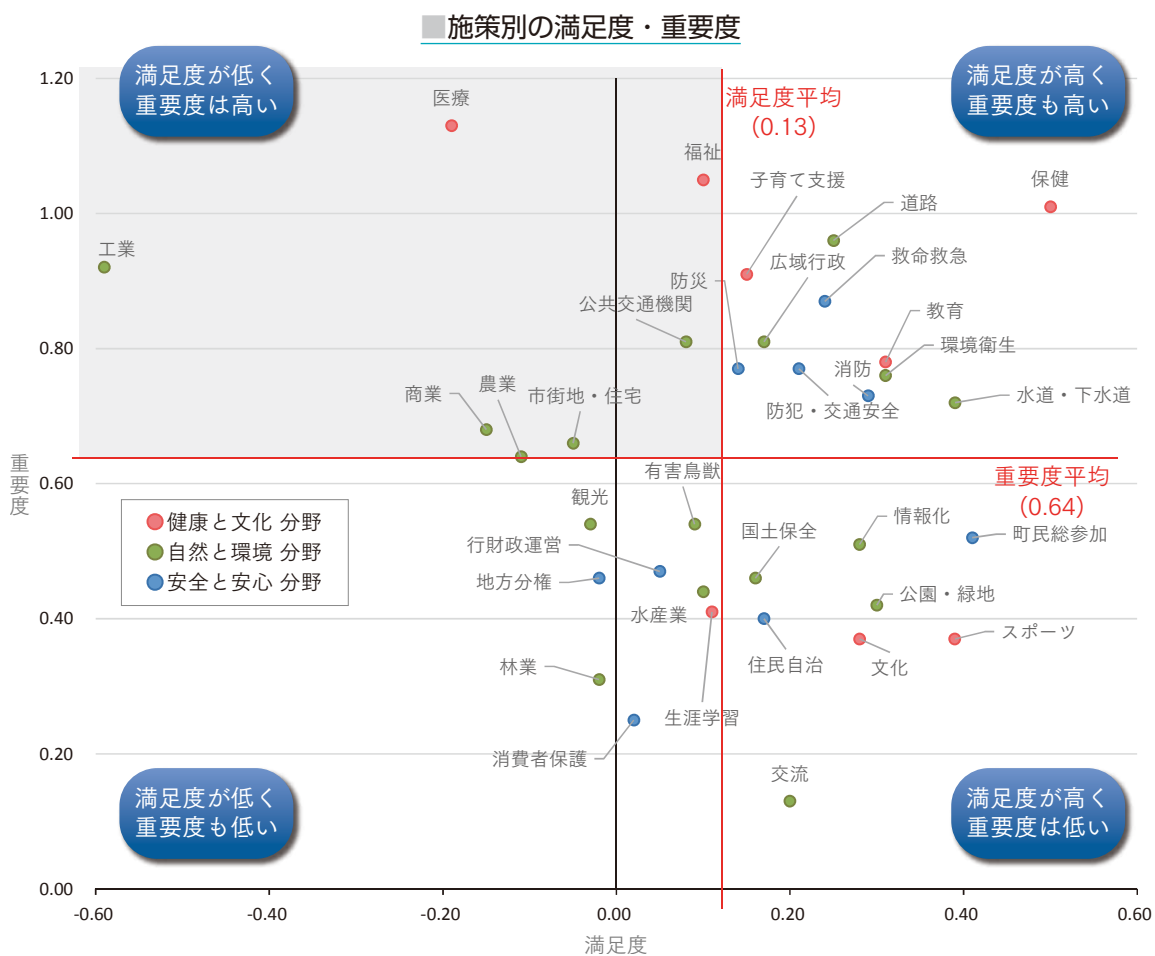
2 各施設の満足度と重要度

第4次総合計画の施策項目について、満足度と重要度をたずね、それぞれ評点化を行い、その平均値を基準に整理を行った。

プロット図の左上（網掛けの部分）に分布する項目は、重要度が高いにもかかわらず満足度が低いものであり、今後の施策効果（施策必要性）の高い項目といえる。

この重要度が高くかつ満足度が低い項目については、全体では、「医療」、「福祉」、「市街地・住宅」、「公共交通」、「農業」、「商業」、「工業（雇用）」の7項目が挙げられている。

なかでも「医療」、「福祉」「市街地・住宅」、「商業」、「工業（雇用）」の5項目は、年齢別で見ても大半の年代（年代6区分の内4つの年代以上）で該当する項目となる。特に「工業（雇用）」は、全ての年代で該当している。



【全体および年代別の重要度が高くかつ満足度が低い項目】 ※プロット図の左上（網掛けの部分）の項目

	医療	福祉	子育て支援	道路	市街地・住宅	公共交通	広域行政	農業	商業	工業(雇用)	観光	防災	救命救急	防犯・交通安全
全体	●	●			●	●		●	●	●				
18～29歳	●	●		●	●	●		●	●	●	●		●	●
30～39歳	●	●	●	●	●				●	●				●
40～49歳	●	●			●	●	●		●	●	●			
50～59歳	●	●			●			●	●	●		●		
60～69歳	●					●				●				
70歳以上			●							●		●		●

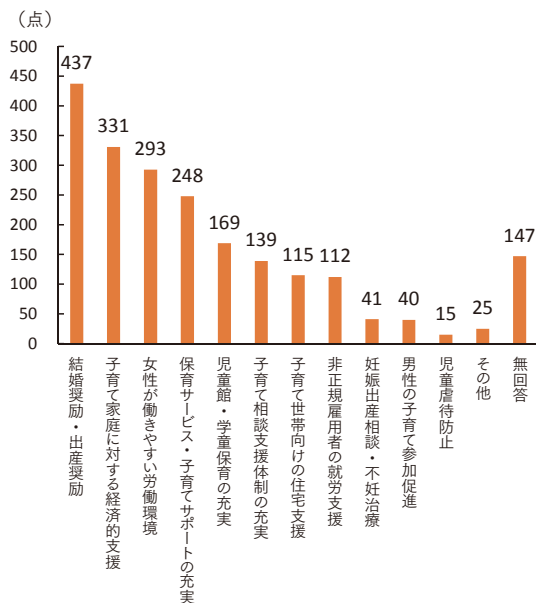
3 少子化対策と高齢化対策

少子化対策において特に力を入れるべき施策としては、「結婚奨励・出産奨励」(437点)が最も多く、次いで「子育て家庭に対する経済的支援」(331点)、「女性が働きやすい労働環境」(293点)、「保育サービス・子育てサポートの充実」(248点)となっている。

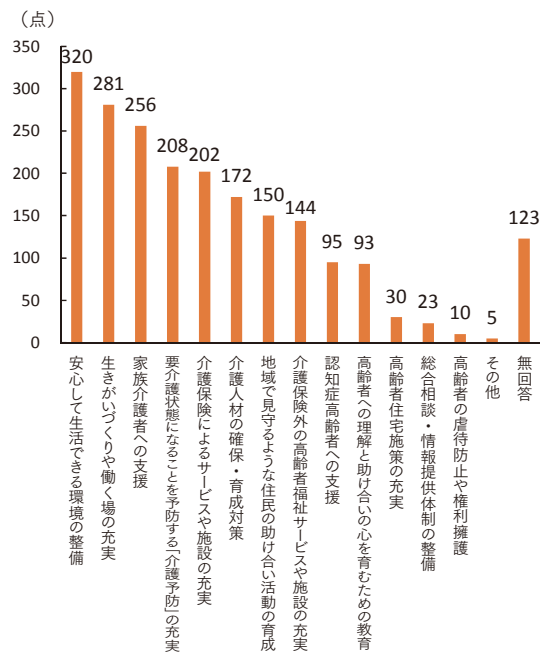
高齢化対策において特に力を入れるべき施策としては、「安心して生活できる環境の整備」(320点)が最も多く、次いで「生きがいがづくりや働く場の充実」(281点)、「家族介護者への支援」(256点)となっている。

※アンケートは、少子化対策、高齢化対策それぞれについて、重要と思う施策を上位3つお答えいただく内容であり、評価点は、1位を3点、2位を2点、3位を1点として、それぞれの回答者数を掛け合わせた合計点数である。

■特に力を入れるべき少子化対策は？ (n = 352)



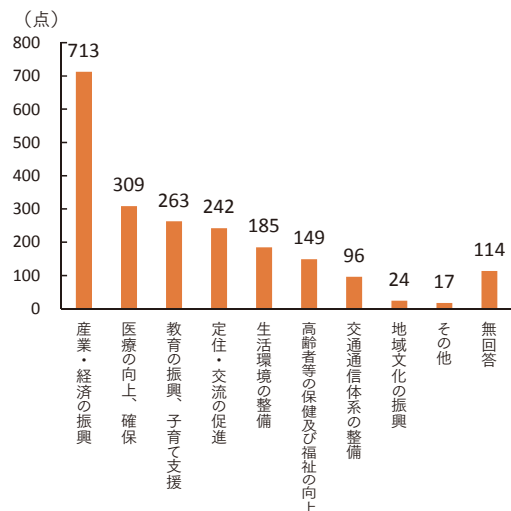
■特に力を入れるべき高齢化対策は？ (n = 352)



4. 過疎対策

過疎対策として特に力を入れるべき施策としては、「産業・経済の振興」(713点)が最も多く、その他の項目(「医療の向上、確保」「教育の振興、子育て支援」「定住・交流の促進」など)の2倍以上となっている。年齢別、地域別においても同様である。

■特に力を入れるべき過疎対策は？ (n = 352)



第Ⅱ編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像

第2章 基本指標

第3章 施策の大綱



第1章 まちづくりの将来像

- 1 将来像（目指すまちづくり） 34
- 2 まちづくりの7つの柱（基本目標） 36

1 将来像（目指すまちづくり）

当町はこれまで、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを目指し、第4次総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像として、各種のインフラ整備をはじめ、産業振興や交流人口の拡大、教育文化面の充実、医療・健康福祉施設の整備、子育て支援策の充実などを進めてきた。それらの成果は、各分野において着実に実を結んでおり、町の産業経済の発展、暮らしの安心・安全、利便性の向上が図られてきた。

しかしながら、日本において本格的な人口減少社会が到来した今日、これまで以上に社会経済情勢や行財政状況は厳しさを増し、それに伴って地域課題や住民ニーズの多様化・高度化が一層進んでいる。第4次総合計画の策定から10年が経過し、この難局に対して、当町がこれからも町の活気や魅力を維持し持続的に発展を遂げていくためには、町民一人ひとりが危機意識を持ち、全力で取り組まなければならない「待ったなしの状況」であるという認識のもと、「ここまでやらなければ町は変わらない」「朝日町を再生する」という気概を持って、町民全員でまちづくりを進めていくことが重要である。

町の活気や魅力は、町民一人ひとりの思いと知恵と行動によって生み出されていく。町民一人ひとりが「わが町ふるさとのために、できることをやっいてこう」と思い、行動を起こしていく。そのような一人ひとりの町への想いを大切にし、目指す方向をみんなで共有しながら、まちづくりを進めていきたい。そのためにも、町民一人ひとりが、わが町や地域への愛着や誇りを高め、将来への夢と希望を描いていくことが何よりも大切である。

そのような考えから、第5次総合計画が目指すまちづくりの将来像として、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」（「子育て応援日本一のまち」、「生涯健康で活躍できるまち」、「移住・定住・交流で賑わうまち」）を掲げ、町民、地域、団体、事業者、行政の「オール朝日町」で、わが町ふるさとに対する夢と希望を育みながら、町民総参加と協力のもと、町民一人ひとりが活躍し、輝けるまちづくりを進めていく。

当町には、豊かでダイナミックな「自然」、悠久の「歴史・文化」、ふるさとを想う「人」というかけがえのない強み（資源）がある。それらの魅力をさらに磨き上げながら、より豊かで住みよいまちを築いていく。

[将来像 (目指すまちづくり)]

夢と希望が持てるまちづくり 朝日町

子育て応援
日本一のまち



病児・病後児保育

生涯健康で
活躍できるまち



ひすいスポーツクラブ

移住・定住・交流で
賑わうまち



あさひふるさと体験事業

[[「オール朝日町」で行動 (役割分担と連携)]



2

まちづくりの7つの柱（基本目標）

将来像（目指すまちづくり）の実現を図るため、以下の7つの柱に基づき、まちづくりを進めていく。

1 子育て・教育 [町の「宝」を守り育てる]

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、子育てを地域みんなで支える地域づくり、子どもたちが心身ともに健やかに成長していける人づくりを、町民・地域・民間・行政が一体となって取り組む。

また、地域で長年培われてきた歴史や文化を大切にされた個性あるまちづくりと、町民の誰もが生涯にわたって学び、スポーツや芸術文化に親しめるまちづくりを進める。

2 健康・福祉 [いつまでも元気で笑顔を保つ]

保健・福祉・介護・医療の連携を高め、地域で支え合いながら、住み慣れた地域で、元気に生きがいを持って暮らしていける地域づくりを進める。

あさひ総合病院が、地域医療の中核として機能を発揮していくとともに、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

3 産業振興 [町の活力を生み出す]

地域産業および雇用の維持・発展を図るため、地域資源を活かした産業の活性化と企業の誘致を積極的に進める。農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。また、地域に根ざした商業・サービスの活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。

4 観光・交流 [地域の魅力を高める]

海・山・川の豊かな自然資源・歴史文化などを活かして、観光・交流の魅力を高めるとともに、様々な機会を捉え、町内外の人々の出会い・憩いの場を提供することで、地域活性化と交流人口の拡大を図る。拡大著しい国際観光と新幹線時代に対応し、広域的な連携を高めながら取り組みを進める。

5 定住【町の良さを理解し愛される風土をつくる】

良質な宅地や住宅の供給を促進し、移住・定住に関する総合的な情報提供、相談窓口の設置、空き家の活用促進、定住サポート事業の推進などにより、「移り住みたい」、「住み続けたい」地域づくりを進める。

泊市街部の商業振興、賑わい創出を図る。また、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める。

6 安全・安心【町民のくらし・生命を守る】

町民の暮らしと生命を守るため、防災、消防、防犯、交通安全、有害鳥獣対策の施策を総合的に展開していくとともに、地域における自主的な活動を充実させ、安全と安心がしっかりと実感できる地域づくりを進める。

7 生活基盤【心地よいくらしを支える】

町民の利便性・快適性を高めていくため、道路、交通、公園緑地、生活環境、情報化（ICT）などの生活基盤施設の充実を図っていく。

行政においては、透明性と情報提供を高めながら、一層、効率的で効果的な行財政運営を推進する。また、地域の自主性を尊重した町民総参加によるまちづくりを推進する。



第2章 基本指標

1 人口フレーム 40

2 土地利用構想 47

1 人口フレーム

全国的に人口減少と少子高齢化の流れが続くとされているなか、将来像「夢と希望の持てるまちづくり 朝日町」の実現に向け、活力と賑わいあるまちづくりに取り組む人口指標として、これまでの定住人口に加えて、交流人口や流入人口も含め将来の人口を展望する。

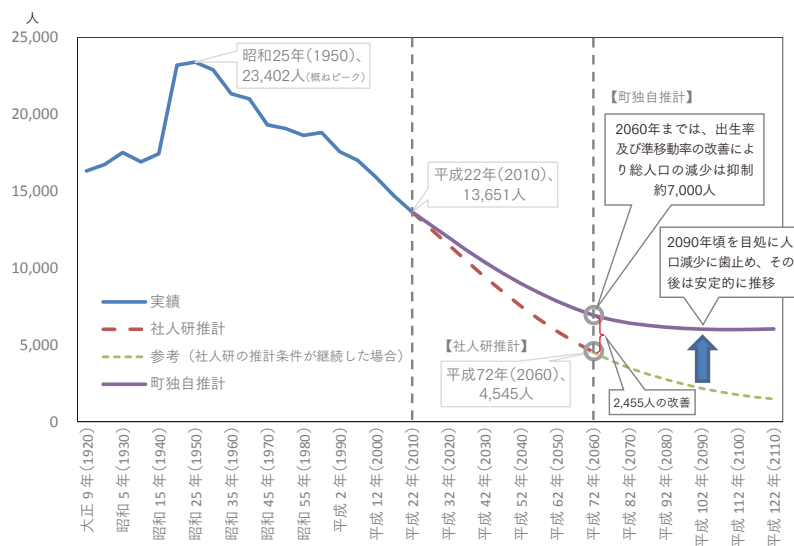
1 定住人口

当町の平成22（2010）年の人口は13,651人であり、昭和25（1950）年の23,402人をピークに、それ以降、わずかな増加が見られた時期があったものの、現在までのほぼ全期間において減少が続いている。特に昭和55（1980）年以降の減少率は大きく、過疎化の傾向は一層強まっている。少子高齢化の進展も著しく、年少人口9.9%であるのに対して、老年人口は35.0%を占める。

社人研の推計（平成25年3月）によれば、当町の将来人口は、平成37（2025）年には10,475人まで減少するとされ、人口構成も、年少7.3%、生産年齢48.3%、老年44.4%と、少子高齢化がこれまで以上に進む見通しである。また、超長期の平成72（2060）年の推計人口は4,545人、現在の33%にまで減少するとされており、この社人研の見通しそのまま人口減少が進めば、町の存続自体が危ぶまれる状況になることも懸念される。

「将来の早い時期に出生率を人口置換水準*まで回復を図る。」という仮定に基づき掲げられた国の長期ビジョンを踏まえ、当町においても、超長期を見通したなかで、将来的に人口減少に歯止めをかけていくことを目指し、子育て支援、雇用創出等の様々な施策に積極的・戦略的に取り組み、出生率の向上、転出の抑制等が段階的に図られていくという仮定のもと、長期的な人口展望を行う。

■ 朝日町の人口の推移と超長期的な見通し（社人研推計と町独自推計との比較）



出典：朝日町人口ビジョン

*人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。

将来の人口を展望するにあたり、合計特殊出生率、純移動率について、次のように仮定した。

○合計特殊出生率

- 合計特殊出生率は、現状の1.35から段階的に回復が図られていくとして、平成42（2030）年には希望出生数である1.8、平成52（2040）年には人口置換水準である2.07を達成し、それ以降は2.07が維持されると仮定する。

1.463（2015年）、1.575（2020年）、1.688（2025年）、1.800（2030年）、
1.935（2035年）、2.070（2040年以降一定）

○純移動率

- 子育てしやすい環境づくりの推進、就業の場の創出によるUIターン促進により、20～39歳の若者や子育て世代および0～9歳の子どもの転出抑制（転入転出の均衡）を図る。
- 10～19歳については、大学等進学による転出が一定量発生することは避けられないものの、主に就職に関しては、その他の生産年齢40～64歳を含めて、当町および周辺地域での就業の場の充実や交通利便の向上により転出の抑制を図る。以上の考え方にに基づき、具体的には、社人研の純移動率の仮定値を基にして、次のように仮定する。

【0～9歳】	転出は均衡し、転入は維持される。（転出超過を解消）
【10～19歳】	転出の2割が抑制される。（転出超過を抑制） ※進学や新卒就職による転出は一定数あると想定。
【20～39歳】	転出は均衡し、転入は維持される。（転出超過を解消）
【40～64歳】	転出が半分程度に抑制される。（転出超過を抑制） ※社会増減の実数は比較的小さい。
【65歳以上】	社人研の仮定値と同じ。

上記の仮定に基づき推計を行った結果に基づき、目標年次である平成37（2025）年の人口総数を11,500人と展望する。年齢別では、年少人口1,199人（10.4%）、生産年齢人口5,517人（48.0%）、老年人口4,784人（41.6%）と見込む。

この展望人口は、平成22（2010）年との比較では、年少人口、生産年齢人口、老年人口のいずれも減少、人口総数で16%の減少となり、計画期間内に人口減少の傾向が増加に転じることはないものの、出生率の向上や若年層の転入促進・転出抑制等の取組みにより、人口減少と少子高齢化は緩和され、第5次総合計画期間内には、年少人口割合は平成22年の9.9%から平成37年には10.4%へと増加に転じ、老年人口割合は増加傾向が続くものの、その増加率は緩やかとなり、人口構成のバランスは改善の方向に向かっていく見通しである。

【段階的に出生率の向上、流入促進と流出抑制が進むと仮定した展望人口の推計】

■人口と世帯数

区 分	実 績 値			推 計 値					
	平成12年	平成17年	基準値 平成22年	平成27年	平成32年	第5次 目標年次 平成37年	平成42年	平成52年	平成72年
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2060年
総人口(人)	15,915	14,700	13,651	12,832	12,009	11,500	10,403	9,000	7,000
総世帯数(世帯)	4,986	4,886	4,718	4,531	4,293	4,130	3,727	3,000	2,125
世帯当り人員(人)	3.19	3.01	2.89	2.83	2.80	2.78	2.79	3.00	3.29

■年齢別人口

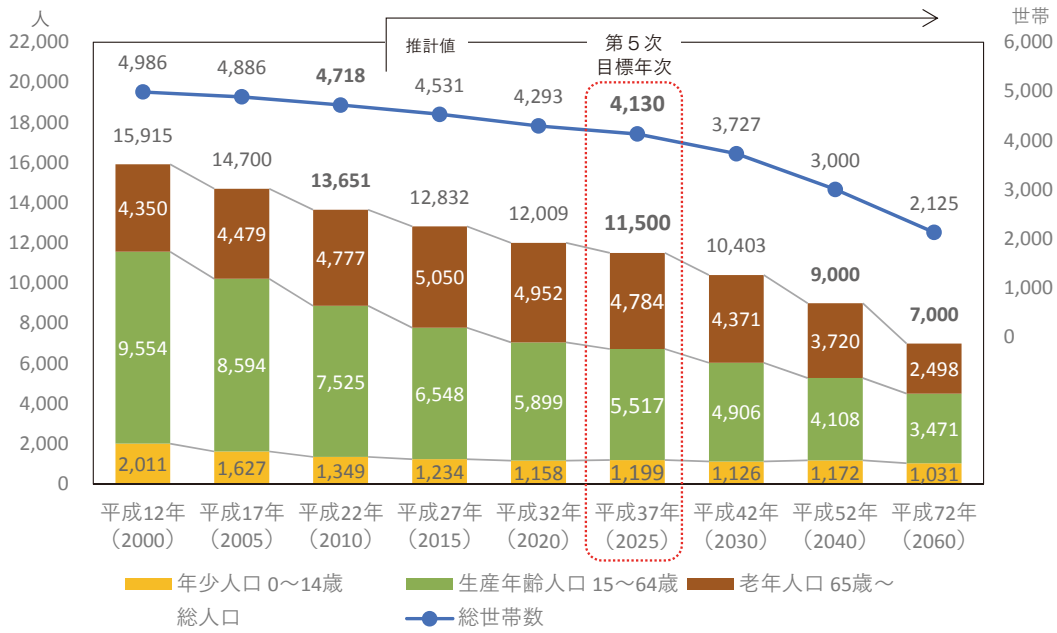
(単位：人)

区 分	実 績 値			推 計 値						
	平成12年	平成17年	基準値 平成22年	平成27年	平成32年	第5次 目標年次 平成37年	平成42年	平成52年	平成72年	
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2060年	
人 口	15,915	14,700	13,651	12,832	12,009	11,500	10,403	9,000	7,000	
年 齢 別 人 口	年少人口 0～14歳	2,011 12.6%	1,627 11.1%	1,349 9.9%	1,234 9.6%	1,158 9.6%	1,199 10.4%	1,126 10.8%	1,172 13.0%	1,031 14.7%
	生産年齢人口 15～64歳	9,554 60.0%	8,594 58.5%	7,525 55.1%	6,548 51.0%	5,899 49.1%	5,517 48.0%	4,906 47.2%	4,108 45.6%	3,471 49.6%
	老年人口 65歳以上	4,350 27.3%	4,479 30.5%	4,777 35.0%	5,050 39.4%	4,952 41.2%	4,784 41.6%	4,371 42.0%	3,720 41.3%	2,498 35.7%
	75歳以上	1,942 12.2%	2,253 15.3%	2,672 19.6%	2,749 21.4%	2,844 23.7%	3,105 27.0%	2,921 28.1%	2,447 27.2%	1,652 23.6%
	若年女性人口 20～39歳	1,600 10.1%	1,342 9.1%	1,109 8.1%	995 7.8%	928 7.7%	929 8.1%	806 7.7%	680 7.6%	669 9.6%

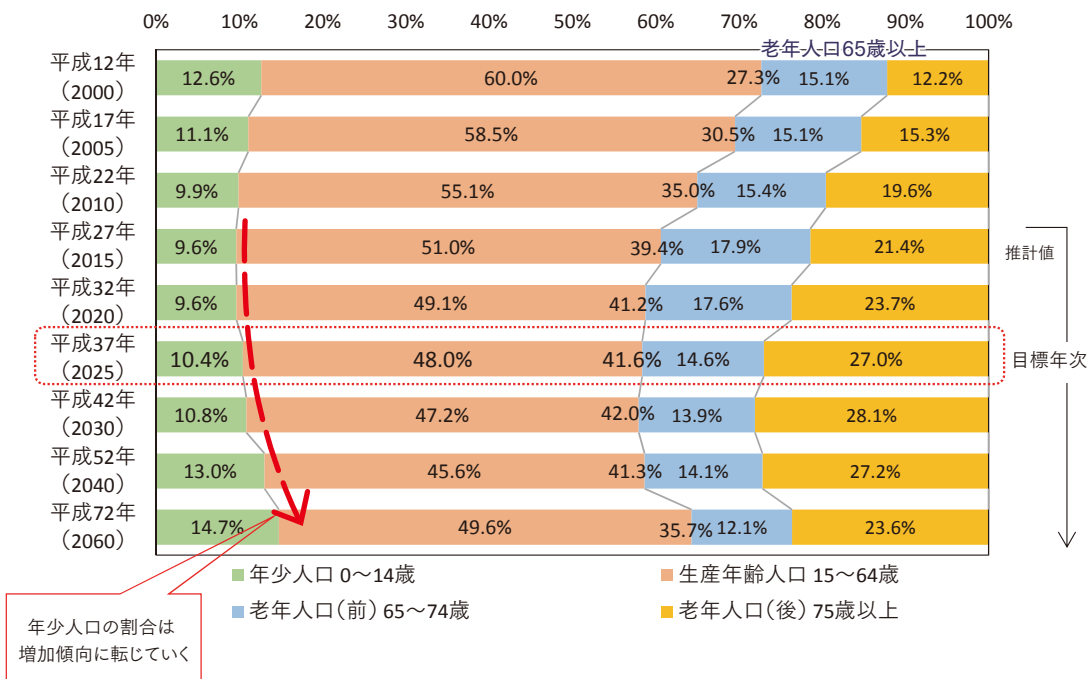
【第5次総合計画における将来フレーム 平成37（2025）年推計】

定住人口	11,500人	年少人口	1,199人（10.4%）
		生産年齢人口	5,517人（48.0%）
		老年人口	4,784人（41.6%）
総世帯数	4,130世帯		

人口・世帯数の推移と推計値



年齢3区分別人口の推移と推計値



2 交流・流入人口

定住人口は当面の間、減少傾向が続くという状況にあるなか、地域の活力を維持・向上させ、賑わいあるまちづくりを進めていくためには、定住人口の維持に努めていく一方で、観光やビジネス等で当町を訪れる方（交流人口）や、日常的に就業・就学のために町外から当町に流入する方（流入人口）といった、定住とは別の人々の流れを維持し活発化させていくことが重要である。この人々の流れは、モノ、カネ、情報等を伴いながら、その流れ自体が地域に活力をもたらしていくことにつながる。この人の流れ「交流・流入人口」を、まちの活力の向上や賑わいの形成に関する指標として設定する。

①交流人口

ここでの交流人口とは観光旅行、スポーツ大会や集会、ビジネス等を目的とする入込客数とする。当町の交流人口の実績については、年間約25.0万人である。（平成26年富山県観光客入込数（推計））

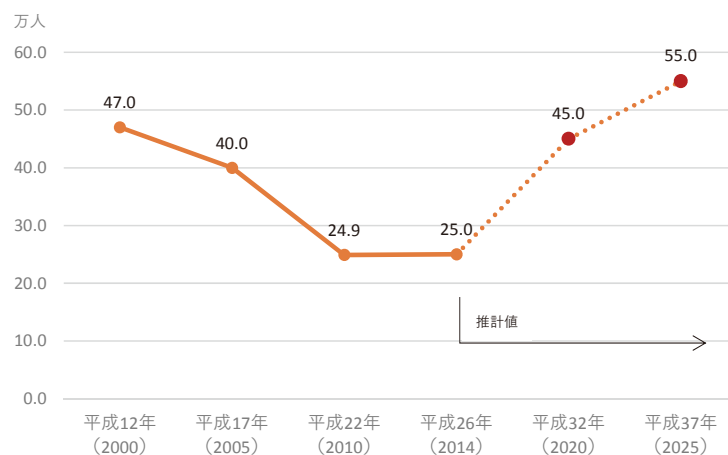
北陸新幹線開業による観光客の増加、近年の訪日外国人観光客の急増とその地方への波及を当町の観光振興に着実に取り込んでいくため、より広域での連携を意識した観光商品の造成や観光拠点および受入れ体制の整備を進める。近年の実績動向や国の訪日外国人誘客目標の水準等も勘案しながら、平成37（2025）年における当町の交流人口の推計を、現状から2.2倍の約55.0万人と設定する。

交流人口

（単位：万人）

区 分	実 績 値				推 計 値	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成32年	第5次 目標年次 平成37年
	2000年	2005年	2010年	2014年	2020年	2025年
観光客入込数	47.0	40.0	24.9	25.0	45.0	55.0

交流人口の推移と推計値



資料：平成12～22年は庁内資料、平成26年は富山県観光客入込数（推計）

【第5次総合計画における将来フレーム 平成37（2025）年推計】

交流人口	約55.0万人／年
------	-----------

②流入人口

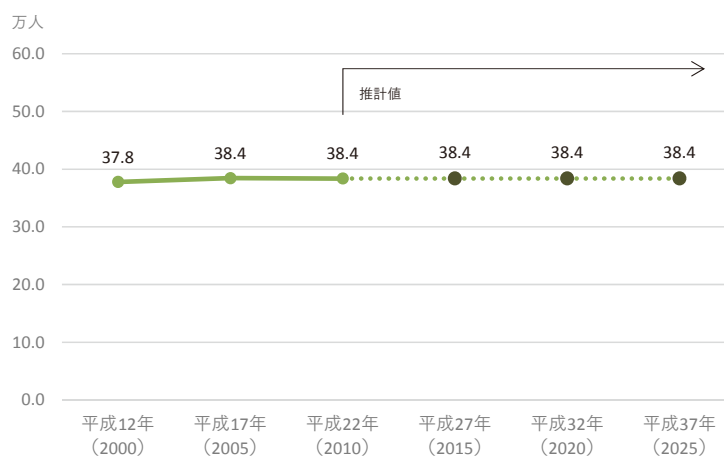
ここでの流入人口とは、日常的に就業・就学等の目的で、町外から当町に流入する15歳以上の人口とする。当町の活動人口の実績については、通勤1,343人、通学217人であり、合計1,560人である。（平成22年国勢調査）

今後、新規企業の誘致、既存企業の活性化、地域に根ざした開業や起業の促進等による就業機会の充実を図り、就業者の流入の維持・増加につなげる。また、県立泊高校の魅力化および存続運動を推進し、通学者の流入の維持を図っていく。したがって、当町だけでなく周辺市町においても生産年齢人口の減少が続くと予想されるなかにおいても、現状水準を維持していくこととし、平成37（2025）年における当町の流入人口の推計を、年間（平日246日）で約38.4万人と設定する。

（単位：万人）

区 分	実 績 値			推 計 値		
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	第5次 目標年次 平成37年
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
流 入 人 口	37.8	38.4	38.4	38.4	38.4	38.4

■ 流入人口の推移と推計値



資料：国勢調査

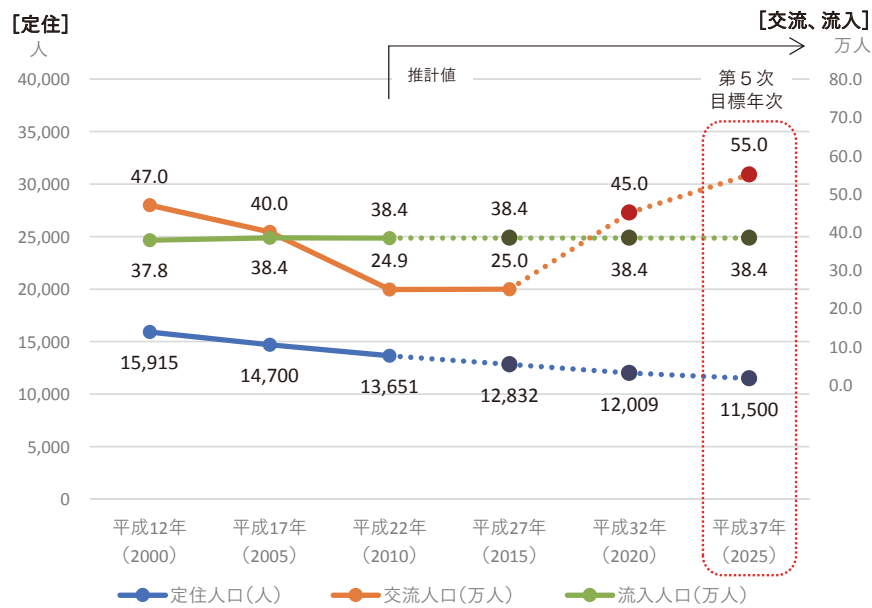
【第5次総合計画における将来フレーム 平成37（2025）年推計】

流入人口	約38.4万人／年（1,560人／日）
------	---------------------

[3つの人口フレームまとめ]

区 分	実 績 値				推 計 値	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	第5次 目標年次 平成37年
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
定 住 人 口(人)	15,915	14,700	13,651	12,832	12,009	11,500
交 流 人 口(万人)	47.0	40.0	24.9	25.0	45.0	55.0
流 入 人 口(万人)	37.8	38.4	38.4	38.4	38.4	38.4

■定住人口、交流人口、流入人口の推移と推計値



注意：平成27年の交流人口のみ平成26年の実績値

2

土地利用構想

各地域の特性を活かしながら、町域全体での一体的・計画的なまちづくりを推進していくため、土地利用の基本的な方針について定める。また、「拠点」「軸」「地域」等で構成される都市構造について方向性を定める。

1 土地利用の基本理念

土地は、将来にわたって町民のための限られた財産であり、地域社会を形成している共通の基盤であるとともに貴重な資源である。公共の福祉を優先するなかで、自然環境の保全と調和、快適な生活環境の確保、地域産業の振興など土地の利用形成に配慮しながら、地域特性を活かした均衡ある発展と振興を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に推進する。

2 土地利用の基本方向

①土地利用の質的向上の推進

人口減少社会を迎え、全体としては土地利用転換の圧力は低下の傾向にあるなか、土地利用の量的な確保から、質的な向上へと課題が変化しつつある。土地の有効利用と適切な維持管理を図るとともに、災害に対する安全性の向上、自然環境との共生や循環の重視、景観・風土等の地域特性の重視など、土地の質的向上を図り、豊かな生活や活力ある生産が展開される場となるよう、魅力・価値を総合的に高める取組みを進める。

②持続可能性の高い土地利用の推進

土地は、将来にわたって貴重な財産であり、限られた資源であることから、よりよい状態で次世代に引き継いでいく必要があり、持続可能性を考慮した土地利用の推進を図る。

3 地域類型別の土地利用の方針

地域類型別の土地利用にあたっては、各地域類型を個別にとらえるだけでなく、相互の機能分担や地域類型間のつながりを双方向的に考慮することが重要である。

■都市地域

人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、用途地域が指定されている市街地中心部においては、都市機能の集積や公共交通の利便性向上を推進し、未利用地の有効利用を促進し、集約型都市構造への誘導に努める。

また、自然条件や防災施設の整備状況を考慮して、災害に対してより安全性の高い土地利用を誘導し、災害に強い都市構造の形成を図る。

■農山漁村地域

農山漁村については、生産と生活の場であることに加えて、豊かな自然環境や美しい景観を有していることから、これら地域資源の総合的な活用を図りながら、地域の活性化を踏まえた土地利用を促進する。

優良農地および森林の確保と利用の高度化を図るとともに、耕作放棄地の発生防止に努める。また、農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図る。

黒部川扇状地に農家が点在する散居景観や、北アルプスと一体となった農村景観の保全に努める。また、中山間地域の鳥獣による農作物被害の防止を推進する。

■自然維持地域

高い価値を有する原生的な自然の地域や野生生物の重要な生息・生育地、すぐれた自然の風景地など、自然環境の保全を旨として維持すべき地域については適正な保全を図る。また、適正な管理の下で、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図る。

中部山岳国立公園の朝日岳の山岳景観、ヒスイ海岸として有名な宮崎・境海岸の豊かな自然環境の保全に努める。

4 将来の都市構造

土地利用の方針を踏まえ、特徴的な機能が集積する「拠点」、それら拠点を結ぶ「軸」、土地利用のまとまりとなる「地域」で構成される都市構造について整理する。

当町のうみ・まち・さと・やまの魅力を活かすとともに、周辺都市との連携を重視した広域的な視点に基づき、都市機能の充実や地域活性化を促進する拠点や軸の形成を図る。

[都市拠点]

- 町の中心部として、居住、産業、交通等の各種都市機能の集積を図り、町の賑わいと活力の中心となる拠点
 - 泊駅および五差路周辺
 - 工業団地（朝日町鉄工業団地）

[活動・交流拠点]

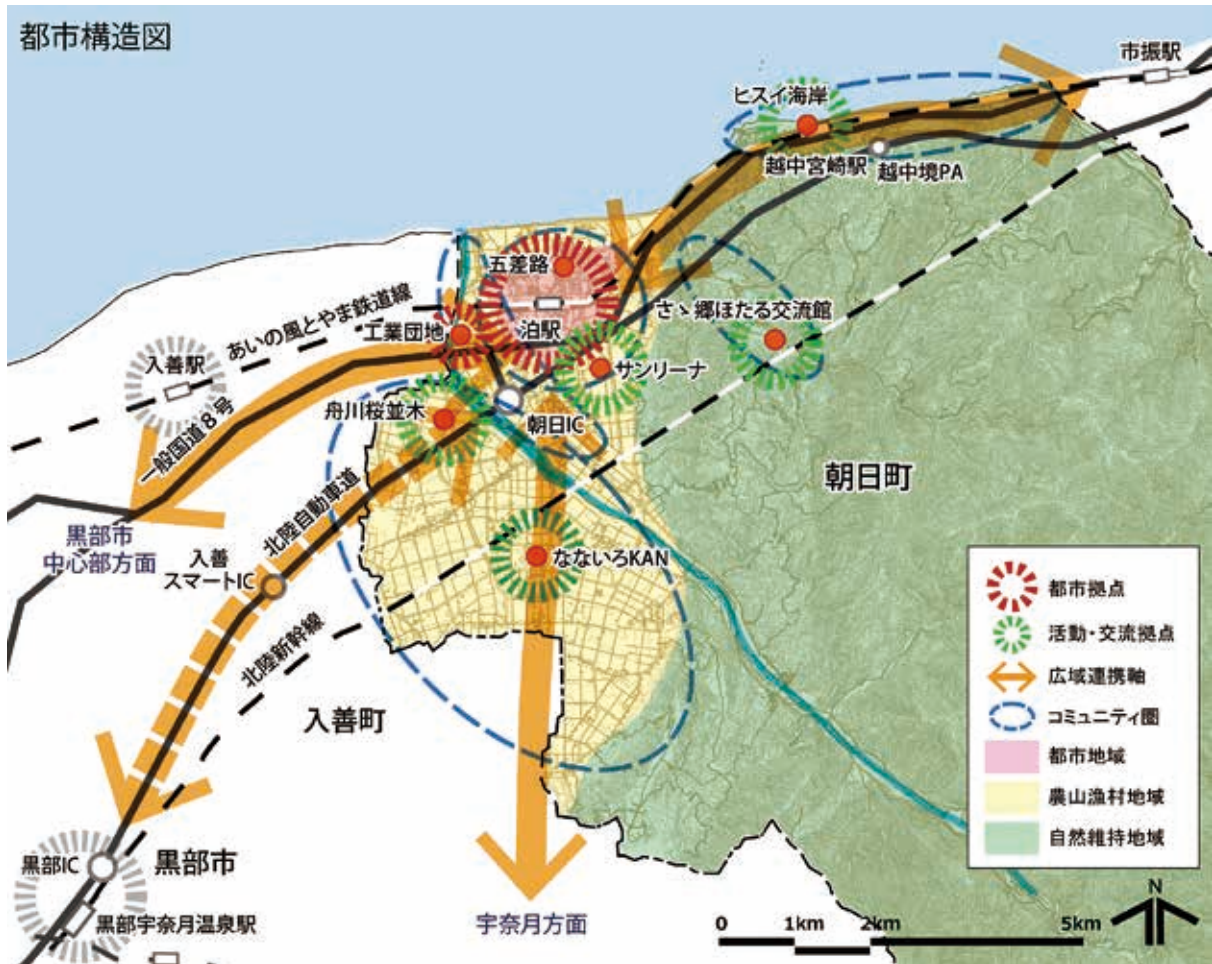
- 特徴的な施設・資源を活かし、町民や来訪者の活動・交流を促進する拠点
 - ヒスイ海岸周辺および越中宮崎駅
 - 舟川桜並木周辺
 - さと郷ほたる交流館周辺
 - なないろKAN周辺
 - サンリーナ周辺

[広域連携軸]

- 高速道路、国道等の主要道路等からなる広域的な連携を支える交通軸
 - 北陸自動車道
 - 国道8号
 - 県道朝日宇奈月線

[コミュニティ圏]

- ・ 既存集落や地区のまとまりなど、地域コミュニティを形成する圏域
 - 中心市街地（泊市街部）
 - 扇状地集落地（南保、山崎、大家庄）
 - 笹川地区
 - 境・宮崎地区
 - 五箇庄地区





第3章 施策の大綱

1 施策の大綱 52

1 施策の大綱

基本目標である「まちづくりの7つの柱」における基本方向および主要施策を示す。

1 子育て・教育 [町の「宝」を守り育てる]

11 子育て支援

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指す。家庭、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進める。

[主要施策]

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 111 保育サービスの充実 | 112 地域子育て環境の充実 |
| 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 | 114 子育て世帯への経済的支援の推進 |
| 115 子育て世帯の健康づくり支援 | 116 非婚化・晩婚化対策の推進 |
| 117 障害児や要支援家庭等への支援 | 118 仕事と家庭の両立支援 |

12 学校教育

教育環境の整備および学校教育の充実に努めるとともに、次世代を担う子ども達が、強くたくましく生きるための「生きる力」を育むため、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達を促すための教育を推進する。

[主要施策]

- | | |
|---------------------|----------------|
| 121 小中学校の学習指導の充実 | 122 学校施設環境の充実 |
| 123 心の教育の推進 | 124 保小中高連携等の推進 |
| 125 学校と家庭・地域との連携の促進 | 126 ふるさと教育の推進 |

13 生涯学習

誰もが、生涯を通じて、暮らしのなかで学び続けることができる、一人ひとりの学ぶ姿勢を大切に環境づくりを進める。町民一人ひとりの人権が尊重される社会、男性も女性も等しく輝ける社会を目指して、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図る。

[主要施策]

- | | |
|--------------------|----------------|
| 131 生涯学習環境の充実 | 132 学習成果の活用の促進 |
| 133 人権尊重と男女共同参画の推進 | |

14 スポーツ

誰もが、生涯を通じて、自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進める。

[主要施策]

141 健康スポーツの推進

142 子どもの体力・運動能力の向上

143 競技スポーツの推進

15 文化

郷土の文化や歴史に誇りをもち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組む。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化や歴史に親しみやすい環境づくりを進める。

[主要施策]

151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加

152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

2 健康・福祉 [いつまでも元気で笑顔を保つ]**21 健康**

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図る。健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動といった生活習慣を改善することを重視した一次予防の取組みを推進する。

[主要施策]

211 生活習慣病予防の推進

212 がん対策の推進

213 心の健康対策

214 感染症予防の推進

22 福祉・介護

高齢者や障害者の全ての町民が、住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けていくことができる地域社会の実現を目指す。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進める。

[主要施策]

221 高齢者福祉の充実

222 介護保険事業の推進、地域包括ケア体制の整備

223 地域福祉の推進

224 障害者福祉の推進

23 医療

地域の医療ニーズに対応していくため、町立病院が地域医療の中核としての機能を発揮していく。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

[主要施策]

231 病院の機能強化

232 医師・看護師の確保

233 救急医療体制の充実

3 産業振興 [町の活力を生み出す]

31 農林水産業

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、収入の増加と就業の場としての魅力を高めていくとともに、食の新たな展開として、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。

[主要施策]

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成 | 312 生産基盤の整備 |
| 313 6次産業化と農商工等連携の推進 | 314 地産地消の推進 |
| 315 林業・漁業の持続的発展 | |

32 企業立地

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のPR活動および魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進する。

[主要施策]

- | | |
|---------------------|--------------|
| 321 企業誘致体制の強化 | 322 新工業団地の整備 |
| 323 企業誘致に対する支援制度の強化 | |

33 商工業

既存企業への支援とともに地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化に努める。地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。また、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉増進を図るなど雇用環境の充実に努める。

[主要施策]

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 331 既存企業・事業所の経営体質の強化 | 332 新たな事業展開の促進 |
| 333 起業・就業の促進 | 334 若者の就職・転職等の機会創出、地元企業の魅力発信 |

4 観光・交流 [地域の魅力を高める]

41 観光

当町の自然、歴史文化、食材等の地域資源の魅力の磨き上げと新たな発掘を進めるとともに、地場産業との連携による特産品づくりや着地型旅行商品の開発等により、観光の競争力を高める。また、北陸新幹線開業による観光需要の増大を当町の観光活性化に結びつけていくため、県内の新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携を強化し、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していく。

【主要施策】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 411 観光素材の魅力向上 | 412 受入れ体制の整備 |
| 413 情報発信・プロモーションの強化 | 414 着地型観光の推進 |
| 415 観光拠点の整備 | 416 広域連携観光事業の推進 |

42 交流

当町で誕生したビーチボール競技の大会開催など、町の強み・特性を活かし、全国規模での交流を推進し、町のPR・情報発信を図る。

町民間の交流を、地域の祭事、学校、福祉、スポーツ等の様々な機会を捉えて促進し、町民の相互理解やわが町意識の醸成を図る。また、主に若者を対象として、町内外の人々が出会う・集まる場の提供を図り、交流人口の増加と町の情報発信や地域振興など活性化に結びつけていく。

【主要施策】

- | | |
|---------------------|-------------|
| 421 他都市との交流の推進 | 422 町民交流の推進 |
| 423 合宿・教育旅行における交流推進 | |

5 定住【町の良さを理解し愛される風土をつくる】

51 中心市街地

泊市街部の中心である五差路周辺複合施設を核として、商業振興・買い物対策、賑わい創出、町民の集いの場の提供を進め、交流人口の拡大、町民相互の交流促進につなげ、五差路周辺、泊市街部、そして町全体に賑わいと活力を広げる。

さらに複合施設の周辺を含む中心部での福祉施設や文化施設の配置による都市機能・商業機能の充実、商業機能の集積、歩行者空間の整備を図り、「人々が賑わい、歩いて暮らせるまちづくり」を推進する。また、防災上危険な密集市街地の改善を進め、安全で快適な市街地中心部の形成を図る。

【主要施策】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出 | 512 商業機能の維持・向上 |
| 513 回遊性の向上と街並みの形成 | 514 文化・福祉等の都市機能の集積 |

52 移住・定住

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者世代を対象とした様々な移住・定住対策の総合的な推進を図り、若者が移り住みたくなる地域づくりを進める。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家の活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備、地域での受入れ体制の整備を進める。

[主要施策]

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 521 情報発信体制の強化 | 522 総合的な案内・相談、支援の体制整備 |
| 523 空き家利活用の促進 | 524 地域の受入れ体制の充実 |
| 525 移住・定住に係る経済的支援の充実 | 526 移り住みたくなる環境整備 |

53 地域コミュニティ

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加等が進むなか、地域での人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進める。

[主要施策]

- | | |
|------------------|-------------------|
| 531 コミュニティ活動の活性化 | 532 コミュニティ活動施設の整備 |
|------------------|-------------------|

6 安全・安心 [町民の暮らし・生命を守る]

61 防災

行政による防災施設の整備、地域での防災訓練や要配慮者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

[主要施策]

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実 | 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化 |
| 613 危機管理・防災体制の強化 | 614 治山治水対策の推進 |

62 消防・救急

新川地域での広域体制のもと、消防については、火災予防活動の推進、消防力の強化、運営の効率化を進める。救急医療については、病院搬送前救護体制の充実、救急業務の高度化を進めるとともに、救急医療の適正な利用の普及・啓発を行う。

[主要施策]

- | | |
|---------------|---------------|
| 621 火災予防の推進 | 622 消防力の強化 |
| 623 地域消防体制の充実 | 624 救急救命体制の充実 |

63 防犯・交通安全

犯罪のない安心感のある地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、声かけ運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていく。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図る。

[主要施策]

- | | |
|--------------|---------------|
| 631 防犯対策の強化 | 632 交通安全対策の充実 |
| 633 消費者行政の充実 | |

64 有害鳥獣

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図る。また、野生生物の生息域の保全や個体数の調整等を図り、人と野生動物の共生・共存を目指す。

【主要施策】

641 対策体制の強化

642 防除施設の整備・管理

643 野生生物との共生

7 生活基盤 [心地よいくらしを支える]

71 都市計画

快適で利便性の高い都市づくりを推進するため、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープラン等の見直しを進め、計画的で適正な土地利用を促進するとともに、街路の整備、未利用地が多い区域における土地区画整理事業を進める。

【主要施策】

711 都市計画

712 都市計画道路

713 土地区画整理事業

72 道路・交通

快適で利便性の高い町民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、道路・橋梁の長寿命化対策、地域に根ざし持続性のあるバス等の公共交通の整備などを進める。

【主要施策】

721 幹線町道の改良

722 通学路等への安全施設の整備

723 道路橋梁の適正な維持管理の推進

724 広域道路ネットワークの促進

725 除雪・消雪対策の推進

726 公共交通の充実

73 緑・水環境

憩い、健康づくり、交流促進、防災などの多様な機能を有する公園緑地の整備を進めるとともに、居住環境における緑化や景観に配慮した都市基盤の整備を推進し、良好な景観形成を図る。また、良質な上水の安定供給と、地域の実情に即した生活排水処理施設の計画的な整備を図る。

【主要施策】

731 地域資源を活かした公園整備

732 簡易水道施設の整備・維持管理

733 公共下水道事業の推進

74 環境衛生

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進める。また、東日本大震災を教訓として、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの普及に努める。合わせて、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進める。

【主要施策】

741 循環型社会の構築

742 公害防止・地球温暖化対策の推進

743 環境美化の促進

744 特定空き家等の是正の推進

75 情報共有、町民参加

町民のまちづくりに対する関心を高め、町民と行政とが共通の目的や問題意識を持ってまちづくりにあたれるよう、町政情報の公開と共有化を積極的に進め、幅広く町民のまちづくりへの参画を促進していく。また、町民が参加しやすい環境づくりや参加機会の充実を図るとともに、まちづくり人材の活用、ボランティアやNPO等による町民主体のまちづくり活動を促進する。

【主要施策】

751 広報・広聴の充実、情報化の推進

752 行政と町民の協働・連携の推進

76 行財政運営、広域行政

厳しい財政状況や地域経済の状況等のなかにおいて、簡素で効率的な行財政システムを構築し、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行財政改革に取り組む。

また、社会経済活動の広域化や人口減少社会が進展するなか、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効率的に対応していくための広域連携体制の強化を図る。

【主要施策】

761 行政改革の推進

762 職員の人材育成

763 健全財政

764 公共施設の適正管理・適正配置

765 広域行政の推進

施策の大綱



第Ⅲ編 基本計画

■重点プロジェクト

■分野別計画

第1章 子育て・教育

第2章 健康・福祉

第3章 産業振興

第4章 観光・交流

第5章 定住

第6章 安全・安心

第7章 生活基盤



■重点プロジェクト

- 1 重点プロジェクトの位置づけ 64
- 2 重点プロジェクト（朝日町総合戦略） 65

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置づけ

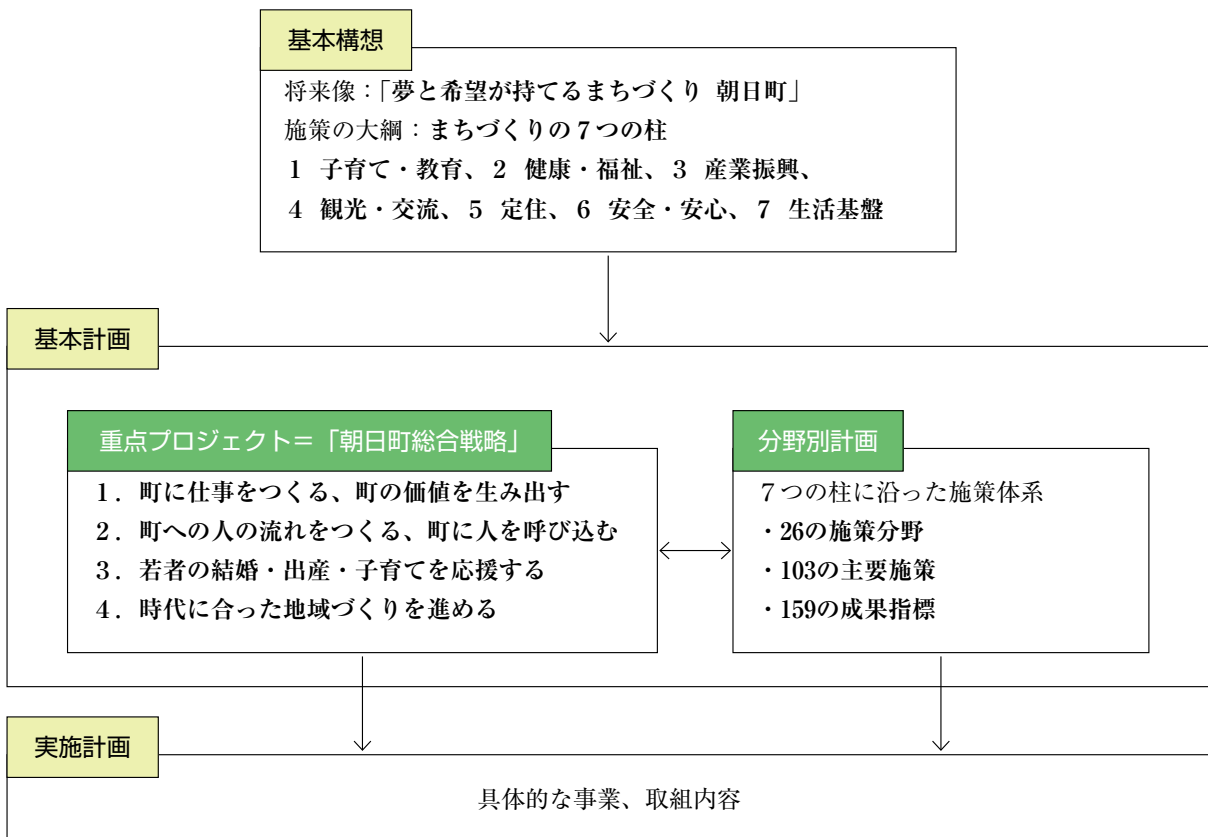
基本構想で掲げる将来像「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を実現するため、基本計画の分野別計画（第1章～7章）なかから、主として前期5年間（平成28～32年度）に、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策群を重点プロジェクトとして位置づけ推進していかねばならない。

重点プロジェクトは、分野の異なる施策・事業を一体的に展開することで、分野を横断した総合的な成果をあげることを目指しており、分野別計画の施策全般の先導的な役割を果たすものとなる。

このようななか、当町では平成27年10月に「朝日町総合戦略」を策定した。この戦略は、朝日町人口ビジョン（展望）を踏まえつつ、地域の特性や強みを活かしながら、人口減少対策に重点を置いた「ひとづくり」「しごとづくり」そして「地域づくり」を推進する計画として策定したものである。そして、第5次総合計画における主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業と整合を図り、今後5年間に集中的に取り組むものである。

この「朝日町総合戦略」を、町民、事業者、関係団体、行政が一丸となって、有機的に推進し、総合力を発揮することで、当町の最重要課題である人口減少の抑制、雇用の創出を図り、「より豊かで住みよいまち」を築いていく。

これらのことから、先に策定を行っている「朝日町総合戦略」を第5次総合計画の重点プロジェクトとして位置づける。



2 重点プロジェクト（朝日町総合戦略）

当町の特性、最重要課題を踏まえ、「朝日町総合戦略」に掲げる次の4つの基本目標を柱として計画を推進する。

1 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す

【展開方針】

農林漁業の第一次産業が町の特性（強み）であり、農林漁業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図る。また、成長著しい観光産業を雇用を生み出す基盤産業として育成していく。合わせて、若者や高齢者、女性等の個人による起業を促進するなど、多様な雇用の受け皿の確保に向けた取組みを進める。



稲刈り

【数値目標】

	基準値 [H26]	目標値 [H32]
■新規雇用創出者数 ^{*1}	25人	35人
■就業者数（町の従業者数） ^{*2}	4,606人[H22]	4,600人
■宿泊者数	65,000人	77,000人

*1ここでの新規雇用創出数とは、町の雇用創出奨励金事業（助成金）の交付数をいう。

*2ここでの就業者数とは国勢調査による「従業地による就業者数」をいう。社人研推計によるH32の新川広域圏の生産年齢人口は、H22の84%に減少する見通しであり、そのなかにおいて現状維持を目指すものである。

【基本的方向】

（1）雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

- 農林漁業が雇用機会を創出する成長産業となることを目指し、集落営農の組織化・法人化などビジネス経営体への誘導や、販路拡大に向けた6次産業化・農商工連携を推進する。また、新規就農者、雇用就農者等を幅広く地域の農林漁業の担い手として捉え、その受入れを促進していく。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成	・新規就農・担い手対策事業、農業法人化支援等
313 6次産業化と農商工等連携の推進	・地域特産物振興事業、地域ブランド構築事業、お米オーナー事業、ふるさと納税活用等
314 地産地消の推進	・地産地消拡大事業（学校給食米粉食品利用助成事業、元気とふれあいの学校給食づくり事業、とやま食材ふれあい講座事業）、まちなかマルシェ拡充等
315 林業・漁業の持続的発展	・地域木材活用促進事業、間伐材利用促進事業、漁獲向上支援事業等

※上記施策の3桁ナンバーは、分野別で体系的に整理している主要施策との一致を表す。

(2) 朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化

- 成長が著しい訪日外国人旅行に対応していくため、北アルプス日本海広域圏や新川広域圏での観光周遊商品と連携した観光商品の開発、観光環境の整備を進め、観光の産業化に結びつける。観光情報の国内外への発信力を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から観光の魅力づくりを進める。また、地域の受入れ体制の充実など観光産業化に対応する地域づくりを推進する。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
411 観光素材の魅力向上	・あさひ土産品開発支援事業等
412 受入れ体制の整備	・宿泊施設魅力アップ事業、デジタルサイネージ事業、おもてなし人材育成、まちづくり人材招聘等
413 情報発信・プロモーションの強化	・プロモーション強化事業（海外向けニュースレター、プロモーションムービー作成等）
414 着地型観光の推進	・着地型観光商品造成事業等
415 観光拠点の整備	・ヒスイ海岸周辺整備事業、舟川桜まつり事業・周辺魅力アップ、泊駅および駅周辺整備事業、観光拠点修景整備等
416 広域連携観光事業の推進	・多言語案内表示・サイン整備、観光マップ作成等
423 合宿・教育旅行における交流推進	・体験・学習型交流事業開発、合宿・教育旅行推進事業、あさひっ子共同体験事業等

(3) 産業の集積と新産業の展開

- ワンストップ窓口の設置等による企業誘致体制の強化と新産業団地の整備を進めることで、企業誘致の推進を図る。また、既存企業における新たな仕事を生み出せる人材の育成やプロフェッショナル人材の活用等により、新規事業分野への挑戦を促進し、新たなビジネスの創出に結びつけていく。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
321 企業誘致体制の強化	・ワンストップ窓口設置等
322 新工業団地の整備	・工業団地造成事業
323 企業誘致に対する支援制度の強化	・企業立地奨励補助金、立地資金貸付等
331 既存企業・事業所の経営体質の強化	・雇用創出奨励事業、Uターン等新規雇用奨励事業、町内中小企業向けセミナー開催等
332 新たな事業展開の促進	・人材確保等支援対策、町内中小企業向け啓発事業、朝日町産業フェア開催等

(4) 起業・就業の支援

- 地域経済の活性化や雇用の受け皿の拡大を図るため、若者の起業、女性や高齢者の社会進出を促進し、そのための人材育成や事業立上げ支援など、起業・就業に関する支援の充実を図る。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
333 起業・就業の促進	• まちなか起業応援事業、起業総合支援事業等

2 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

【展開方針】

当町は、ほぼ全ての年代において転出超過（社会減）にあり、大学卒業時の20代前半の若者や、転職機会の多い40代前後の子育て年代での転入は少なく、UIJターン等が少ないことがうかがえる。働く場の確保と合わせて、若者や子育て年代が、戻ってきたくなる、移り住みたくなるまちづくりを進めていく必要がある。移住・定住に関する情報発信の強化や空き家の活用による住宅供給等の移住対策と、地域住民の意識改革や交流の促進等の受入れ体制づくりを両輪で進め、移住者の呼び込み、移住の定着に結びつけていく。



朝日町ふるさと暮らしセミナー

【数値目標】

	基準値 [H26]	目標値 [H32]
■若者*の転入者数	99人	120人
■転出超過者数	103人	70人以下

*ここでの若者とは20～39歳をいう。対象年代の人口が減少する（H27：2,022人からH32：1,890人）見通しであるなか、転入者の割合を5%から6%への引き上げを目指す。

【基本的方向】

（1）町の魅力のアピール強化

- 当町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、当町の移住先としての魅力をさらに高めながら、当町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を、移住検討者に向けて効果的にアピールしていく。
- 子どもの時期に、当町の魅力を幅広く知り、ふるさとに対する愛着や誇りを高めることが、一旦当町を離れた場合でも、いずれふるさとに戻ってくることにつながるものと考え、子どもたちへのふるさと教育の充実を図る。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
521 情報発信体制の強化	・観光・移住交流情報発信事業、情報発信強化事業等
751 広報・広聴の充実、情報化の推進	・町ホームページ再構築事業、タウンミーティング実施等
126 ふるさと教育の推進	・ふるさとチャレンジ検定、あさひっ子共同体験事業等

（2）転入者が安心できる受入れ体制の充実

- 移住検討者に対して、町の子育て支援や就労支援に関する取組みに関する紹介、空き家情報の提供、その他の当町での暮らしに関わる情報全般の提供を行うとともに、各種相談にきめ細かく対応するワンストップの窓口（相談と関係部署等への橋渡し）および空き家コンシェルジュ（空き家情報の把握、空き家所有者に対する相談支援）を設置し、情報提供・相談の総合的な支援体制を整える。

- 移住希望者にとって魅力的な住まいの選択肢となり得る空き家の活用を推進する。空き家情報の提供、良質な空き家の確保、空き家を活用したお試し移住などの取組みを進める。また、受入れ側の地域においては、移住者・移住希望者との交流の機会を用意する等により、移住者の受入れに対する前向きな意識を醸成していく。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
522 総合的な案内・相談、支援の体制整備	• 空き家コンサルジュ事業等、空き家バンクの整備、相談窓口体制整備等
523 空き家利活用の促進	• 空き家実態調査データ整備事業、泊市街部土地利用計画策定事業等 • 空き家再生等推進事業、空き家整理補助等
524 地域の受入れ体制の充実	• 移住体験施設活用促進、移住体験ツアー実施、交流イベント実施等
525 移住・定住に係る経済的支援の充実	• 定住サポート事業拡充、【移住者】住宅取得奨励金、リフォーム奨励金、転入家族奨励金、入居者家賃補助、【住宅供給者】賃貸住宅建設補助、空き室家賃補助

(3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

- 地方への移住の主な機会としては、20代前半の大学卒業時の最初の就職時期、30～40代の転職時期、60代の退職後などがあると言われているが、なかでも特に、地方での就職・転職を検討し、これから家庭を築いていこうとしている若者に対して、UIJターンの総合的な支援を図る。
- 地域の活性化につながる店舗開設等の若者の起業に対する支援の充実や、地域おこし協力隊の活用等による地域が必要とする人材の確保育成に取り組みながら、若者の移住を促進していく。
- 中高年の移住に関しては、当町で生きがいを持って元気に第二の人生をおくりたいというニーズへの対応を基本として、当町出身者や当町勤務経験者など当町にゆかりのある人、ふるさと納税を継続的に行っている人など、ターゲットを絞った働きかけを進める。また、子育てが終わっている中高年を主な対象として、二地域居住のニーズへの対応も進める。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
334 若者の就職・転職等の機会創出、地元企業の魅力発信	• 仕事に係る情報発信と相談支援の強化（就職説明会、転職セミナー等の開催） • インターンシップ等の促進、UIJターン採用企業助成等 • 新卒者等人材育成の促進（異業種交流、合同研修等の開催、介護職員入職支援制度）
522 総合的な案内・相談、支援の体制整備	• 相談支援の強化（移住相談会等の開催）
524 地域の受入れ体制の充実	• ふるさと人材確保事業（地域おこし協力隊の活用）等
526 移り住みたくなる環境整備	• 二地域居住推進（助成制度検討）、中長期滞在型お試しモデル住宅整備支援事業等

3 若者の結婚・出産・子育てを応援する

【展開方針】

現在の当町の合計特殊出生率は1.35と、県、全国と比較しても低い水準にあり、この回復を目指していく。当町では、子育てしやすい町日本一を目指し、医療費助成、保育料の第2子半額化、第3子以降無料化、病児・病後児保育、各種の就学支援の実施など、既に子育て支援について様々な取り組みを進めており、それらの多くは県下一の水準を誇っている。さらに、官民挙げて、若者の結婚・出産・子育てを幅広く応援していく。また、小さな町の特性を活かした就学前から高校に至るまでの教育環境や学習機会の総合的な充実を図っていく。



保育の様子

【数値目標】

	基準値 [H26]	目標値 [H32]
■ 家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思う若者の割合	36.0%	40%以上

※20～79歳を対象とした「家族と地域における子育てに関する意識調査」（内閣府H26.3）で、「家族の役割として重要なこと」（複数回答）という設問に対して、「子どもを産み育てること」は36.0%。H19調査との比較では増加傾向。

【基本的方向】

（1）安心して結婚・出産できる環境づくり

- 少子化の大きな要因となっている非婚化・晩婚化の対策を進める。より若い世代への結婚・出産・子育てに関する意識啓発や、若者の出会いや交流の支援など、若者の結婚や子育てを後押しする支援策の充実を図る。また、不妊治療費、不育症治療費の助成や誕生祝金により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
- 現状でも様々な所管による各種支援策があるが、連携の取れた支援体制が不可欠である。きめ細かな子育て情報の発信も含め、安心して出産、子育てをしていくことができる妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない包括的な支援体制の構築を図る。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築	• ワンストップ窓口体制の整備、子育て情報の総合的な発信等
114 子育て世帯への経済的支援の推進	• すこやか誕生券支給事業（誕生祝金）、不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、出産育児一時金（国民健康保険）、任意予防接種費助成等
116 非婚化・晩婚化対策の推進	• 若者の出会い・交流の支援（あいのトキめき事業）、結婚相談応援事業、若い世代に対する妊娠・出産・子育ての啓発等

(2) 子育て支援と教育の充実

- 病児・病後児保育や一時預かり等の多様な保育サービスの充実、子育て支援センターを核とした地域での相談支援の強化を図るとともに、地域での子どもの見守り機能や子育て世代と他世代との交流の促進等により地域の子育て応援力を高める。また、子どもの保育料や医療費等に関わる助成を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 移住を検討する子育て世代にとって、子どもの教育に対する関心は大きい。子育て世代の学習不安に対して、公教育機関における学力向上の支援や幼児教育の充実の取組みを推進し、子育て世代の移住検討者がメリットと感じる教育充実策の展開を図る。
- 仕事と子育て・家庭が両立できる働き方の実現を図るため、適時の情報提供、企業における子育て支援や両立支援（ワークライフバランス）の取組みを促進する。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
111 保育サービスの充実	• 休日保育、延長保育、病児・病後児保育の実施、保育サービスの質向上（職員研修、職員加配等）
112 地域子育て環境の充実	• 地域子育て支援センター事業、子育て相互援助事業、子育て広場の充実、児童健全育成事業（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子どもの居場所づくり等）
114 子育て世帯への経済的支援の推進	• 医療費助成事業、保育料の軽減、任意予防接種費助成、子育て世帯住宅整備費助成、就学支援等
118 仕事と家庭の両立支援	• 子育て応援企業の拡大、中小企業での育児休業取得の促進、父親の育児参加の促進等
121 小中学校の学習指導の充実	• 保育所・小学校の連携強化（合同研修等の実施）、小中学校学力向上の支援（学習サポート事業等）
122 学校施設環境の充実	• 教育環境整備事業
124 保小中高連携等の推進	• 小中高連携推進事業、地元高等学校存続のための運動等
126 ふるさと教育の推進	• ふるさとチャレンジ検定等

4 時代に合った地域づくりを進める

【展開方針】

人口減少社会にあるからこそ、地域の活力を維持し、地域での暮らしの安全・安心、利便性の維持増進を強く進めていく必要がある。地域コミュニティの活性化や地域利便の確保に向けた取り組みの充実を図る。そのためにも地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える住民を育て、共に歩んでいくことが大事である。



朝日町再生会議

【数値目標】

	基準値 [H26]	目標値 [H32]
■ 住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合	—	75%
■ 地域に誇りを感じている若者の割合*	54.9%	70%

* 総合計画のアンケート（H26）で、「地域に愛着・誇りを感じる」18～39歳は、「歴史文化伝統」については42.6%、「自然」については67.2%、両方の平均で54.9%。

【基本的方向】

（1）地域の生活サービス機能の維持

- 当町では少なくとも今後数十年間にわたって人口減少が続くものと予想されることから、人口減少の局面にありながらも、地域の生活・福祉サービス機能の効率的な維持確保を図っていく必要がある。地域間の連携を強化し、地域間での補完機能の向上や、住民の交流等による地域の活性化を図っていく。また、そのための地域間交通の確保を図る。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
223 地域福祉の推進	・安否確認体制整備、買い物支援事業等
531 コミュニティ活動の活性化	・自治振興会活動支援事業、町内会組織育成支援事業、集い・ふれあい事業の充実等
726 公共交通の充実	・まちバスの利便性向上（まちバス運行事業）、デマンド交通の導入等

（2）地域コミュニティの活性化

- 人口減少社会において地域コミュニティを維持し活性化を図っていくために、地域コミュニティを担う人材の確保・育成と活動支援の充実を進める。生き生きと活動する人々が多くいる地域づくりを進めるとともに、高齢者や女性の生きがいがづくり、社会貢献意識を汲み取りながら、コミュニティ活動を活発化させていく。

分野別基本計画における主要施策	主要な事業
531 コミュニティ活動の活性化	・地域コミュニティ人材育成事業、コミュニティ活性化事業（多世代交流）、協働まちづくり体制の整備等
752 行政と町民の協働・連携の推進	・朝日町再生会議の実施、タウンミーティング、出前講座の開催、ふるさと応援団人材バンク、アイデアバンクの開設等



■分野別計画／第1章 子育て・教育

- 11 子育て支援 75
- 12 学校教育 81
- 13 生涯学習 85
- 14 スポーツ 88
- 15 文化 91

■分野別計画／第1章 子育て・教育

- 11 子育て支援
- 12 学校教育
- 13 生涯学習
- 14 スポーツ
- 15 文化

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
1 子育て・教育	11 子育て支援	111 保育サービスの充実 112 地域子育て環境の充実 113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築 114 子育て世帯への経済的支援の推進 115 子育て世帯の健康づくり支援 116 非婚化・晩婚化対策の推進 117 障害児や要支援家庭等への支援 118 仕事と家庭の両立支援
	12 学校教育	121 小中学校の学習指導の充実 122 学校施設環境の充実 123 心の教育の推進 124 保小中高連携等の推進 125 学校と家庭・地域との連携の推進 126 ふるさと教育の推進
	13 生涯学習	131 生涯学習環境の充実 132 学習成果の活用の促進 133 人権尊重と男女共同参画の推進
	14 スポーツ	141 健康スポーツの推進 142 子どもの体力・運動能力の向上 143 競技スポーツの推進
	15 文化	151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加 152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

【基本計画内の「指標」「主な取組内容」に係る表記について】

- 戦：「朝日町総合戦略」で位置づけられている内容
- 再：「朝日町再生会議」からの提言に対応する内容

施策分野

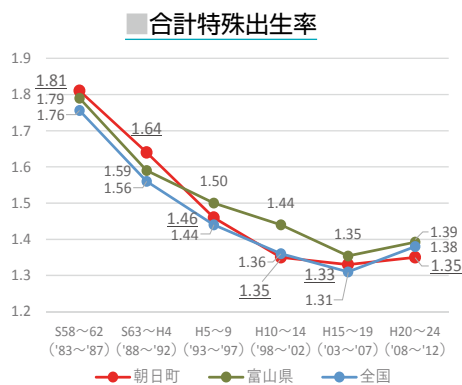
11 子育て支援

■現状と課題

全国的に少子化が進み、当町においても出生数の減少は著しく、平成元年度の出生数が128人であったのに対し、平成26年度では58人と半数以下に減少しており、少子化対策が喫緊かつ重要な課題となっている。当町では、これまで子育て支援として、保育所や子育て支援センターの施設整備、延長・休日保育や病児・病後児保育等の充実を通じて、多様化する保育ニーズへの対応を進めてきているが、近年では、入所児童の低年齢化が進み、保育士の確保・育成が必要となっている。学齢期においても、児童館の整備や放課後児童クラブ（学童保育）の実施等により児童の安心・安全な居場所づくりを実施してきており、今後も児童数の推移やニーズ等を踏まえ、引き続き適正な施設整備や事業運営に努める。

また、子育て世帯に対する医療費助成や保育料軽減、不妊治療助成等の経済的支援の充実も図ってきた。これらのサービス提供や支援策の充実を図っていくとともに、家庭・地域・企業・行政等の連携に基づき、誰もが安心して出産し育児ができる支援および体制の充実を地域、社会全体で進め、特に若い世代にとって、当町で暮らし、家庭を持ち、子どもを産み育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めていく必要がある。

【関連資料等】



資料：富山県「人口移動調査」



パパママ教室



病児・病後児保育



放課後児童クラブ

■子育て支援センター利用者数（人）

年度	合計	育児サロン			一時保育	相談
		児童	保護者	小計		
H22	7,213	3,525	3,385	6,910	257	46
H23	6,691	3,299	3,064	6,363	283	45
H24	7,562	3,636	3,535	7,171	260	131
H25	6,623	3,159	3,080	6,239	295	89
H26	5,609	2,554	2,655	5,209	236	164

資料：住民・子ども課

■基本方向

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指す。家庭、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進める。

■基本方針

- 1 保育士等の保育に係る人材の確保・育成ならびに保育所施設の充実を推進し、保育サービスの質的向上を図る。
- 2 延長・休日保育、病児・病後児保育等の保育サービスの拡充や、地域が主体となった保育支援システムの構築を推進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・保育所待機児童数	0人	0人	0人	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)保育に係る人材の確保・育成（職員研修、職員加配等）
- (2)町立保育所の環境整備
- 戦 再 (3)保育サービスの拡充（延長・休日保育、病児・病後児保育等）
- (4)地域型保育事業や認定こども園の検討

■基本方針

- 1 子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、放課後児童クラブ等の展開により、地域における子育て環境の充実を図る。
- 2 地域における子育て支援機能を高めるため、地域や関係組織等の連携の強化、世代を超えた子どもとのふれあい・交流を深める機会の創出を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 (1)子育て支援センター利用者数 [年間]	5,609人	7,000人	7,000人	
・ファミリーサポートセンター提供会員数 [累計]	14人	16人	18人	
・放課後児童クラブ数 [累計]	1件	1件	2件	
・子どもの居場所づくり事業実施箇所数[累計]	2箇所	3箇所	4箇所	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)地域子育て支援事業の充実（子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、放課後児童クラブ、子どもの居場所づくり事業等）
- 戦 再 (2)交流・ネットワークの強化（地域サポートネットワーク連絡会、子育てサークル活動支援、世代間交流等）

(3)子育てをめぐる学びの場の確保（小中高ボランティア等）

主要施策

113 妊娠・出産・子育て連携システムの構築

■基本方針

- 1 妊娠・出産・子育てに関する総合的な情報提供を進めるとともに、子育て支援センター、保健センター等の既存施設・体制を活かして、地域において、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談や支援を行う連携システムの構築を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・この地域で子育てしたいと思う親の割合	－	93%	95%	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)切れ目ない相談支援体制の整備（ワンストップ窓口化、相談員の人員確保・資質向上、周産期地域連携、妊婦訪問事業等）
- 戦 再 (2)妊娠・出産・子育てに関する情報提供の推進（子育てガイドブック作成、情報共有化の推進等）

主要施策

114 子育て世帯への経済的支援の推進

■基本方針

- 1 妊娠・出産や子育てに係る経済的負担に対して、不妊治療費・不育症治療費助成、子どもの医療費助成や保育料の軽減、各種手当の充実など、支援方策の幅広い推進を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	－	90%	93%	
戦 ・子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合	60.4%	60%未満	50%未満	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)医療費助成制度（妊産婦、未熟児、子ども（乳幼児～高校生世代））
- 戦 (2)すこやか誕生券支給事業、出産育児一時金（国民健康保険）
- 戦 再 (3)保育料の軽減
- 戦 再 (4)就学支援（体操服購入助成、給食費助成等）
- (5)妊産婦健康診査費助成
- 戦 (6)不妊治療費助成事業（男性不妊治療費助成を含む）、不育症治療費助成事業
- 戦 再 (7)子育て世帯住宅整備費助成（住宅取得奨励金、転入家族奨励金、リフォーム奨励金等）

(8)各種手当等支給（児童手当等）

主要施策

115 子育て世帯の健康づくり支援

■基本方針

- 1 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、妊婦訪問事業や周産期地域連携等を推進する。
- 2 産前産後の訪問指導・健康教育、乳幼児健康診査等により、母子の健康支援を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・こにちは赤ちゃん事業の実施率 [年間]	98.2%	100%	100%	
・朝食を食べている子どもの割合（3歳児）	96.8%	100%	100%	
・育児を楽しんでいる人の割合（3歳児）	83.9%	100%	100%	

■主な取組内容

(1)妊娠・出産支援

- ①周産期地域連携、②妊婦訪問事業

戦 再 (2)母子健康支援

- ①訪問指導（未熟児、新生児、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）、②乳幼児健康診査、③乳歯・永久歯むし歯予防事業（フッ素塗布、フッ素洗口、むし歯予防教室等）、④健康教育（産前の両親学級、離乳食教室、育児教室等）、⑤育児相談、⑥妊婦歯科健康診査事業

主要施策

116 非婚化・晩婚化対策の推進

■基本方針

- 1 若者が家庭を築いていくことに前向きとなる意識づくり、晩産化リスク等の妊娠・出産に関する正しい知識の普及等の意識啓発を進める。また、若者の出会いや交流の場の提供、結婚相談、独身者のコミュニケーション力を高めるセミナーの開催等の結婚支援策を継続的に実施する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・婚活事業の参加を通じて結婚したカップル数 [累計]	—	30組	45組	

■主な取組内容

戦 再 (1)妊娠・出産・子育て啓発（若い世代への知識普及）

戦 再 (2)若者の出会い・交流支援（交流イベント（あいのトキめき事業）、セミナー等）

戦 **再** (3)結婚相談応援（婚活サポーター、相談ボランティアの育成等）

主要施策

117 障害児や要支援家庭等への支援

■基本方針

- 1 障害のある児童に対して、放課後等デイサービスや児童発達支援等の福祉サービスおよび医療費助成を推進する。
- 2 経済的貧困やひとり親等の要因で、子育てに大きな不安を抱いている要支援家庭の早期発見・援助の推進を図る。児童虐待の未然防止対策ならびに、ひとり親家庭対策を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・福祉サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害児の数	0人	0人	0人	

■主な取組内容

- (1)障害児対策（放課後等デイサービス、発達支援、居宅介護等の福祉サービス、医療費助成等）
- (2)ひとり親家庭対策（就労支援、相談支援、子育て・生活支援、経済的支援等）
- (3)虐待防止対策（妊婦訪問、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、相談等）

主要施策

118 仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

■基本方針

- 1 ワークライフバランスの推進に向けた企業および従業員の意識啓発と、子育て支援に積極的な企業への支援策の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・元気とやま子育て応援企業認定数 [累計]	12事業所	24事業所	36事業所	富山県労働雇用課

■主な取組内容

- 戦** **再** (1)子育て応援企業の拡大（意識啓発、育児休業取得促進等）
- 戦** **再** (2)父親の育児参加の促進

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠期から親と子の健康の維持に努める。・ 父親と母親が共に協力して子育てに取り組む。・ 子育て家庭に係る各種の相談や交流、支援等の情報を得て活用していく。・ 子どもや子育て家庭が孤立しないよう見守り、声をかけるなど応援する。・ 児童虐待等を防ぐため、身近な子どもの変化に注意を払う。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもが地域と交流できる機会や環境をつくる。・ 地域で子育て家庭がふれあう場を提供する。・ 保育所等の関係機関との連携に努める。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 育児休業制度の周知、制度を利用しやすい環境づくりに努める。・ 従業員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図れるよう配慮する。・ 子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳や調乳、おむつ換えができるスペースの設置等の施設整備や環境づくりに努める。

施策分野

12 学校教育

■現状と課題

知識・情報・技術の急速な進歩やグローバル化の進展など、子どもを取り巻く環境が激しく変化するなかにおいて、子ども一人ひとりの「生きる力」の育成が求められている。個の能力に応じた指導の充実や子ども達がしっかり理解できる授業の実践により、確かな学力の定着を図っていく必要がある。

核家族化や情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、子どもの人間関係の希薄化や規範意識の低下等が指摘されており、豊かな人間性や社会性を育むことが一層必要となっている。学校においては、不登校やいじめに対する対策が求められており、児童生徒の立場に立った適切な対応を進めていく必要がある。

当町にとって唯一の県立高校である泊高校は、当町になくてはならない「地域の学校」であり、その存在は地域の活力に大きく寄与している。今後も、魅力ある泊高校を育てるために、必要な取組みや支援を行っていく必要がある。

子どもの学習環境については、地震等の自然災害や防犯の面で安全性を高めるとともに、健康的で快適な学習環境を確保していく必要がある。

少子化が進むなか、家庭・学校・地域社会の連携を強化しながら、それぞれが持つ教育機能をより一層高め、社会全体で子どもの教育に取り組んでいく必要がある。また、保・小・中・高の連携により、地域特性を活かした学習機会の充実が望まれる。

わが町に誇りと愛着を持てる人づくりを進めるため、子どもが郷土の魅力を体験し理解を深める学習の充実が必要である。

【関連資料等】



小・保研修会（保小中高の連携）



中高連携推進事業 部活動交流（バスケットボール部）

■基本方向

教育環境の整備および学校教育の充実に努めるとともに、次代を担う子ども達が強くたくましく生き抜くための「生きる力」を育むため、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達を促すための教育の推進を図る。

主要施策

121 小中学校の学習指導の充実（学力向上、各種教育の推進）

■基本方針

- 1 児童生徒の生きる力となる基礎的な知識・技術の習得と、確かな学力の向上に向けた取組み

を進める。また、特別支援教育をはじめ、外国語教育、情報教育、環境教育、キャリア教育等の充実を図る。

2 教職員の資質向上ならびに町の保小中高連携を推進していくための、教職員研修の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・子育て家庭の教育面に対する満足度	30%	50%	60%	

戦

■主な取組内容

(1)教員の研修・研究の推進

戦

(2)外部講師・指導者の充実（学力向上サポーター、スポーツ専門指導者等）

戦

(3)外国語活動の充実（外国語指導助手招致等）

(4)情報教育の充実（ICT環境整備等）

戦

(5)特別支援教育の充実（スタディメイト、相談員、アドバイザー配置等）

主要施策

122 学校施設環境の充実

■基本方針

1 校舎等の長寿命化、防犯設備や空調設備の整備等を推進し、安全で良好な教育環境の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・学校教育用コンピュータ整備率	14.4%	20%	25%	
・学校施設長寿命化対策校 [累計]	0校	1校	2校	

■主な取組内容

戦

(1)学校施設環境整備（校舎等長寿命化、空調設備等）

(2)安全設備整備（防犯カメラ、非常通報装置等）

(3)学校規模の適正化の検討

主要施策

123 心の教育の推進（生活指導、いじめ・不登校対策）

■基本方針

1 子どもの悩みや不安を受け止め、問題解決の支援を行う相談・指導体制の充実を図る。いじめ問題や不登校への対策を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・不登校児童・生徒数 [年間]	5人	0人	0人	
・教育相談会開催数 [年間]	-	3回	6回	

■主な取組内容

- (1)相談・指導体制の充実（スクールカウンセラー配置等）
- (2)いじめ・不登校対策（適応指導教室開設等）

主要施策

124 保小中高連携等の推進

■基本方針

- 1 保小中高の各段階での円滑な移行を図るとともに、町の特色ある教育を推進していくため、保小中高の連携強化を図る。
- 2 町と地域が一体となって、泊高校の魅力化に向けた取組みや支援を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・小中高連携事業の実施数 [年間]	5回	7回	8回	

■主な取組内容

- 戦 (1)保育園・小学校の連携強化（保育士・小学校教諭の合同研修等）
- 戦 (2)小中高連携推進（地域特性を活かした学習機会の創出）
- 戦 (3)泊高校の魅力化に向けた取組み・支援、泊高校存続運動

主要施策

125 学校と家庭・地域との連携の促進

■基本方針

- 1 子どもの心身ともに健やかな成長に向けて、基本的な生活習慣や社会的マナー等を身につける家庭での教育力の向上を図る。
- 2 保護者や地域住民の声を学校運営に反映しながら、学校、家庭、地域社会の連携強化と開かれた学校づくりを進め、社会全体で子どもを育てていく。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・親学び推進事業の参加者数 [年間]	205人	210人	215人	
・学校運営協議会の設置数	-	3校	3校	

■主な取組内容

- (1)家庭の教育力の向上（親学び推進事業等）
- (2)開かれた学校づくり（学校運営協議会設置等）

主要施策

126 ふるさと教育の推進

■基本方針

- 1 共同体験学習や地域学習を通じて、子どもの町や地域に対する誇り・愛着を育むふるさと教育を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・地域に誇りを感じている若者の割合	54.9%	70%	80%	

戦

■主な取組内容

- 戦 再 (1)郷土学習の推進（ふるさと体験ツアー、ふるさとチャレンジ検定、共同体験学習事業、出前授業プロジェクト等）
- 戦 (2)郷土学習資料の作成（朝日町の歴史、朝日町の自然と文化）
- 戦 (3)ミュージアムネットワークの構築

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none">・家庭では、子どもが基本的な生活習慣、健康管理、社会的マナー等を身につけていけるようにする。・学校との連携を密にして、子ども達に関する情報を共有しながら、教育活動を支援する。・PTA活動や学校支援活動等に参加する。保護者間の交流を進める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none">・地域でのスポーツ活動や文化活動に子どもの参加を促す。・地域で子どもの成長を見守る環境づくりを進める。・地域団体は、得意分野を活かして、学校の教育活動に協力する。・地域の魅力づくりを進める、地域の魅力に触れる機会をつくる。・魅力ある泊高校を育てる取組みを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・就労者（保護者）が、教育活動に係りやすい環境づくりに努める。・地域貢献の観点から、企業の専門的な知識や技術、人材等を活かして、学校の教育活動に協力する。

施策分野

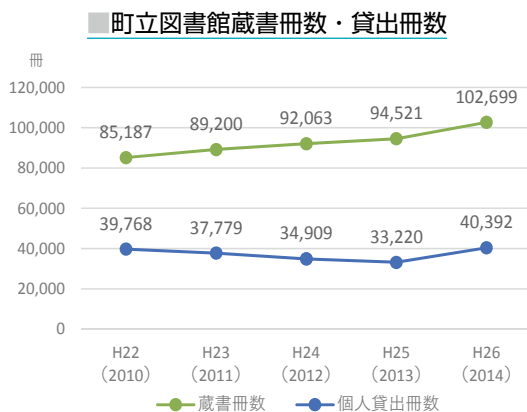
13 生涯学習

■現状と課題

幅広い年代において、生きがいや健康の保持、生活の質的向上を目指した積極的な学習ニーズが高まっており、当町では、これまでに公民館を中心とした各種講座や生涯学習フェスティバル等を開催してきた。引き続き、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域づくり等に活かす機会の創出や仕組みづくりが必要である。平成26年11月には、新図書館が開館し、町民等利用者の知力や文化的な物事の探求がますます深まってきている。

子どもや女性、高齢者、DVなど様々な人権問題に取り組むことにより、差別や偏見のない、社会づくりを進めていくとともに、男女が社会における対等な構成員として、家庭、職場、学校、地域等の社会の各分野に参画できるよう、町民意識の高揚と各分野での環境整備を進めていく必要がある。

【関連資料等】



資料：庁内資料



朝日町図書館



生涯学習フェスティバル



生涯学習フェスティバル

■基本方向

誰もが、生涯を通じて、暮らしのなかで学び続けることができる、一人ひとりの学ぶ姿勢を大切にされた環境づくりを進める。町民一人ひとりの人権が尊重される社会、男性も女性も等しく輝ける社会を目指して、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図る。

■基本方針

- 1 図書館や生涯学習館等の生涯学習拠点施設の充実、生涯学習団体の育成、関係機関と連携した交流・体験活動の促進等により、生涯を通して学び続けることができる環境の形成を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・公民館講座の受講者数 [年間]	10,694人	11,000人	12,000人	
・住民1人当たり図書館貸出数 [年間]	2.58冊	5冊	7冊	

■主な取組内容

- (1)地域活動や学校教育との連携（公民館活動、総合学習等）
- (2)生涯学習団体の育成
- (3)生涯学習施設・環境の充実（生涯学習館、ふるさと美術館等）
- (4)図書館のサービス向上と利用促進

■基本方針

- 1 住民が学んだことが地域のまちづくりに結びつくなど、学習の成果を地域社会に活かすことができる環境の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・生涯学習フェスティバル、芸能文化祭参加団体数 [年間]	37団体	40団体	45団体	
・町美術展出品人数 [年間]	71人	75人	80人	

■主な取組内容

- (1)学習成果の活用の場・機会の創出
- (2)生涯学習とまちづくり活動との連携促進

主要施策

133 人権尊重と男女共同参画の推進

■基本方針

- 1 性別、年齢、仕事、地域等において差別なく、人として平等に尊厳をもって個人が生きることのできる社会の実現に向けた啓発活動などを行い、人権について理解を深めるとともに人権尊重の推進を図る。
- 2 広報活動や出前講座等を通じて、男女共同参画の意識啓発を進め、家庭や地域における男女共同参画の推進を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ 審議会等における女性委員の割合	14.3%	20%	30%	

■主な取組内容

- (1)人権問題に関する啓発活動
- (2)家庭・地域における男女共同参画の推進
- (3)男女間の暴力の根絶と人権の尊重

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生を豊かなものとしていくため、学び続ける意欲を失わない。 ・ 読書、講座、習い事、文化活動、旅行等の様々な機会を通じた生涯学習に取り組む。 ・ 学んだことや経験を、地域貢献に活かしていくことを心がける。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特色を活かした生涯学習の取組みを進める。 ・ 差別や偏見のない地域社会づくりの取組みを進める。 ・ 地域活動において、女性が活躍しやすい環境づくりを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献の視点に立って、企業の専門分野を活かし、生涯学習の機会提供等に努める。 ・ 従業者のスキルアップやキャリア開発等の取組みを支援する。 ・ 女性が活躍しやすい職場環境づくりを進める。

■現状と課題

長寿社会が進むなか、健康意識の高まりのもと、スポーツ・運動に対するニーズは増大し、かつ多様化してきており、誰もがライフステージや興味、能力に応じて、気軽にスポーツ・運動に親しむことのできる機会の充実と体制の整備が必要である。

町スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」等が、文化体育センター（サンリーナ）を拠点に、各種のスポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供している。今後、住民ニーズを踏まえたスポーツプログラムの充実や他の地域活動と連携した取り組みが期待される。

子どもについては、外に出て遊ぶ、大勢で遊ぶなど、体を使って遊ぶ機会が減っており、運動不足による体力や運動経験の差による2極化が問題となっている。子どもの健全な体と心の成長のために、楽しんでできる運動の機会づくりとともに、食生活等も含めた健康的な生活習慣を身につけていくための取り組みが必要である。

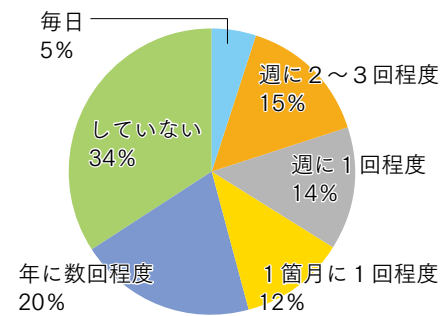
【関連資料等】

■まめなげ倶楽部（ひすいスポーツクラブ委託事業）

年度	開催回数	参加者数	延べ人数	プログラム数
H21	32回	19名	463名	1
22	32回	26名	492名	1
23	32回	36名	951名	1
24	32回	50名	1,099名	2
25	32回	62名	1,339名	2
26	32回	87名	2,002名	4

資料：庁内資料

■成人のスポーツ実施率（H25調査）



資料：庁内資料（第3次朝日町生涯スポーツプラン）



ひすいスポーツクラブ



まめなげ倶楽部



コーディネーショントレーニング教室



まめなげ！あさひスポーツデー

■基本方向

誰もが、生涯を通じて、自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進める。

主要施策

141 健康スポーツの推進

■基本方針

- 1 心身の健康の維持増進に向けて、誰もが気軽に楽しむことができる健康スポーツの推進を図る。そのための参加機会や施設環境の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」会員数 [累計]	254人	400人	500人	
・サンリーナ利用者数 [年間]	137,528人	138,000人	140,000人	

■主な取組内容

- (1)スポーツ参加の機会づくり
- (2)スポーツ環境の充実、利用促進
- (3)スポーツ活動を支える人材・組織の充実

主要施策

142 子どもの体力・運動能力の向上

■基本方針

- 1 子どもの体力・運動能力の向上に向けて、子どもが外で遊ぶ機会を増やす取組み、食事、睡眠、運動等の生活習慣の育成のための取組み、スポーツサークル等の活動機会の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・体力テストで国・県平均を上回る割合	48.6%	55%	60%	全国体力・運動能力調査
・週1～2日以上運動をする（体育の授業を除く）児童の割合	80.6%	85%	85%	全国体力・運動能力運動習慣調査

■主な取組内容

- (1)幼児、児童の運動・スポーツの充実（外遊びの機会の充実、スポーツ少年団の育成等）
- (2)子どもの健康的な生活習慣の育成（朝食、睡眠等）
- (3)子どもが体を動かしたくなる施設・設備の充実

■基本方針

- 1 競技スポーツに係る選手および指導者の計画的な育成や活動支援を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・全国大会等への出場者数 [年間]	37人	40人	50人	

■主な取組内容

- (1)ジュニア指導、選手の育成
- (2)指導者の充実
- (3)スポーツ活動の顕彰の充実

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からスポーツや運動を楽しむ。 ・子どもは体を使って遊ぶ、外で遊ぶ。 ・家庭では、子どもに健康的な生活習慣が身につくよう努める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でスポーツや運動を楽しむ機会をつくる。 ・豊かな自然環境を活かしたスポーツレクリエーションの取組みを進める。 ・地域スポーツクラブの取組みをさらに活性化する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の視点から、行政や地域のスポーツの取組みに協力する。

施策分野

15 文化

■現状と課題

指定文化財をはじめ、伝統芸能や祭り、風物詩等の地域の歴史的文化的資源の保全・活用を図り、幅広く当町の歴史・文化に触れる機会の充実や歴史・文化を活かした地域づくりへと展開していくことが望まれる。

町民の文化活動の活性化に向けては、なないろKAN、ふるさと美術館、サンリーナ等の文化関連施設を有効に活用し、鑑賞や創作、学習、情報発信、地域文化の担い手育成等の取組みを充実していく必要がある。

【関連資料等】



鹿嶋神社稚児舞（宮崎地区）

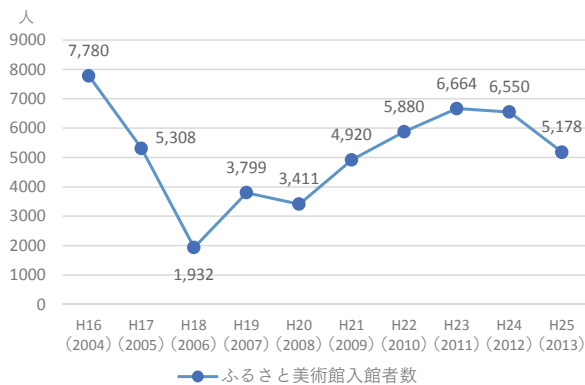


諏訪神社獅子舞（笹川地区）



吉祥院米吊り奉納（山崎地区）

■ふるさと美術館入館者数



資料：庁内資料

■基本方向

郷土の文化や歴史に誇りを持ち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組む。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化や歴史に親しみやすい環境づくりを進める。

主要施策

151 芸術・文化活動への幅広い町民の参加

■基本方針

- 1 芸術文化等に触れ親しむ機会の充実と、地域に根ざした多彩な芸術文化活動を促進し、町民の芸術文化活動への幅広い参加を促す。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ふるさと美術館入館者数 [年間]	5,786人	6,000人	7,000人	
・あさひ芸能文化祭入場者数 [年間]	1,970人	2,000人	2,200人	

■主な取組内容

- (1)町民芸術文化活動の促進（芸能文化祭、美術展等）
- (2)文化芸術活動への支援

主要施策

152 歴史、文化財や伝統文化の保全・継承

■基本方針

- 1 地域の歴史や文化を伝える文化遺産の適切な調査・保全を進める。また、郷土を愛する心を育む学習資料や地域振興を図る資源として文化財の活用を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・古代体験教室体験者数 [年間]	627人	700人	800人	

■主な取組内容

- (1)文化財の調査・研究・保護（説明看板整備等）
- (2)伝統文化の保存・継承事業

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に関心を持ち、演劇、コンサート、展覧会等の文化芸術に触れる機会を持つ。 ・郷土の伝統文化について理解を深め、まちづくりの活動につなげる。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での文化芸術活動や文化財保全活動の輪を広げる。 ・地域の伝統文化や歴史的な街並み等の保存・継承に努める。 ・地域文化を担う人材や活動を支援する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体等が取り組む文化活動を支援する。 ・地域貢献の観点から、文化芸術活動の取組みや支援に努める。



■分野別計画／第2章 健康・福祉

21 健康 95

22 福祉・介護 98

23 医療 102

- 21 健康
- 22 福祉・介護
- 23 医療

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
2 健康・福祉	21 健康	211 生活習慣病予防の推進
		212 がん対策の推進
		213 心の健康対策
		214 感染症予防の推進
	22 福祉・介護	221 高齢者福祉の充実
		222 介護保険事業の推進、地域包括ケア体制の整備
		223 地域福祉の推進
		224 障害者福祉の推進
	23 医療	231 病院の機能強化
232 医師・看護師の確保		
233 救急医療体制の充実		

施策分野

21 健康

■現状と課題

寿命の伸びと生活習慣の変化に伴って、食生活や運動習慣等を要因とする生活習慣病が増加している。町民の誰もが健康で生き生きとした人生を送れるよう、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣の改善による健康増進と疾病予防（一次予防）の取組みが重要であり、一人ひとりの主体的な健康づくりと、家庭・地域・職場等の社会全体で健康を支える環境整備を進めていく必要がある。

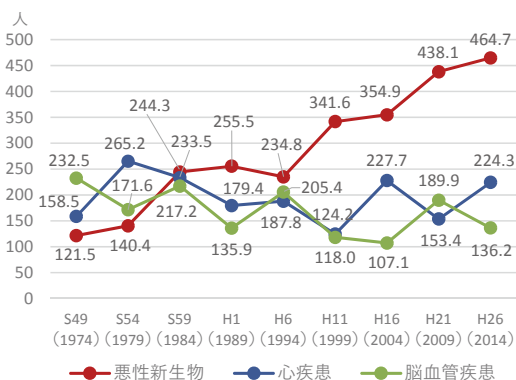
当町の死因の第1位はがんであり、早期発見・早期治療のために、各種がん検診の受診率の向上をさらに図る必要がある。

また、生活のなかで様々なストレスを抱え、心身のバランスを崩す人が増えており、自殺原因の一つであるうつ病などの早期発見・早期治療に取り組む体制づくりが求められている。

さらに、近年、新たな感染症が発生・拡大する脅威が高まっており、平常時からの予防対策の推進と危機管理体制の充実が求められている。

【関連資料等】

■主要死因別死亡率の推移（人口10万人当たり）

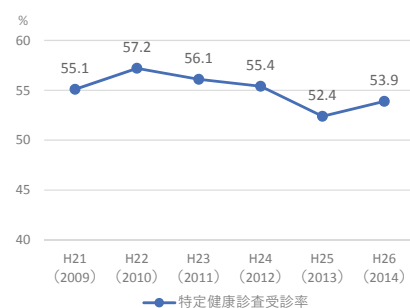


資料：厚生労働省「人口動態統計」

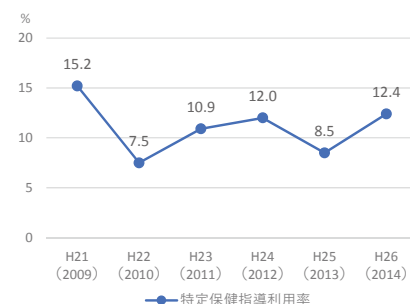


予防接種

■特定健康診査受診率



■特定保健指導利用率



資料：庁内資料

■基本方向

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図る。健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動といった生活習慣を改善することを重視した一次予防の取組みを推進する。

■基本方針

- 健康づくりに関する広報・啓発、運動や食事に関する健康事業の実施、各種健康診査の受診促進と健診後の保健指導の実施等により、健康的な生活習慣への改善を促しながら、疾病の予防、早期発見、早期治療とさらなる健康増進を図る。
- 健康的な生活習慣を早期に身につけることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりおよび地域での健康づくりの取組みを推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・特定健診受診率 [年間]	53.9%	60.0%	65.0%	
・特定保健指導利用率 [年間]	12.4%	40.0%	60.0%	
・メタボリックシンドロームの該当者および予備群の割合 [年間]	男性 48.7% 女性 18.6%	44.0% 16.5%	40.0% 15.0%	

■主な取組内容

- (1)予防に関する知識普及、啓発（訪問保健指導、健康教室、食生活改善推進連絡協議会との連携等）
- (2)各種の健康診査・保健指導の強化
- (3)人間ドック費用助成 [国民健康保険]
- (4)あさひ総合病院による健康講座事業

■基本方針

- 当町の死因1位であるがんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の受診を促進する。また、関係機関と連携して、がん予防・治療に関する情報提供や相談・支援体制の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・胃がん検診（胃カメラ含む）受診率 [年間]	17.9%	20.0%	35.0%	

■主な取組内容

- (1)がん検診の推進（普及・啓発、ヘルスボランティアとの連携等）
- (2)がん検診を受診しやすい体制づくり（休日検診・レディース検診日の設置、節目検診の実施）

主要施策

213 心の健康対策

■基本方針

- 1 関係機関と連携して、心の健康を保つための啓発・情報提供、相談・支援体制の充実に図り、早期発見や予防環境の整備を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・睡眠で休養が十分とれている人の割合 [年間]	83.4%	87.0%	90.0%	国保データバンクシステム
・自殺死亡率（人口10万対）[年間]	40.1	30.0以下	20.0以下	富山県人口動態統計

■主な取組内容

- (1)心の健康に関する知識普及、啓発（広報、健康教室等）
- (2)心の健康相談の実施（相談窓口の周知等）

主要施策

214 感染症予防の推進

■基本方針

- 1 予防接種法に基づき定期予防接種の接種勧奨を行うとともに、様々な感染症に関する情報提供に取り組む。
- 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法および感染症法に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備え体制を整備し、発生時においては、拡大防止対策を迅速に進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・定期接種の接種率（小児）[年間]	88.2%	95.0%	100%	

■主な取組内容

- (1)定期予防接種の推進
- (2)任意予防接種の助成
- (3)感染症に関する知識の普及、啓発（広報、健康教室等）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に役立つ知識を学ぶ。食事・運動・休養等の健康づくりに取り組む。 ・感染症予防に関する知識・技術を身につける。 ・定期的に健診を受診し、必要な生活習慣の改善に取り組む。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・体操や料理の教室など、地域での健康づくり活動を広げる。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の心身の健康に留意した職場環境づくりを進める。 ・労働者の健康づくりを支援する。

■現状と課題

団塊世代が高齢期を迎え、高齢化がこれまで以上に急速に進むなか、高齢者が心身の健康を保持し、健康寿命（支援や介護を要しない期間）を延ばしていく上で、生きがいを持って生活していくことが重要である。このため、今後一層の高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりに対する支援が必要である。

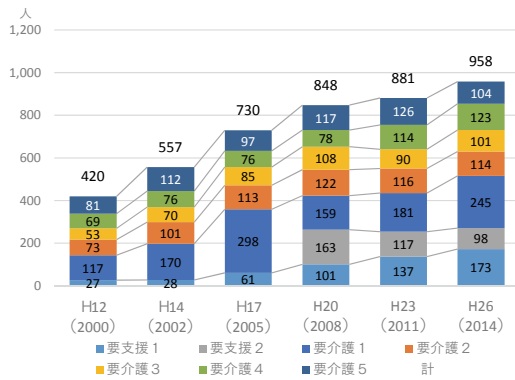
また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、要介護者の増加が予想され、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防対策や介護保険事業サービスの充実を図るとともに、介護、医療、生活等の高齢者を支える包括的な連携体制を強化していく必要がある。

地域においては、互助、共助の精神を基本として、高齢者や障害者およびその家族を支える地域福祉活動の充実が求められている。また、これまでは福祉の対象とはなりにくかった、ひきこもりや虐待といった新たな社会的課題も大きくなっており、それらへの対応の点からも、地域社会での見守り・支え合う地域づくりの推進が重要である。

さらに、障害のある人の高齢化や重度化が進んでおり、多様な障害特性に応じて、生活の自立や就労・社会参加に関する支援、家族の負担軽減に関する支援の充実が求められている。

【関連資料等】

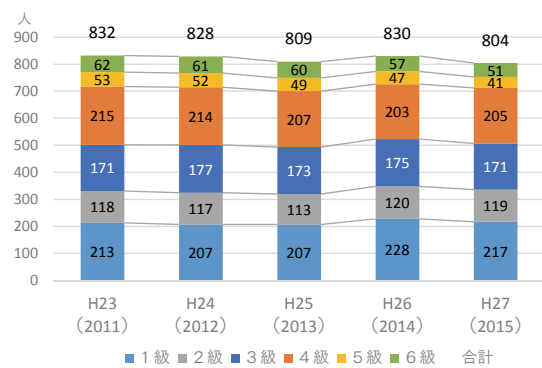
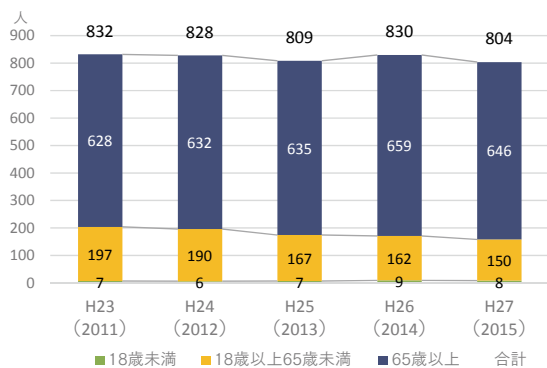
■要介護認定者数の推移



はつらつ健康サロン

資料：新川地域介護保険組合

■身体障害者手帳所持者



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

■基本方向

高齢者や障害者の全ての町民が、住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けていくことができる地域社会の実現を目指す。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進める。

主要施策

221 高齢者福祉の充実（生きがい対策、在宅福祉、介護予防）

■基本方針

- 1 高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、早期からの健康保持・増進や介護予防の推進、高齢者の就労や社会参加の機会の充実を図る。また、高齢者が住み慣れた家で生活を維持するための在宅福祉サービスや住宅改善の充実、高齢者を支える家族に対する支援策の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・生きがいを持っている高齢者の割合	76.2%	80.0%	85.0%	

■主な取組内容

- (1)高齢者の生きがい対策、社会参加の促進
- (2)在宅福祉サービスの充実、住みよい環境づくりの推進
- (3)介護予防の推進

主要施策

222 介護保険事業の推進、地域包括ケア体制の整備

■基本方針

- 1 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、介護保険事業による居宅、施設、介護予防等のサービスの充実を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活等の一体的な支援の推進に向けた、地域包括ケア体制の整備を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・介護予防教室参加人数 [年間]	4,866人	5,300人	7,800人	
・要介護認定率	19.0%	18.0%	17.0%	新川地域介護保険組合

■主な取組内容

- (1)介護サービスの推進（居宅、施設、介護予防サービス等）
- (2)地域包括ケアの推進（介護予防・日常生活支援）
- (3)在宅医療・介護の連携強化

(4)認知症対策の推進（多職種連携）

主要施策

223 地域福祉の推進


■基本方針

- 1 住民の福祉意識の向上を図りながら、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携のもと、「自助・共助・公助」が機能する地域福祉の推進体制の充実を図る。また、地域福祉を担う人材の発掘・育成と活動しやすい環境整備を進める。
- 2 地域住民等で構成するケアネットチーム*が、高齢者、障害者等の支援が必要な人を広く対象として、見守りや声かけ、除雪、買い物代行等の様々な個別支援を提供する「ケアネット活動」の促進を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ボランティア登録者数	730人	800人	850人	朝日町社会福祉協議会
・ケアネットチーム数	48チーム	55チーム	60チーム	朝日町社会福祉協議会

■主な取組内容

- (1)多様な担い手づくり、仕組みづくり（人材育成、活躍の場づくり等）
-  (2)見守りネットワークの構築（ケアネット活動の促進、生活支援サービス提供等）
- (3)地域福祉拠点施設の整備

*ケアネットチーム：ひとり暮らし高齢者や心身に障害がある方などを支援の対象とし、支援内容に応じて、3名程度で構成される。活動内容は、見守り・声かけのほか、話し相手、ゴミ出し、買い物代行、除雪、草むしり、外出付き添いなどである。

主要施策

224 障害者福祉の推進

■基本方針

- 1 障害のある人が、住み慣れた家や地域のなかで生活できるよう、個々人の障害の特性に応じた相談・支援等の福祉サービスの充実を図る。また、障害のある人の社会参加や社会的な自立を促すため、就労の機会と場の確保・拡大に努める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害者数 [年間]	0人	0人	0人	
・委託相談支援事業所の数 [累計]	2箇所	2箇所	3箇所	

■主な取組内容

- (1)障害者の自立と社会参加の促進（就労支援）
- (2)障害福祉サービスの充実（在宅生活支援）
- (3)相談支援体制の充実

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自らが、健康づくりや介護予防、社会参加に積極的に取り組む。 ・地域で互いに支えあう地域福祉の意識を持つ。地域福祉への関わりに努める。 ・ノーマライゼーション*への理解を深め、そのような地域社会づくりに努める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や地域団体が協力して、高齢者の社会参加を促す環境づくりを進める。 ・高齢者の知識や経験を活かす機会をつくる。 ・地域での見守りや声かけの取組みを進める。 ・地域での高齢者や障害のある人の自立した生活を支援する。 ・地域福祉の担い手の確保に取り組む。地域福祉を推進する体制づくりを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉活動やボランティア活動に協力する。 ・従業者の介護と仕事の両立や福祉活動に関わりやすい環境づくりに努める。

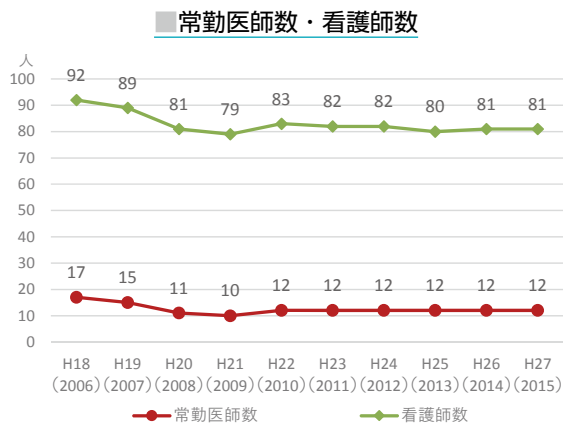
*ノーマライゼーション：障害者も健常者と同様の生活ができる社会・福祉環境の整備、その実現を目指す考え方。

■現状と課題

あさひ総合病院は、地域の基幹病院であり、高度医療と救急医療の体制確保が図られている。しかしながら、慢性的な医師・看護師の不足により、一部病棟を休床しており、人材の確保と病院経営の健全化が大きな課題となっている。

また、公立病院として、医療を核とした保健・福祉・介護との連携体制の構築を図り、包括的な取組みを進めていくことが求められている。

【関連資料等】



あさひ総合病院

資料：庁内資料

■基本方向

地域の医療ニーズに対応していくため、町立病院が地域医療の中核としての機能を発揮していく。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進める。

■基本方針

- あさひ総合病院において、安心できる質の高い医療サービスを提供していくため、高度医療機器の整備や医療情報システムの強化を図り、病院機能の強化を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・あさひ総合病院の診療科	15	15	15	

■主な取組内容

- 医療機器等整備
- 医療情報システム強化

主要施策

232 医師・看護師の確保

■基本方針

- 1 町民が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、あさひ総合病院における医師・看護師等の医療スタッフの確保を進める。そのために、医療スタッフの評価制度の導入、大学寄附講座の開設や修学資金貸与制度の活用、また医療スタッフ用の住宅整備や保育サービスの充実等を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・あさひ総合病院の常勤医師数	12人	14人	16人	
・あさひ総合病院の看護師数	81人	85人	90人	
・認定看護師数 [累計]	1人	3人	6人	
・修学資金貸与者 [累計]	1人	3人	6人	

■主な取組内容

- (1)寄附講座開設
- (2)看護師修学資金貸与
- (3)専門技術向上支援

主要施策

233 救急医療体制の充実

■基本方針

- 1 診療所との連携による休日の救急医療体制の堅持を図るとともに、あさひ総合病院の第2次救急医療体制の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・救急・休日における医療体制の維持	2施設	1施設	2施設	

■主な取組内容

- (1)初期救急医療体制の維持
- (2)町立病院の第2次救急医療体制の充実

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・相談できるかかりつけ医、かかりつけ薬局をもつよう努める。 ・医薬品や医療機関の適正な利用に努める。
地域・NPO等	・地域での医療と介護の連携に取り組む。
事業者	・行政、専門機関等と協力して、地域の包括ケア推進に向けて協力する。



■分野別計画／第3章 産業振興

31 農林水産業 107

32 企業立地 112

33 商工業 114

31 農林水産業

32 企業立地

33 商工業

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
3 産業振興	31 農林水産業	311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成
		312 生産基盤の整備
		313 6次産業化と農商工等連携の推進
		314 地産地消の推進
		315 林業・漁業の持続的発展
	32 企業立地	321 企業誘致体制の強化
		322 新工業団地の整備
		323 企業誘致に対する支援制度の強化
	33 商工業	331 既存企業・事業所の経営体質の強化
332 新たな事業展開の促進		
333 起業・就業の促進		
334 若者の就職・転職等の機会創出、地元企業の魅力発信		

施策分野

31 農林水産業

■現状と課題

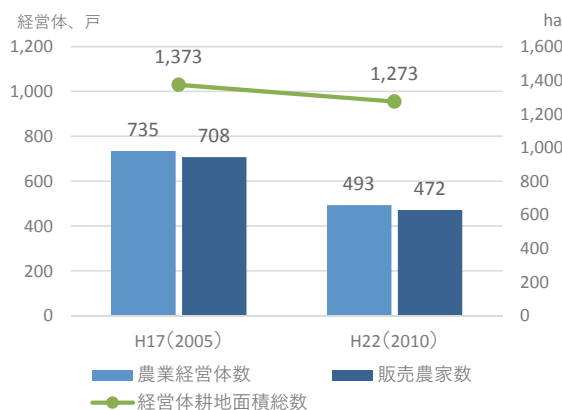
当町では、豊かな自然条件を活かした農林水産業が営まれており、稲作を中心とする農業は、当町の主要産業となっているが、農林漁業従事者の超高齢化や後継者不足が大きな課題となっている。また、今後さらに、国内消費者の減少や農産物貿易の自由化に伴う産地間競争の激化が予想されるなかで、経営の効率化や担い手の育成・確保、良好な生産基盤の整備等による生産力の強化と、農業の6次産業化や商工等との連携、地産地消等の推進による消費拡大に積極的に取り組み、農林漁業の持続的発展を図っていく必要がある。

林業は、第二次世界大戦後に植えられた杉が伐木齢を迎えているものの、木材価格の低迷により、林業離れが著しく、山林境界が不明確になりつつあり、境界の明確化に努め、森林集約化による作業効率の向上に努めていかなければならない。

水産業は、魚価の低迷や燃油高騰・水揚げ量の減少、高齢化による廃業などにより著しく衰退してきており、後継者の育成が急務となっている。

【関連資料等】

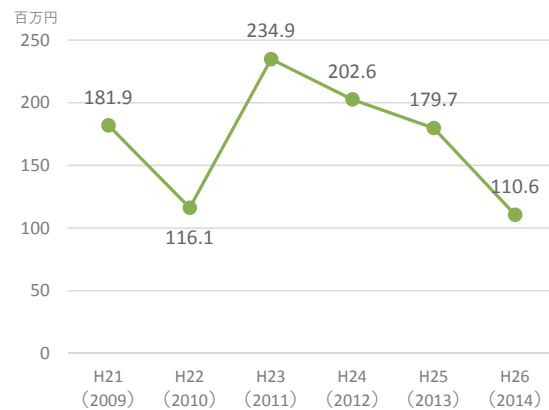
■ 農業経営体、耕地面積、販売農家戸数



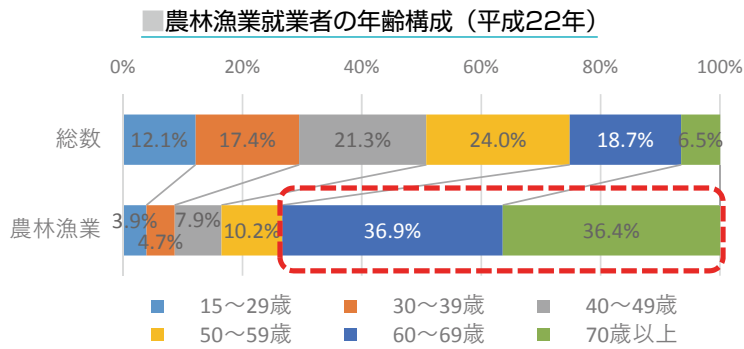
資料：農林水産省「世界農林業センサス」

注意：販売農家とは、経営耕地面積が30ha以上または農産物販売売上額が50万円以上の農家。
農業経営体は、販売農家のほか、法人・任意の集落営農などの組織等を含む。

■ 農業所得



資料：庁内資料



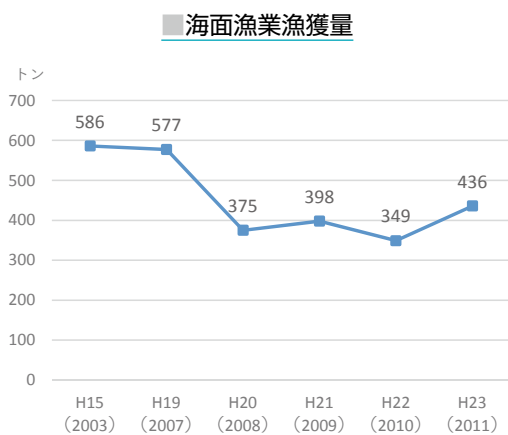
資料：国勢調査



特産加工品



農業体験



資料：北陸農政局富山地域センター
「富山農林水産統計年報」

■基本方向

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、収入の増加と就業の場としての魅力を高めていくとともに、食の新たな展開として、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。

主要施策

311 経営基盤の強化、担い手の確保・育成

■基本方針

- 1 集落営農の組織化・法人化を進め、経営の規模拡大や多角化を推進し、営農体制の強化を図る。
- 2 農林漁業の後継者対策として、担い手の確保・育成を推進する。また、やる気のある新規就農林漁業者の受入れ体制の整備を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・法人化された農業経営体数[累計]	11法人	13法人	15法人	
・認定新規就農者認定数 [累計]	2件	10件	20件	
・認定農業者数 [累計]	48経営体	65経営体	75経営体	



■主な取組内容

- 戦 (1)協業経営化、経営法人化の推進（集落営農の組織化・法人化）
- (2)経営の規模拡大・多角化の推進
- 戦 (3)認定農業者の育成、生産技術指導体制の充実（新規就農者助成、経営安定化支援等）
- 戦 (4)新規就農林漁業者の受入れ体制の整備（指導農家助成、農家研修（インターンシップ）支援、地域おこし協力隊の受入れ・活用等）
- (5)農林水学舎（担い手育成）の整備

主要施策

312 生産基盤の整備

■基本方針

- 1 生産性向上のため、ほ場や農道・用排水路、漁港施設等の生産基盤の整備を推進する。また、農地法に基づく遊休農地対策・耕作放棄地防止対策を進め、農地の有効利用を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ほ場整備地区数 [累計]	2地区	3地区	4地区	
・担い手への集積・集約農地面積 [累計]	688ha	1,021ha	1,354ha	

■主な取組内容

- (1)土地改良整備
- (2)農道・用排水路整備
- (3)遊休農地・耕作放棄地防止対策（JAや農地中間管理機構等と連携した担い手への農地の集積・集約の推進）
- (4)林道整備
- (5)漁港施設整備、良好な漁場のための整備

主要施策

313 6次産業化と農商工等連携の推進

■基本方針

- 1 当町の農林漁業の競争力を高めるため、地場産品の高付加価値化、ブランド化を図る。そのための生産・加工・販売が連携した6次産業化を促進する。
- 2 農林漁業と商業・工業をはじめ、観光、医療・福祉等との幅広い連携を促進し、特産品や加工品の開発、販路や消費機会の拡大を図る。また、ふるさと納税を活用し、特産品のPRと販路・消費拡大を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
● 6次産業化法計画認定数 [累計] ● 地域特産物開発振興事業申請者数 [累計]	2事業者	4事業者	6事業者	

■主な取組内容

- 再 (1)特産品・加工品の開発、販路拡大のための体制整備
- 再 (2)地域ブランド構築の体制整備（庁内プロジェクトチーム発足、調査研究体制、品質基準整備等）
- (3)具体的な戦略プランや実施体制の早期確立
- (4)特産品・地域ブランド品の販路拡大（ふるさと納税活用、お米オーナー制度等）
- (5)加工施設整備の支援

主要施策

314 地産地消の推進

■基本方針

- 1 学校給食への地場農産品の使用や直売機会の確保・拡大等により、地元の新鮮で安全な農産品の地元での消費拡大を図る。家庭や学校等での食育を推進し、地産地消の大切さや地域の農林漁業に対する理解・関心を深める。また、これまで以上に地産地消に関する情報発信と消費機会の増大に努める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・学校給食地場産品利用量 [年間]	2,680kg	4,000kg	5,000kg	
・米オーナー登録者数 [累計]	－	50人	100人	

■主な取組内容

- (1)学校給食への地元農産品の使用推進
- (2)直売機会の確保・拡大の促進（まちなかマルシェ拡大事業）
- (3)地産地消の情報発信力の強化（食べ方の提案、料理レシピ開発等）
- (4)食育の推進

主要施策

315 林業・漁業の持続的発展

■基本方針

- 1 地場産材の高品質化、加工・販売の体制整備を図り、公共施設や住宅への地場産木材の利用拡大を推進するとともに、豊かな林床を活かした林産資源の生産・開発を推進する。また、作業効率化のために、森林境界の明確化に取り組む。
- 2 良好な漁場のための環境整備とともに資源管理の高度化を図り、育てる漁業を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 <ul style="list-style-type: none"> 地場木材を活用した住宅等着工 件数 [累計] 	1件	10件	15件	
戦 <ul style="list-style-type: none"> 新規漁業就業者数 [累計] 	—	5人	10人	

■主な取組内容

(1)林業、漁業の担い手の確保・育成

戦 (2)地場産木材の高品質化と利用促進（地場木材活用促進事業、地域木材活用奨励事業等）

戦 (3)漁獲向上支援事業（漁船漁具整備補助）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

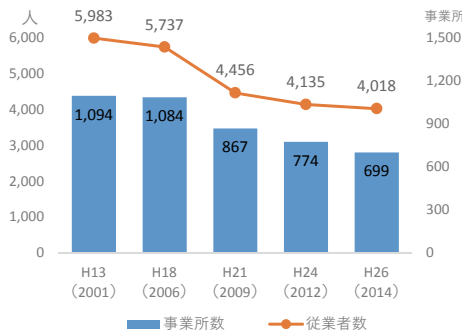
町民	<ul style="list-style-type: none"> 良質な地場産の農林水産物の購入に努める。 地元の農林水産物の魅力を理解し、多くの人にその魅力を伝える。 家庭で子ども達の食育に取り組むなど、地産地消の大切さを学ぶ。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> 生産者と地域が連携し、農林漁業体験等の取組みを実施し、地域における農林漁業の魅力PRや理解促進に努める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 生産者は、消費者に信頼される安全・安心で良質な農水産物の安定的な供給に努める。 食品産業事業者は、地元農水産物の導入に努める。 農協、漁協等の生産者団体は、技術指導や研修、販路拡大に取り組む。

■現状と課題

全国的に生産年齢人口の減少が進むなかで、当町における事業所数・従業者数は、ともに減少傾向にあり、また企業誘致も実現しておらず、地域の雇用とそれを支える産業の縮小が進んでいることがうかがえる。このことを踏まえ、UIJターンを含む、特に若年労働者の雇用を創出し、地域経済の活性化、歳入増加を図るため、企業誘致を積極的に推進していく必要がある。

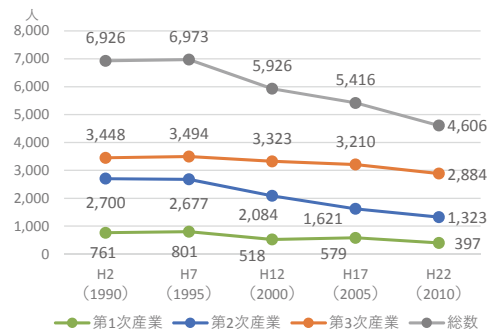
【関連資料等】

■事業所数・従業者数



資料：総務省～H18「事業所・企業統計調査」、
H21～「経済センサス」
注意：H24～ 公務を除く。

■従業地による産業別就業人口（15歳以上）



資料：国勢調査



朝日工業団地

■基本方向

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のためのPR活動および魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進する。

主要施策

321 企業誘致体制の強化

■基本方針

- 1 企業誘致を強化するため、企業からの相談、交渉、各種手続き等にワンストップで対応する一元化体制の確立を図る。また、富山県の企業立地推進体制と緊密な連携を図りながら、国内のみならず海外市場も視野にいたれた情報収集と誘致活動を展開する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・新規企業立地件数 [累計]	－	2件	3件	

■主な取組内容

- 戦 (1)企業立地ワンストップサービス体制の構築
- 戦 (2)誘致活動の強化（県推進体制との連携強化等）
- (3)既立地企業へのフォローアップ活動

主要施策

322 新工業団地の整備

■基本方針

- 1 企業誘致を展開していくための良好な工業用地の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・新規工業用地造成面積 [累計]	－	60,000㎡	90,000㎡	

■主な取組内容

- 戦 (1)工場用地の確保（新工業団地の整備）

主要施策

323 企業誘致に対する支援制度の強化

■基本方針

- 1 進出企業への用地取得や施設建設に対する補助など、企業誘致に係る財政支援策の拡充を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・新規あるいは拡充した支援策活用件数 [累計]	－	2件	3件	

■主な取組内容

- 戦 (1)財政支援の拡充（用地取得、施設整備等）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・－
地域・NPO等	・－
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・（既存企業）新たな企業立地を契機とした連携や新たな事業展開への取組みに努める。 ・（企業の新規立地や移転に関して情報を有する金融機関等）企業の新規立地に関する情報の共有、企業立地に向けた周知活動に取り組む。 ・（新規立地企業）当町での雇用機会の拡大に貢献する。

■現状と課題

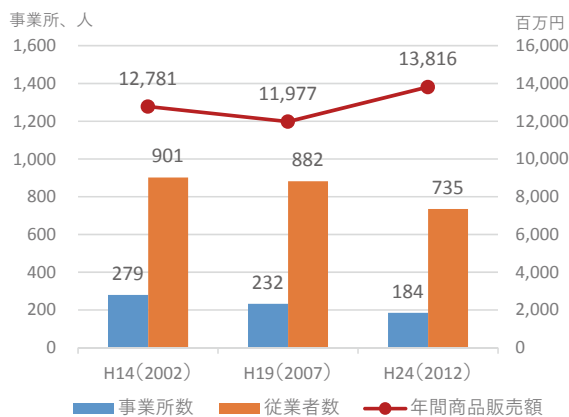
当町の小売業は、古くからの店舗が多くを占め、販売額は減少傾向が続いている。既存商店街の衰退による町の中心部の空洞化が深刻な問題となっており、中心市街地のまちづくりと連動した商業基盤の整備が求められている。

製造業についても、小規模な事業者が多くを占め、勤労世代の流出の抑制と流入の促進を図るため、地場企業の競争力の強化と雇用機会を創出する企業誘致が大きな課題である。

地域経済の落ち込みと雇用機会の減少に対しては、従来の商工業の活性化の取組みのほか、1次2次3次産業の組み合わせによる産業活動の展開、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの展開、地産地消の多様な分野での展開など、新たな雇用創出の取組みを、官民連携のもと積極的に進めていくことが求められる。

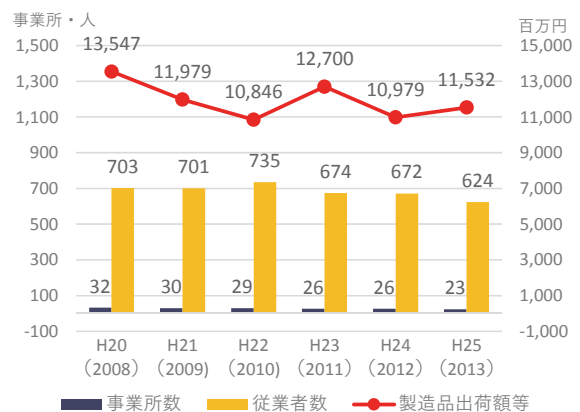
【関連資料等】

商業事業所数・従業者数・商品販売額



資料：H24は総務省、経済産業省「経済活動センサス-活動調査」その他は富山県統計調査課「富山県の商業」

製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等



資料：富山県統計調査課「富山県の工業」 ※H25は速報値
注意：従業者4人以上の事業所のみ。

■基本方向

既存企業への支援など、地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化に努める。地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図る。また、若者や高齢者、働きたい女性等の雇用促進や勤労者の福祉増進を図るなど雇用環境の充実に努める。

■基本方針

- 1 既存の中小の企業・事業所について、経営の安定、経営体質の強化、人材の育成、雇用の拡大等に係る支援の充実に努める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H24]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・事業所数（公務を除く）	774事業所	790事業所	800事業所	経済センサス

戦

■主な取組内容

戦

(1)人材の確保、雇用拡大の支援（雇用創出奨励事業、Uターン新規雇用助成等）

戦

(2)経営者従業員のスキルアップ支援

主要施策

332 新たな事業展開の促進

■基本方針

- 1 既存企業における事業の拡大や創業を促進するため、事業革新や異業種間等の連携を進める。特に農水産業分野や観光分野と、生産・加工・流通等の過程において連携を図ることで、事業の拡大や新たな事業の創出を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・産業フェアへの参加企業数	-	15企業	20企業	

戦

■主な取組内容

戦

(1)異業種交流の促進

(2)研究機関等の活用

主要施策

333 起業・就業の促進（人材の育成、立上げ支援）

■基本方針

- 1 地域の賑わいの創出につながる、若者等による起業や店舗開設等の取組みを促進するため、支援制度の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・起業・開店数 [累計]	-	5件（まちなか） + 2件（郊外）	12件	

戦

■主な取組内容

(1)起業人材の育成、情報提供（講座開催等）

戦

再 (2)起業支援の充実（事業化支援、立上げ助成等）

戦

再 (3)働きたい女性や高齢者の就業支援

■基本方針

- 1 関係機関との連携を図りながら、新卒者等の若者を対象とした就職支援や人材育成を推進し、当町で働くことの魅力やメリットをアピールし、若者のUIJターンの促進を図る。また、地場企業の魅力発信の強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 • UIJターン就職者数 [累計]	－	35人	70人	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)UIJターン若者就職支援（合同就職説明会、採用企業助成等）
- 戦 (2)新卒者等人材育成（異業種交流、合同研修、介護職員支援制度等）
- 戦 (3)インターンシップ等の促進（中小企業支援（情報発信、人材確保））

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の企業や製品に対する理解を深める。 ・ 地元の商店やサービスを利用するよう努める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で新たに商売や事業を始めたい人の受入れ・支援を積極的に行う。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済環境の変化やニーズに対応する製品や商品の提供に努める。 ・ 事業者間での情報交換や交流を進め、活性化に努める。 ・ 行政をはじめ各種機関と連携して、ニーズ掘り起こしの取組みを進める。 ・ 事業革新や新事業への取組みを進める。



■分野別計画／第4章 観光・交流

41 観光 119

42 交流 123

41 観光

42 交流

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
4 観光・交流	41 観光	411 観光素材の魅力向上 412 受入れ体制の整備 413 情報発信・プロモーションの強化 414 着地型観光の推進 415 観光拠点の整備 416 広域連携観光事業の推進
	42 交流	421 他都市との交流の推進 422 町民交流の推進 423 合宿・教育旅行における交流推進

施策分野

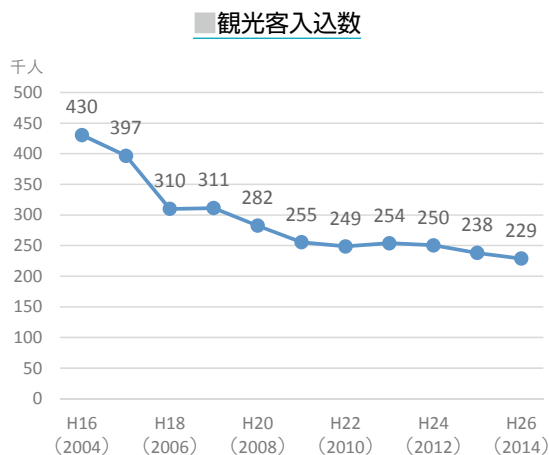
41 観光

■現状と課題

当町の観光については、ヒスイ海岸や舟川桜並木等の観光拠点のほか、なないろKAN、オートキャンプ場、パークゴルフ場等の観光資源の整備が進められ、主に県内あるいは近県から観光客を呼び込んでいる。今後は、開業した北陸新幹線の効果により増加が見込める来訪者や急増している訪日外国人を取り込み、観光が地域経済を活性化させる柱となるよう、総合的に振興策を展開していく必要がある。

首都圏からの観光客や外国人観光客の流れを当町に確実に呼び込んでいくため、当町を含めた広域観光周遊ルートに対応する広域連携体制への参画と、ニーズに応じた観光資源の発掘、地域特性を活かした魅力的な観光商品の造成、それらの情報発信・プロモーション等を進めていく必要がある。

【関連資料等】



資料：庁内資料



ヒスイ海岸



舟川べり 春の四重奏

■基本方向

当町の優れた自然や歴史文化、食材等の地域資源の整理・発掘を進め、観光ニーズに即した資源の魅力向上を図り、さらには地場産業との連携による特産品づくりや着地型旅行商品の造成等により、観光の競争力を高める。また、北陸新幹線開業による観光需要の増大や訪日外国人の増大を当町の観光活性化に結びつけていくため、県内の新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携を強化し、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していく。

主要施策

411 観光素材の魅力向上

■基本方針

- 1 当町での滞在時間を大幅に増やし、地域経済の活性化に結びつく魅力的な観光商品を造成し、地域の多彩な資源を活かした観光素材の発掘と魅力づくりを進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・特産品企画開発数 [累計]	－	12件	20件	
・宿泊者数 [年間]	65,000人	77,000人	85,000人	富山県観光客入込数 (推計)
・観光客入込数 [年間]	25.0万人	45.0万人	50.0万人	富山県観光客入込数 (推計)

戦
戦

■主な取組内容

- 戦 (1)観光資源洗い出し調査、観光客実態調査
- (2)主要観光資源の環境改善
- 戦 再 (3)豊かな自然環境を活用した旅行企画（山岳観光、スポーツツーリズム等の推進）

主要施策

412 受入れ体制の整備

■基本方針

- 1 多言語表示の案内サインやパンフレットの整備、交通施設や観光施設を中心としたWi-Fiスポットの整備、観光ガイドを活かした「おもてなし」の向上など、国内外の観光客の利便性・快適性を高める受入れ体制を整備する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・おもてなし人材の育成数 [累計]	12人	30人	35人	

■主な取組内容

- 戦 (1)まちづくり人材の招聘
- 戦 (2)観光協会等との連携強化
- 戦 再 (3)おもてなし人材の育成
- 戦 再 (4)誘導看板、PR看板等の整備強化

主要施策

413 情報発信・プロモーションの強化

■基本方針

- 1 観光客の誘致拡大を図るため、各種パンフレット、町ホームページ、プロモーションビデオ、公共エリアでの広告掲出など、各種の広報媒体を効果的に活用し、国内外に向けて、情報発信・プロモーションの強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・出向宣伝回数 [年間]	7回	10回	15回	
・AR*の閲覧回数 [年間]	－	5,000回	10,000回	

*AR (Augmented Reality) : ARとは、現実の環境から視覚や聴覚、触覚などの知覚に与えられる情報を、コンピュータによる処理で追加あるいは削減、変化させる技術の総称。例えば、精細なディスプレイとカメラを搭載したスマートフォンやタブレットを使い、ディスプレイに映し出した画像に、バーチャル情報を重ねて表示させ、より便利な情報を提供するなど。

■主な取組内容

- 戦 (1)国内外プロモーションの強化 (VTR作成、広域プロモーション展開等)
- (2)出向宣伝活動の実施

主要施策

414 着地型観光の推進

■基本方針

- 1 体験・交流・学習を通じて、地域の魅力により深く触れてもらう「着地型観光」*を推進する。町のダイナミックな海・山の自然を活かした山岳観光やアウトドア関連のスポーツツーリズム、農山漁村の暮らしや営みに触れ、地域の人々との交流を深めるグリーン・ツーリズムを推進する。また、地域の産品や産業と連携した土産物の開発を推進する。

*着地型観光：観光客の受入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光の形態。従来、主に都会にある出発地の旅行会社が企画する「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待される。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・着地型旅行商品造成数 [年間]	12回	30回	30回	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)土産・特産品の開発 (開発経費補助等)
- 戦 (2)町の自然や農林漁業等を活かした着地型観光商品の造成

主要施策

415 観光拠点の整備 (町の特性を打ち出した観光の提供)

■基本方針

- 1 ヒスイ海岸周辺および舟川桜並木周辺を、町を代表する観光集客拠点として整備・充実を図る。ヒスイ海岸については、駅周辺、海岸沿い、オートキャンプ場、温泉施設、漁港等を含めた一体での環境整備を図るとともに、たら汁やトレッキング等の食や体験などにより観光施策の展開を図る。舟川桜並木周辺については、春の桜、チューリップ等による「春の四重奏」を景観の名所として環境整備するとともに、さらに多くの来訪者の受入れに向けた体制の整備を図る。
- 2 これら集客拠点や他の主要観光資源の周辺については、地域住民と協働でイメージアップのための修景整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ヒスイ海岸観光入込客数 [年間]	9.4万人	20.0万人	22.5万人	
・舟川観光入込客数 [年間]	2.8万人	10.0万人	11.0万人	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)ヒスイ海岸周辺整備事業
- 戦 (2)舟川桜並木周辺魅力アップ
- 戦 再 (3)泊駅および駅周辺整備
- 戦 再 (4)観光拠点のイメージアップのための修景整備
- (5)湯ノ瀬・北又周辺の環境整備の検討

主要施策

416 広域連携観光事業の推進

■基本方針

- 北アルプス日本海広域観光連携会議、富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会および新川地域観光開発協議会と連携し、北陸新幹線開業や広域観光ルート開発等により増加した観光客に対応する誘致活動、観光商品の開発および土産・特産品の開発を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・広域観光企画開発数 [累計]	－	4件	8件	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)広域観光の受入れ体制の整備（宿泊施設の充実、移動手段の確保、サイン整備等）
- 戦 (2)広域観光商品の開発、広域での事業展開
- 戦 (3)外国人旅行者対応の推進（広域連携に基づくツアー商品への組み込み、外国語パンフ、ガイド等）
- (4)サイクリング・ステーション等の整備

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・町民みんなが当町の魅力を誇りに思い、当町を訪れた人に対して「おもてなし」の心や交流の気持ちを持って接する。 ・海外からの観光客に対しては、海外の文化への理解、交流に努める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然、景観、食、文化、伝統等を活かしながら、地域の魅力づくりを進める。 ・地域の美化に取り組み、観光客にとっても快適な環境づくりを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・（飲食や宿泊関連の事業者）海外からの観光客にも対応できる環境整備、受入れ体制の整備を進める。

施策分野

42 交流

■現状と課題

当町はビーチボール競技発祥の地であり、全国大会の開催等を通じて、幅広い交流が図られてきたが、さらに当町の森林や海浜などの豊かな自然環境を活かしたキャンプ、ハイキング等のスポーツレクリエーションの促進やスポーツ合宿の誘致等による交流人口の拡大を図っていく必要がある。

また、当町では、あさひふるさと体験推進協議会や民間事業者により、農林漁業や農山漁村の暮らし体験ツアー、教育旅行が数多く実施され、町内外の交流が活発となっている。このような体験ツアー等を通じて、当町との積極的な交流を望む人たちの掘り起こしにつながっていくことが期待される。また、北陸新幹線の開業が追い風となり、首都圏からの移動の利便性向上による国内交流の活発化が期待されることから、様々な世代、分野での交流人口マーケットをしっかりと捉え、交流促進や定住につながる取組みを積極的に行っていく必要がある。

町民間の交流については、産業、教育、文化、スポーツ等の様々な分野での交流を促進していく必要がある。また、人口減少が進み各地域の活力低下が懸念されるなか、地域コミュニティの維持・活性化を図る観点から、各地域間の交流や連携を促進していくことが望まれる。

【関連資料等】



全国ビーチボール競技大会



オータムフェスタin五叉路



あさひふるさと体験事業



中学校修学旅行受入れ

■基本方向

当町で誕生したビーチボール競技の大会開催など、町の強み・特性を活かし、全国規模での交流を推進し、町のPR・情報発信を図る。

町民間の交流を、地域の祭事、学校、福祉、スポーツ等の様々な機会を捉えて促進し、町民の相互理解やわが町意識の醸成を図る。また、主に若者を対象として、町内外の人々が出会う・集まる場の提供を図り、交流人口の増加と町の情報発信や地域振興などの活性化に結びつけていく。

主要施策**421 他都市との交流の推進****■基本方針**

- 1 ビーチボール全国大会や友好都市釜石市中学生との交流事業など、都市間の交流を推進し、人々の往来や交流による都市間の相互理解、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・全国ビーチボール競技大会参加者数 [年間]	1,751人	1,800人	1,850人	
・“翡翠カップ”ビーチボール全国大会参加者数 [年間]	556人	580人	650人	

■主な取組内容

- (1)ビーチボールを通じた全国交流の推進
- (2)友好都市釜石市をはじめとする都市間交流の推進

主要施策**422 町民交流の推進****■基本方針**

- 1 町の文化祭、各地域での祭りや行事、生涯学習活動や福祉活動等の様々な機会を捉え、世代を超えた町民の交流を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・町民交流イベント参加者数[年間]	5,603人	6,500人	6,600人	
・まめなけマルシェ来場者 [年間]	2,600人	3,000人	3,500人	

■主な取組内容

- (1)スポーツ、文化等を通じた町民交流イベントの活性化

主要施策**423 合宿・教育旅行における交流推進****■基本方針**

- 1 スポーツをはじめとする合宿や教育旅行を、人と人のつながりを大切にしながら、じっくりと地域の魅力を伝える機会と捉え、町のファンづくりを意識した展開を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・スポーツ合宿受入れ数 [年間]	2,738人	3,000人	3,000人	
・教育旅行受入れ数 [年間]	150人	720人	920人	

■主な取組内容

- ① (1)スポーツ合宿
- ② (2)教育旅行の促進（地域と来訪者の交流促進、誘致助成拡充等）
- ③ (3)町内の子どもの地域交流の促進
- ④ (4)教育旅行における農林漁家等での民泊交流の推進（協力家庭の確保、受入れ体制の構築）
- ⑤ (5)グリーン・ツーリズム、インターンシップの推進

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・地域内での祭りやスポーツイベント等の交流の機会に積極的に参加する。
地域・NPO等	・地域において、多くの人に参加しやすい交流の機会をつくっていく。 ・教育旅行やスポーツ合宿等の機会を活かした地域交流の機会をつくっていく。 ・他都市との交流事業や全国大会等における、地域での受入れ体制の充実に努める。
事業者	・民間が主体となった都市間や地域間の交流の取組みを進める。



■分野別計画／第5章 定住

51 中心市街地 129

52 移住・定住 132

53 地域コミュニティ 136

- 51 中心市街地
- 52 移住・定住
- 53 地域コミュニティ

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
5 定住	51 中心市街地	511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出
		512 商業機能の維持・向上
		513 回遊性の向上と街並みの形成
		514 文化・福祉等の都市機能の集積
	52 移住・定住	521 情報発信体制の強化
		522 総合的な案内・相談、支援の体制整備
		523 空き家利活用の促進
		524 地域の受入れ体制の充実
		525 移住・定住に係る経済的支援の充実
526 移り住みたくなる環境整備		
53 地域コミュニティ	531 コミュニティ活動の活性化	
	532 コミュニティ活動施設の整備	

施策分野

51 中心市街地

■現状と課題

車を中心にアクセスしやすい郊外部に商業・サービス機能の立地が進むなかにおいて、当町の中心市街地は、全国の多くの中心市街地と同様に、相対的に活力を低下させていると同時に、地域の人口の減少と、商業等を中心とした都市機能の縮小が進み、町中心部の空洞化が著しくなっている。

平成27年6月に整備された泊市街部における賑わい創出の拠点である「五差路周辺複合施設(五叉路Cross Five)」を活用した商業・交流の取組みを強化するとともに、さらに多様な人々を呼び寄せることができるよう、楽しく歩いて回れる回遊性の高いまちづくりや、商業・サービスに加えて文化や福祉等の多様な都市機能の集積を進め、中心市街地の求心力・魅力を高めていく必要がある。合わせて、定住人口の確保に向けて、空き家の活用等により、町外からの移住者や出店者の受入れを促進していく必要がある。

【関連資料等】



五叉路Cross Five



まめなげマルシェ

■基本方向

泊市街部の中心である五差路周辺複合施設を核として、商業振興・買い物対策、賑わい創出、町民の集いの場の提供を進め、交流人口の拡大、町民相互の交流促進につなげ、五差路周辺、泊市街部、そして町全体に賑わいと活力を広げる。

さらに複合施設の周辺を含む中心部での福祉施設や文化施設の配置による都市機能・商業機能の充実、歩行者空間の整備を図り、「人々が賑わい、歩いて暮らせるまちづくり」を推進する。また、防災上危険な密集市街地の改善を進め、安全で快適な市街地中心部の形成を図る。

主要施策

511 町民、来訪者の交流による賑わいの創出

■基本方針

- 1 五差路周辺複合施設を核とした交流機能や商業機能を活かし、泊市街部における賑わいの創出を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・五差路周辺複合施設利用者[年間]	－	11,000人	13,000人	

■主な取組内容

(1)五差路周辺複合施設を核とした交流活動の促進

主要施策

512 商業機能の維持・向上



■基本方針

- 1 まめなけ市場の活性化、若者のチャレンジショップ等による出店等を促進し、町中心部の商業機能の維持・向上を図る。地域における買い物利便性を向上させるとともに、地域外からも誘客できるように、特色ある品揃え・店づくりや、まちづくりと連携した商業機能の向上を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・新規店舗数 [累計]	－	5店舗	10店舗	
・まめなけ市場利用者 [年間]	－	72,000人	80,000人	

■主な取組内容

- (1)まちなかマルシェの商業機能の向上
-   (2)チャレンジショップ支援（空き店舗活用、起業助成等）
- (3)まめなけ市場の活性化

主要施策

513 回遊性の向上と街並みの形成

■基本方針

- 1 歩いて楽しい市街地の形成を図るため、五差路周辺複合施設、図書館等の公共施設、泊駅等の拠点施設を結ぶ道路の歩行者空間を改善し、歩行者の回遊性を高める。また、沿道においては、歴史的雰囲気のある建物の保全や緑化等を行い、良好な街並みの形成に努める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・地域による緑化修景活動協力軒数 [累計]	－	30軒	50軒	

■主な取組内容

- (1)歩行者空間の整備、ネットワーク形成
- (2)沿道建物の修景、緑化
- (3)防災空間（ポケットパーク）の整備

主要施策

514 文化・福祉等の都市機能の集積

■基本方針

- 1 泊市街部において、五差路周辺複合施設や図書館・明治記念館に加え、あさひ福祉センター等の再整備を図り、商業機能と合わせて都市機能の集積を進め、人々が集い、多様な活動が展開される町の中心部の形成を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・児童館や図書館での交流イベント開催数 [年間]	30回	35回	40回	
・五叉路Cross Fiveでのイベント開催数 [年間]	－	25回	35回	

■主な取組内容

- (1)図書館・明治記念館を中心とした教育・文化・うるおいゾーンの形成
- (2)あさひ福祉センターの再整備によるリフレッシュ・レクリエーションゾーンの形成
- (3)泊駅および駅周辺の整備

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・泊市街部での祭りやイベント等に積極的に参加する。 ・泊市街部の店舗やサービスの利用に努める。 ・泊市街部を散策して楽しんでみる。図書館等の利用のついでに、周辺を歩いて楽しんでみる。 ・公共交通を利用するなどして、泊市街部での飲食等を楽しむ。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・泊市街部を歩いて楽しんでもらえるよう、地域の歴史・文化等を活かした魅力づくりや街並みづくりに努める。 ・店舗を開店したい人を積極的に受け入れ、支援する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗等の地域の事業者は、地域住民や行政と連携して、賑わい創出の取組みに協力する。 ・店舗等事業者は、店舗の維持や魅力ある店づくりに努める。

■現状と課題

人口定着の基盤づくりとして、住宅地の供給と利用拡大および良好な居住環境を提供していくことが重要であり、当町ではこれまでに、若年層を対象とした宅地「よこお団地」の分譲、住宅取得奨励金交付制度や雇用創出奨励金制度等のUIJターンや定住を促進するための制度、また、子ども医療費助成や多子世帯保育料軽減等の子育て世帯に対する経済的支援策の展開を図ってきた。移住・定住を促進していくため、引き続き、良質な居住地の整備・誘導と、各種の定住サポート、子育て支援等の充実を図っていくことが重要である。

また、全国の移住検討者に向けて、これら支援策のPR、住宅物件や就業の情報提供、生活相談等を行っていくための総合的な情報発信と窓口体制の整備が必要である。あわせて、移住検討者と地域とが互いに理解を深める交流機会を設けるなど、地域における受入れ体制の整備も重要である。

移住・定住を促進していくためには、移住検討者のお試しニーズへの対応や比較的廉価な住宅物件の充実が重要であり、空き家の有効活用を図っていくことが有効である。

【関連資料等】

■空き家マッチング実績

	問い合わせ件数	成立件数	
		賃貸 (県外)	売買 (県外)
22年度	22	3 (1)	0 (0)
23年度	13	3 (1)	1 (0)
24年度	24	5 (1)	1 (0)
25年度	17	0 (0)	0 (0)
26年度	37	6 (1)	0 (0)
27年度	24	4 (0)	2 (0)
	137	21 (4)	4 (0)



ふるさと移住交流体験施設「さ・郷ほたる交流館」



移住体験ツアー

■基本方向

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者世代を対象とした様々な移住・定住対策の総合的な推進を図り、若者が移り住みたくなる地域づくりを進める。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家の活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備、地域での受入れ体制の整備を進める。

主要施策

521 情報発信体制の強化

■基本方針

- 1 町ホームページでの専用ページの開設や国・県の情報提供サイトとの連携を図り、移住・定住に係る情報発信機能を強化する。専用ページでは、就職情報、空き家バンク、イベント情報、生活役立ち情報、支援メニュー、相談窓口、移住者体験談など、移住・定住に関する情報を一括して提供する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・町の対外的な認知度・イメージが高まっていると感じる割合	—	80%	90%	

■主な取組内容

- 戦 (1)移住関連情報の充実(仕事・住まい(空き家)、移住支援制度、地域に関する総合情報の提供等)
- 戦 (2)多様な媒体を活用した情報発信の推進(町ホームページリニューアル、公的SNS*開設、町プロモーションVTR作成等)
- 戦 (3)都市部における情報発信(移住・定住セミナーの開催等)

*SNS (Social Networking Service) : ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト。Facebookやmixiなど。

主要施策

522 総合的な案内・相談、支援の体制整備

■基本方針

- 1 移住・定住に関してワンストップで案内・相談に対応し、移住希望者の実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行える体制を整備する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・空き家コンシェルジュによる移住斡旋・サポート件数 [年間]	2件	30件	60件	

■主な取組内容

- 戦 (1)情報提供システムの充実(空き家情報バンク整備、不動産関係団体等との連携、窓口体制整備等)
- 戦 再 (2)相談機能の強化(相談会開催、転職セミナー、東京での移住相談強化等)
- 戦 再 (3)空き家コンシェルジュ事業の推進(空き家情報収集、相談支援等)

■基本方針

- 1 空き家を地域資源と捉え、移住・定住者の住まいやチャレンジショップ等の起業の受け皿として利活用を進める。空き家コンシェルジュを介して、空き家情報の収集や空き家所有者の意向把握等を行い、空き家物件と移住希望者とのマッチングを進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・空き家マッチング件数 [累計]	19件	70件	130件	

■主な取組内容

- 戦 (1)空き家の実態調査および空き家活用計画の策定、土地利用計画の策定
- 戦 再 (2)ニーズに応じた空き家の活用整備（UIJターン若者向け、移住・定住向け等）
- 戦 再 (3)空き家再生のための支援の充実（所有者に対するリフォーム助成等）

■基本方針

- 1 移住希望者と受入れ地域の双方が良好な関係を築けるよう、理解を深め合う交流イベントの実施や地域行事を体験するツアーの実施など、地域における受入れ体制の充実を図る。
- 2 都市地域から地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化につなげるとともに、地域への定住・定着を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・移住交流体験施設利用者数 [年間]	－	2,700人	3,300人	
戦 ・地域おこし協力隊の定着人数 [累計]	－	4人	10人	

■主な取組内容

- 戦 再 (1)お試し移住体験の推進（体験ツアー、移住体験施設活用等）
- 戦 再 (2)移住希望者と地域との交流促進
- 戦 再 (3)地方におけるまちづくりに関心のある若者の受入れ（地域おこし協力隊の活用、ふるさと人材の確保事業等）

主要施策

525 移住・定住に係る経済的支援の充実（定住サポート事業の推進）

■基本方針

- 1 転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、また、住み続けられるよう、持ち家、賃貸住宅の居住者に対し、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・住宅取得奨励金新規交付数[年間]	30件	30件	30件	
・民間賃貸住宅家賃補助件数[年間]	－	32世帯	42世帯	

■主な取組内容

- 戦 (1)移住者への支援（住宅取得、リフォーム助成、家賃補助等）
- 戦 (2)供給者への支援（民間賃貸住宅建設助成、空室家賃補助等）
- 戦 (3)既存住宅のリフォーム等の支援

主要施策

526 移り住みたくなる環境整備

■基本方針

- 1 移住を決める前に気軽に移住を試してみたい、滞在しながら仕事や住まいを探したい等のニーズに対応するため、中長期間滞在が可能な、移住体験滞在施設（お試し移住モデル住宅）の整備・支援や、都市と農山漁村等の地域に同時に生活拠点を持つ二地域居住の促進策について検討する。また、UIJターン等の地方への移住を検討している若者を対象とした雇用創出や就労支援の取組みを推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・長中期移住体験施設利用世帯数 [累計]	－	6世帯	16世帯	
戦 ・空き家を活用した移住お試しモデル住宅の整備・支援数 [累計]	－	6棟	10棟	

■主な取組内容

- 戦 (1)二地域居住の推進（助成制度等）
- 戦 再 (2)移住お試しモデル住宅の整備
- 戦 再 (3)移住検討者を対象とした雇用創出や就労支援の推進（インターンシップ促進、UIJターン採用助成、新卒者人材育成等）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の所有者は、その有効活用に努める。 ・（元々の住民、移住者の両方）朝日町での魅力的な暮らしを実践する。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者をあたたかく迎え入れる地域の雰囲気づくりに努める。 ・移住した人や移住を検討している人との交流の機会をつくり親睦に努める。 ・移住者と協力した地域づくりに取り組む。移住者の活躍をあたたかく見守る。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用したまちづくりに協力する。 ・移住者の雇用にあつむ。雇用の受け皿づくりに努める。 ・UIJターン希望者への働きかけを積極的に行う。

施策分野

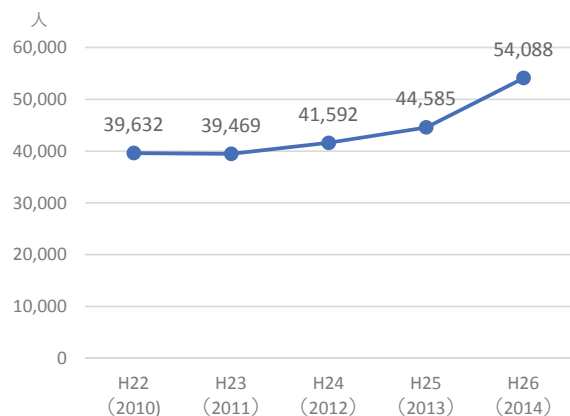
53 地域コミュニティ

■現状と課題

少子高齢化の進展に伴い、身近な地域コミュニティの弱体化が懸念されるなか、当町では、平成17年以降、町内の全地区において、町内会、社会福祉協議会、各種団体による「自治振興会」が設立され、スポーツ大会や文化祭の開催、地域芸能の伝承や防災・防犯の意識啓発など、住民が主体となって、地域内の交流促進や地域課題へ取り組みが進められている。引き続き、自治振興会を中心とした地域活動の充実を図りながら、住民一人ひとりが地域に目を向け、お互いに協力しながら、自らが住みよく暮らしやすい地域コミュニティをつくっていく必要がある。

【関連資料等】

■地域振興施設延べ利用者数



資料：庁内資料



自治振興会活動 笹川地区の名所マップづくり



自治振興会活動支援事業 自治振興会ポスター展

■基本方向

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加、過疎化等が進むなか、地域での人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進める。

主要施策

531 コミュニティ活動の活性化

■基本方針

- 1 住民による地域内の交流や地域課題への取組みを促進する。そのための財政面・人材面での支援の充実、地域リーダー人材の育成を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・自治振興会提案・実施件数 [累計]	2件	20件	20件	

■主な取組内容

- 戦 (1) 集い・ふれあい事業の充実、多世代交流の推進（コミュニティ活性化事業等）
- 戦 (2) 自治振興会活動の促進（活動助成、組織育成、地域間連携等）
- 戦 (3) コミュニティ人材の育成（若者や女性の活用、研修プログラム開発等）
- 戦 (4) 協働まちづくり体制の整備

主要施策

532 コミュニティ活動施設の整備（生活・福祉サービス機能の確保）

■基本方針

- 1 自治振興会活動をはじめ、福祉活動や生涯学習活動等にも活用される地域コミュニティ活動の中核施設となる自治振興施設の整備、地域住民による運営を支援する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦 ・地域振興施設利用者数 [年間]	54,088人	60,000人	60,000人	
・地域振興施設利用日数 [年間]	210日	250日	250日	

■主な取組内容

- 戦 (1) 生活・福祉サービス機能の確保、集い・ふれあい事業の充実（地域振興施設の活用）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none">・ご近所とのあいさつ、声かけ等を心がける。・町内会、子ども会など、地域の団体運営に参加する。・地域活動に積極的に参加する。（防犯、防災、環境美化、文化・スポーツ等）・自分が住んでいる地域の魅力や課題に関心を持つ。・地域のルールを守る。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none">・祭事、スポーツ等の地域行事への参加を幅広く呼びかける。・多くの人が参加しやすく、参加したくなるよう心がける。・地域住民が交流し親睦を深める機会をつくる。・地域の問題について相談しやすい環境をつくる。・地域の課題の解決に向けて、多くの人に参加してもらえるよう工夫する。・町内会への参加を呼びかける。町内会の開かれた組織づくりと運営を行う。・分かりやすい地域情報の提供に努める。・地域で活動する各種団体間の連携を深める。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・地域の一員として、地域が実施する活動に協力する。・地域活動（町内会、各種団体活動等）に参加する従業員を支援する。



■分野別計画／第6章 安全・安心

61 防災 141

62 消防・救急 144

63 防犯・交通安全 147

64 有害鳥獣 150

- 61 防災
- 62 消防・救急
- 63 防犯・交通安全
- 64 有害鳥獣

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
6 安全・安心	61 防災	611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実 612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化 613 危機管理・防災体制の強化 614 治山治水対策の推進
	62 消防・救急	621 火災予防の推進 622 消防力の強化 623 地域消防体制の充実 624 救急救命体制の充実
	63 防犯・交通安全	631 防犯対策の強化 632 交通安全対策の充実 633 消費者行政の充実
	64 有害鳥獣	641 対策体制の強化 642 防除施設の整備・管理 643 野生生物との共生

施策分野

61 防災

■現状と課題

当町は、自然条件や地勢から、土砂崩れや高波などの多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害に対応するため、治山治水事業、護岸整備事業、防災行政無線施設の整備等が進められてきた。

近年多発する局所的集中豪雨への対応や津波等の新たな被害想定への対応も踏まえ、引き続きこれらの地すべり・急傾斜地崩壊対策や水害防止対策、海岸保全対策を推進していくとともに、防災拠点・避難施設の充実、防災訓練・教育の充実、防災情報体制の強化など、総合的に防災対策を進めていく必要がある。また、現在の自然災害に対する防災体制に加えて、テロや感染症への対応も含めた総合的な危機管理防災体制を強化していく必要がある。

【関連資料等】



朝日町総合防災訓練



防災検定



町内会防災訓練



災害図上訓練

■基本方向

行政による防災施設の整備、地域での防災訓練や要配慮者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

主要施策

611 防災拠点の機能強化と防災設備の充実

■基本方針

- 1 災害発生時に対策や避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。
- 2 地震による都市空間や居住空間における被害の軽減を図るため、耐震性が不足した住宅等の耐震改修を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・地域防災資機材備蓄率	－	100%	100%	
・公共施設（防災拠点）耐震化率	86.0%	90%	100%	
・住宅の耐震化率	51%	70%	85%	

■主な取組内容

- (1)防災拠点施設の整備（耐震化等）
- (2)防災行政無線の整備（デジタル化）
- (3)避難経路・避難場所の整備
- (4)防災資機材の整備、給水車の確保
- (5)安全な住まいづくりに関する啓発と支援（改修助成、耐震化整備に関する情報提供等）

主要施策

612 防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化

■基本方針

- 1 学校や地域での防災教育を進め、防災意識の高揚を図る。防災訓練については、より多くの住民の参加を促し、避難路の点検、避難行動要支援者の確認など、より実践的な訓練を実施する。
- 2 ハザードマップの活用および充実により、避難場所、避難経路、危険箇所等の防災関連情報を分かりやすく周知していく。また、災害時の情報の収集・発信の体制強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・家庭での非常用備蓄率	－	30%	50%	
・防災訓練参加者数 [年間]	700人	800人	1,000人	

■主な取組内容

- (1)防災知識の普及・啓発
- (2)実践的な防災訓練の実施（自主防災組織との連携）
- (3)家庭内防災備蓄の推進
- (4)災害情報の充実、発信の体制強化（危険箇所、避難場所等の周知等）

主要施策

613 危機管理・防災体制の強化

■基本方針

- 1 国・県等の関係機関および他地域、民間企業、団体との緊密な連携による総合的な危機管理・防災体制の充実を図る。また、災害時の体制確立について、業務継続計画に基づく明確化を図る。
- 2 地域防災力の向上を図るため、地域の防災活動を担う人材の確保・育成を進めるとともに、地域の実情に応じた実践的な避難訓練等を通じて、自主防災組織の育成・強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・自主防災組織数 [累計]	86組織	88組織	90組織	
・災害協定締結件数 [累計]	20件	25件	30件	

■主な取組内容

- (1)平常時活動の充実（地域内の安全点検、防災訓練等）
- (2)災害時活動の強化（初期救出・救助、情報収集・伝達、避難誘導、避難場所の管理・運営等）
- (3)リーダー人材の育成（研修等）

主要施策

614 治山治水対策の推進

■基本方針

- 1 急傾斜地崩壊防止、地すべり防止、海岸保全、森林の防災機能の確保等の治山治水対策を推進する。また、局地的な集中豪雨に対する浸水対策を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・治山事業新規地区件数 [年間]	－	5件	10件	

■主な取組内容

- (1)急傾斜地崩壊防止対策
- (2)河川整備
- (3)海岸保全対策
- (4)保安林、防潮林の拡大整備

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの耐震補強や家具転倒防止等の地震対策を進める。 ・防災備品や備蓄品を用意する。 ・災害時における行動や連絡等について家族で話し合っておく。（避難場所、緊急連絡先、持ち出し物資等） ・地域の防災訓練に積極的に参加する。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動を進め、地域の防災力と防災意識を高める。（防災訓練、ハザードマップ作成等） ・災害時に援護が必要な人の避難を支援する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域が進める安全安心なまちづくりに協力する。（防災訓練、研修等） ・災害応急活動時の物資・資機材その他の供給等に関して協力する。

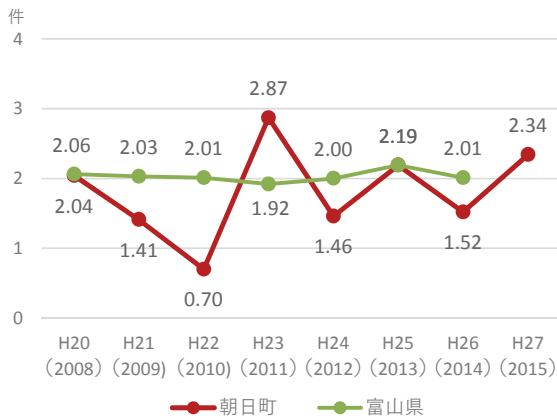
■現状と課題

消防・救急については、平成25年3月に1市2町による新川地域消防組合（1本部4消防署）の広域化が図られ、消防力の強化、行財政運営の効率化と体制の基盤強化が進められてきた。

引き続き、火災予防対策、救急救命資機材の充実・高度化等の総合的な消防・救急の取組みを進めていくとともに、地域の消防防災力の維持・向上に向けて、新消防署、消防団車庫等の防災拠点施設および消防水利施設の整備、地域における消防団員や消防防災を担う人材の確保・育成の取組みが重要となっている。また、救命効果の更なる向上のため、応急手当に関する啓発・普及を進め、町民の救護能力の向上を図っていく必要がある。

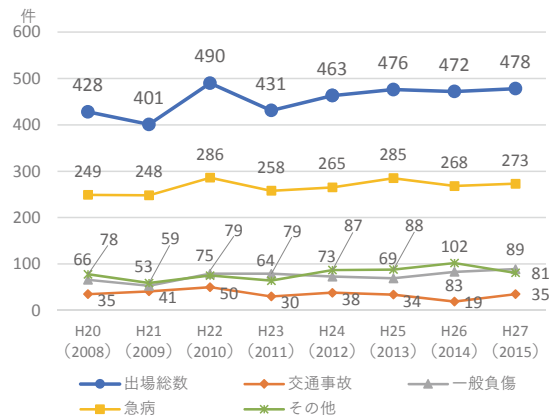
【関連資料等】

■火災発生件数（人口1万人当たり）



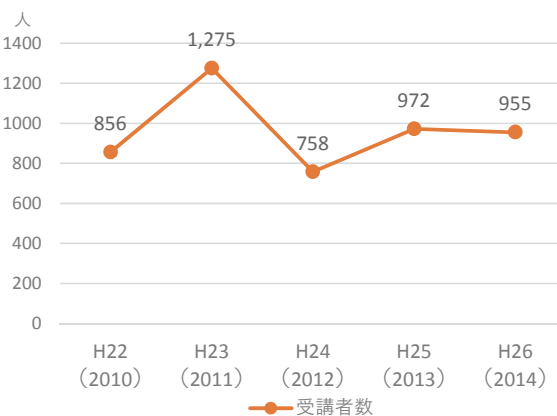
資料：富山県消防課「消防防災年報」

■救急出場件数



資料：富山県消防課「消防防災年報」

■救急救命講習受講者数



資料：庁内資料



救助訓練



救命講習

■基本方向

新川地域での広域体制のもと、消防については、火災予防活動の推進、消防力の強化、運営の効率化を進める。救急医療については、搬送救護体制の充実、救急業務の高度化を進めるとともに、救急医療の適正な利用の普及・啓発を行う。

主要施策

621 火災予防の推進

■基本方針

- 1 火災の防止および被害の軽減に向けた意識啓発、火災予防の取組みを進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・住宅用火災警報器設置率	89%	95%	100%	

■主な取組内容

- (1)防火意識の啓発
- (2)住宅用火災警報器の普及

主要施策

622 消防力の強化

■基本方針

- 1 消防力の強化を図るため、防災拠点施設である新消防署、消防団車庫を整備する。
- 2 災害に迅速に対応するため、消防団車両や資機材・装備、防火水槽等の計画的な整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・防火水槽数 [累計]	73基	78基	83基	

■主な取組内容

- (1)新消防署の整備
- (2)防火水槽の整備
- (3)消防団車両、資機材、装備等の充実強化

主要施策**623 地域消防体制の充実****■基本方針**

- 1 地域消防組織である消防団への参加の促進、設備の充実により、消防団の維持・強化を図る。また、地域消防組織と消防本部や自主防災組織との連携を強化し、一体となって活動できる体制整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・消防団員数	267人	270人	273人	

■主な取組内容

- (1)消防団員の確保

主要施策**624 救急救命体制の充実****■基本方針**

- 1 救急救命士の養成や救急資機材の整備による救急技術の高度化・専門化への対応とともに、救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図る。また、町民の応急救護技術の普及啓発を進める。公共施設への自動体外式除細動器（AED）の配備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・救急救命講習受講者数 [年間]	955人	980人	1,000人	

■主な取組内容

- (1)応急手当の知識・技術の普及（救命講習の実施）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での初期消火についての正しい知識を習得する。 ・自宅に住宅用火災警報器を取り付ける。 ・応急手当の知識と技術の習得に努める。 ・AED（自動体外式除細動器）の取扱い方法や設置場所を把握する。 ・救急車の適正な利用に努める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の維持・確保に努める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防火活動に協力する。 ・事業所内での応急手当の普及啓発を図る。

施策分野

63 防犯・交通安全

■現状と課題

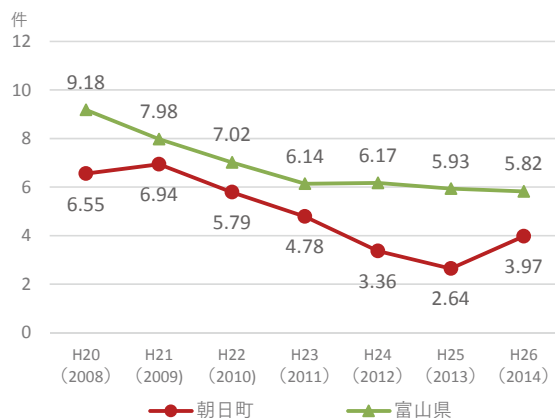
当町の刑法犯罪件数は、県平均を下回り、減少傾向にあるなど、良好な治安が維持されている。安全な地域づくりに対する町民の意識・ニーズは高く、これまでに各種犯罪や少年の非行防止のため、住民や学校、事業所等による地域ぐるみの防犯活動の取組みや防犯灯の整備等が図られてきた。引き続き、防犯意識の向上や地域での防犯活動の促進に努めていく必要がある。

当町の人身交通事故発生件数では、特に目立った増加傾向などは見られず、県平均と比べても低い水準で推移している。引き続き、国・県、町、関係機関・団体等が一体となって、総合的な交通安全対策に取り組んでいく必要がある。

全国的に、詐欺や悪質商法（振り込め詐欺、融資や金融商品を口実とした詐欺等）は、件数・被害額ともに増加傾向が続いており、詐欺等に狙われやすい高齢者層をはじめとして、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組みによる未然・拡大防止を図っていく必要がある。

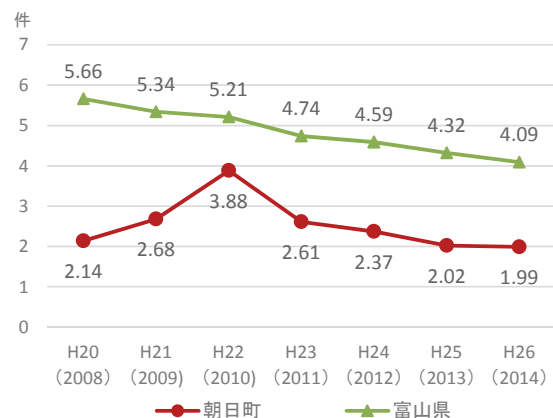
【関連資料等】

■犯罪率（人口1,000人当たりの刑法犯罪認知件数）



資料：富山県警察本部「市町村別の犯罪」

■人身交通事故発生件数（人口1,000人当たり）



資料：富山県警察本部「交通事故白書」



地区青色防犯パトロール啓発活動

■基本方向

犯罪のない安心感のある地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、声かけ運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていく。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図る。

主要施策**631 防犯対策の強化****■基本方針**

- 1 防犯カメラや防犯灯等の防犯施設の整備を進めるとともに、地域での防犯意識の向上や自主的な防犯活動を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・青色防犯パトロール回数 [年間]	666回	670回	680回	
・防犯カメラ設置数 [累計]	2台	10台	15台	

■主な取組内容

- (1)地域自主防犯活動の充実（活動助成）
- (2)防犯カメラ、防犯灯の整備（設置補助）
- (3)詐欺等注意喚起と情報提供

主要施策**632 交通安全対策の充実****■基本方針**

- 1 カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通安全教育の実施により、交通安全対策の充実を図る。特に高齢者の安全対策を強化する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・交通事故発生件数 [年間]	25件	20件	15件	富山県警察
・高齢者交通安全教室参加者数 [年間]	495人	500人	500人	

■主な取組内容

- (1)交通安全教育、広報・啓発
- (2)交通安全施設整備、交通危険箇所改善

主要施策**633 消費者行政の充実****■基本方針**

- 1 消費者の利益保護や被害を未然に防止するための広報啓発や消費者教育の実施、消費者の安全確保や被害救済のための迅速な情報提供を、関係機関と連携して実施する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値10年後 [H37]	備考
・消費生活センターへの相談件数 [年間]	47件	40件	30件	

■主な取組内容

- (1)消費者教育、広報啓発
- (2)相談体制の強化

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールやマナーを守る。 ・夜間の明るい服装、反射材など、自ら交通事故にあわないよう心がける。 ・詐欺、悪徳商法等について絶えず関心を持つ。声をかけ合って注意する。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全安心を地域で守る意識を高める。 ・防犯パトロール等の見守り活動に取り組む。 ・児童生徒の登下校時の交通安全の確保に取り組む。（街頭指導等）
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域の安全安心を高める取組みに協力する。 ・消費者保護の観点から必要な情報を積極的に開示・提供する。

■現状と課題

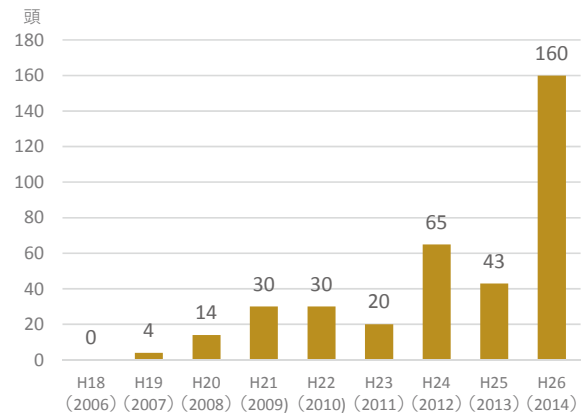
集落地人口の減少や里山環境の変化から、クマ、サル、イノシシなどの有害鳥獣による被害が増えており、人身事故への安全対策と農作物への被害の防止対策が大きな課題となっている。適切な保護管理を図りながら、防除を強化していくことが求められている。

【関連資料等】



イノシシ捕獲状況

■朝日町管内のイノシシ捕獲推移



資料：庁内資料

■基本方向

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図る。また、野生生物の生息域の保全管理や個体数の調整等を図り、人と野生動物の共生・共存を目指す。

主要施策

641 対策体制の強化

■基本方針

- 1 自主防衛の意識啓発を図るとともに、駆除の実施隊の育成と対策協議会等による体制強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・鳥獣被害対策実施隊員数 [累計]	38人	80人	100人	

■主な取組内容

- (1)地区対策協議会の運用
- (2)実施隊の育成
- (3)自主防衛意識の啓発

主要施策

642 防除施設の整備・管理

■基本方針

- 1 農作物被害、人的被害を防ぐため、主要区域への電気柵の設置、緩衝帯の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・電気柵の設置延長 [累計]	30,000m	33,000m	33,000m	
・機能向上型電気柵の設置延長 [累計]	－	5,000m	10,000m	

■主な取組内容

- (1)電気柵の整備、緩衝帯の整備
- (2)電気柵の維持管理の支援

主要施策

643 野生生物との共生

■基本方針

- 1 野生生物との共生に留意し、里山整備、生息区域保全、個体数調整等の取組みを進める。また、有害鳥獣の食品活用など、駆除を活かした事業の検討を行う。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・食品加工施設設置数 [累計]	0箇所	0箇所	1箇所	

■主な取組内容

- (1)里山再生整備、生息環境管理等
- (2)食品活用の検討

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・電気柵等防除設備の適切な管理を行う。
地域・NPO等	・地域がまとまって、被害の予防に取り組む。 ・山間地域間で対策のための連携体制を強化し、駆除する人材の育成に取り組む。
事業者	・ジビエ料理の特産品開発など、駆除を活かした事業を検討していく。



■分野別計画／第7章 生活基盤

- 71 都市計画 155
- 72 道路・交通 157
- 73 緑・水環境 161
- 74 環境衛生 164
- 75 情報共有、町民参加 167
- 76 行財政運営、広域行政 170

- 71 都市計画
- 72 道路・交通
- 73 緑・水環境
- 74 環境衛生
- 75 情報共有、町民参加
- 76 行財政運営、広域行政

まちづくりの柱	施策分野	主要施策
7 生活基盤	71 都市計画	711 都市計画 712 都市計画道路 713 土地区画整理事業
	72 道路・交通	721 幹線町道の改良 722 通学路等への安全施設の整備 723 道路橋梁の適正な維持管理の推進 724 広域道路ネットワークの促進 725 除雪・消雪対策の推進 726 公共交通の充実
	73 緑・水環境	731 地域資源を活かした公園整備 732 簡易水道施設の整備・維持管理 733 公共下水道事業の推進
	74 環境衛生	741 循環型社会の構築 742 公害防止・地球温暖化対策の推進 743 環境美化の促進 744 特定空き家等の是正の推進
	75 情報共有、町民参加	751 広報・広聴の充実、情報化の推進 752 行政と町民の協働・連携の推進
	76 行財政運営、広域行政	761 行政改革の推進 762 職員の人材育成 763 健全財政 764 公共施設の適正管理・適正配置 765 広域行政の推進

施策分野

71 都市計画

■現状と課題

今後の人口減少および少子高齢化を見据えながらも、住民が望むまちなかの賑わい創出として、都市機能の集約化など、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりが求められている。一方、まちなか以外の集落においては、これまで住み慣れた場所でのより快適な暮らしが求められている。このことを踏まえ、まちなかと周辺集落の連携を図るためにも、都市計画道路の整備促進と併せ、住民の憩いの場となる身近な公園といった都市施設の充実を図り、都市の快適性・利便性を高める都市構造の構築などに向けた取組みを計画的に推進する必要がある。

【関連資料等】



都市計画道路（沼保宮本町線）



都市計画道路（停車場東草野線）

■基本方向

快適で利便性の高い都市づくりを推進するため、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープラン等の見直しを進め、計画的で適正な土地利用を促進するとともに、街路の整備、未利用地が多い区域における土地区画整理事業を進める。

主要施策

711 都市計画

■基本方針

- 1 町における土地利用、都市施設、市街地開発事業等の都市計画の指針となる都市計画マスタープランについて、人口や土地利用需要の変化や環境問題等への対応を踏まえた見直しを進める。また、都市計画マスタープランに基づき、都市の発展の計画的な誘導と、秩序ある市街地の形成を図る。

■主な取組内容

- (1)都市計画マスタープランの見直し
- (2)都市計画道路網の見直し
- (3)都市計画区域（地域地区）の見直し
- (4)都市再生整備計画の検討

主要施策**712 都市計画道路****■基本方針**

- 1 都市内の主要な連絡道路となる草野泊線、市街地の補助幹線道路となる停車場東草野線、国道8号停車場線、草野東草野線、沼保宮本町線等の都市計画道路の整備を推進する。合わせて、泊駅南の駐車場・駐輪場の整備を推進する。
- 2 交通需要やまちづくりの方向性の変化への対応および限られた事業費を効果的・効率的に執行する観点から、都市計画道路の見直しを検討する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・都市計画道路の整備延長	9 km	9.6km	10km	
・都市計画道路の整備率	66%	68%	70%	
・駅南駐車場の整備台数	－	20台	20台	

■主な取組内容

- (1)都市計画道路の整備（草野泊線、国道8号停車場線等）
- (2)泊駅南北の接続、駅南駐車場・駐輪場の整備の検討

主要施策**713 土地区画整理事業****■基本方針**

- 1 市街地における未利用地の有効利用を図り、良好な住宅系市街地を形成していくため、泊駅南の土地区画整理事業を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・泊駅南地区土地区画整理事業の整備済面積	－	11.0ha	11.0ha	

■主な取組内容

- (1)土地区画整理事業の推進（泊駅南地区）

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・まちづくりに関心を持つ。行政が進める計画づくり等に参画してみる。
地域・NPO等	・快適な地域づくりに向けて、街並み形成や緑化等の取組みを地域ぐるみで進める。 ・地域でのまちづくり活動の活発化に努める。
事業者	・周辺の環境や景観に配慮した土地利用や施設整備に努める。 ・行政や地域が取り組むまちづくり活動に協力する。

施策分野

72 道路・交通

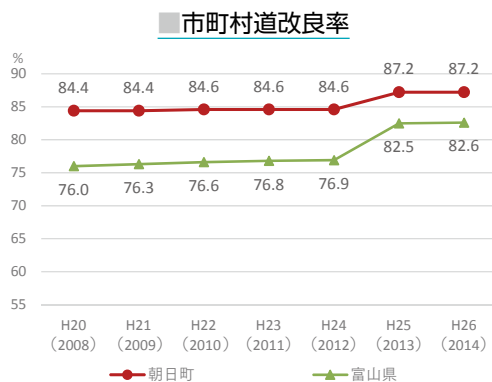
■現状と課題

当町の主要な道路網は、町域を横断する国道8号を骨格とし、近隣地域へ連絡する主要地方道や広域農道、地域内の県道、都市計画道路等で形成されている。主に町道で構成される生活道路については、改良率は高い水準となっているものの、十分な幅員が確保されていない道路や歩道未整備区間も多く残っており、より安全な道路環境の形成に向けた道路整備を進めていく必要がある。また、雪対策については、融雪・流雪施設の整備推進と合わせて、路面凍結対策や歩道除雪等のきめ細かな対応が求められている。

公共交通機関としては、あいの風とやま鉄道、あさひまちバスがあり、地域住民の通勤・通学や通院・買い物等を支えているが、今後さらに交通弱者が増加すると予測されるなか、ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの確保に努めていく必要がある。

高度成長期に集中的に整備された道路や橋梁等社会資本の老朽化が急速に進行しており、それらの長寿命化対策が喫緊の課題となっている。それに係る費用の縮減も考慮した施設の維持管理・更新を計画的・戦略的に推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

【関連資料等】



資料：富山県道路課「道路現況調査資料」※年度当初



資料：庁内資料

注意：H24 京都大学による実証実験開始（あさひまちバス）

H26から「公共バス」を「あさひまちバス」として統合・拡充



あさひまちバス

■基本方向

快適で利便性の高い町民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、道路・橋梁の長寿命化対策、地域に根ざし持続性のあるバス等の公共交通の充実を進める。

主要施策**721 幹線町道の改良****■基本方針**

- 1 町内各地域間の安全で快適な連絡を確保するため、主要な町道の拡幅改良を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ 幹線町道の整備率	87%	89%	91%	

■主な取組内容

- (1) 幹線町道の拡幅改良（大家庄藤塚線他）

主要施策**722 通学路等への安全施設の整備****■基本方針**

- 1 歩行者の安全性を高めるため、小中学校周辺の通学路等を中心に、歩道や安全施設の整備を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ 県道金山古黒部線の歩道新設延長	1.0km	1.5km	2.0km	

■主な取組内容

- (1) 通学路等への安全施設の整備

主要施策**723 道路橋梁の適正な維持管理の推進****■基本方針**

- 1 今後、急速に老朽化が進むと予想されている町道橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、適切な維持管理を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ 町道橋梁の再点検	20橋	20橋	20橋	

■主な取組内容

- (1)橋梁長寿命化対策の推進（橋梁診断結果による修繕）
- (2)道路付属物等の点検、更新

主要施策

724 広域道路ネットワークの促進

■基本方針

- 1 周辺都市とのネットワークを形成する国道8号線、県道朝日宇奈月線、県道入善朝日線等の広域道路について、国・県との連携を図りながら整備を促進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・県道（魚津朝日間湾岸道路）の整備延長	1.6km	1.8km	2.0km	

■主な取組内容

- (1)広域道路ネットワークの整備（魚津朝日間湾岸道路他）

主要施策

725 除雪・消雪対策の推進

■基本方針

- 1 県道・町道の消雪施設の整備を進めるとともに、地域の実情に応じた除排雪作業体制の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・県道、町道の消雪施設新設延長	57.9km	61.2km	64.5km	

■主な取組内容

- (1)県道・町道の消雪施設整備
- (2)除排雪作業体制の充実

主要施策

726 公共交通の充実

■基本方針

- 1 地域の移動手段である「あさひまちバス」について、地域の実情やニーズに柔軟に対応した効率的・効果的な運行システムの構築により利用促進を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・まちバス利用者数 [年間]	26,097人	30,000人	35,000人	
・泊駅乗降者数 [年間]	547,500人	547,500人	575,000人	あいの風 とやま鉄道

■主な取組内容

- 戦 (1)バス利用促進対策（路線見直し、増便、休日運行の検討）
- (2)新幹線駅アクセス交通の確保
- (3)パーク＆ライドの推進
- 戦 (4)デマンド交通の導入

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	・公共交通の維持や環境保全等を考慮して、公共交通の利用を心がける。
地域・NPO等	・移動手段のない交通弱者を地域で助け合う取組みや、公共交通を地域で支えていく取組みを進める。 ・地域の実情に応じた除排雪作業の体制づくりを進める。
事業者	・行政や地域が取り組む公共交通の維持や向上に向けた取組みに協力する。 ・商業やサービス業等では、移動手段のない消費者の利便性も考慮した事業活動に努める。（送迎・訪問サービス等）

施策分野

73 緑・水環境

■現状と課題

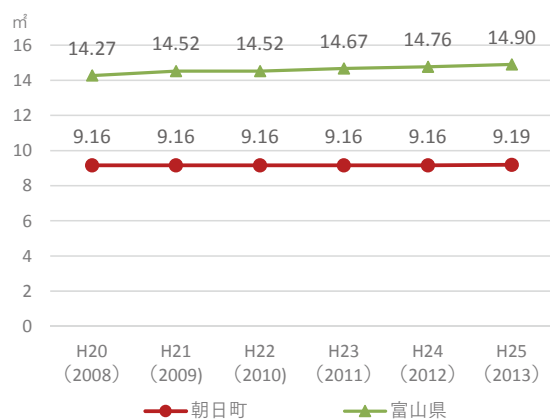
町民一人当たりの都市公園面積は、県平均に比べて低い水準にあり、市街地整備に伴う公園整備や、市街地周辺の良い緑や水辺を活かした緑地整備を推進し、公園緑地の充実を図っていく必要がある。また、美しい景観の保全や街並みの形成に向けた、町民意識の醸成や参加の促進が求められる。

簡易水道については、水源や配管の老朽化が進んでおり、適切な維持管理と長寿命化に取り組んでいく必要がある。

汚水処理率は着実に伸びてきているものの、依然として県平均に比べて低い水準にあることから、地域特性に応じて公共下水道あるいは合併処理浄化槽を整備し、町全域で総合的に汚水処理対策を進めていく必要がある。

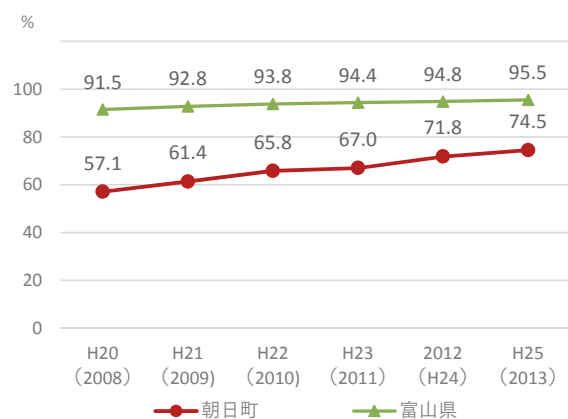
【関連資料等】

■都市公園面積（都市計画区域内1人当たり）



資料：富山県都市計画課「富山県都市計画」※年度末

■汚水処理人口普及率



資料：富山県都市計画課「富山県の下水道」※年度末



沼の保公園

■基本方向

憩い、健康づくり、交流促進、防災などの多様な機能を有する公園緑地の整備を進めるとともに、居住環境における緑化や景観に配慮した都市基盤の整備を推進し、良好な景観形成を図る。また、良質な上水の安定供給と、地域の実情に即した生活排水処理施設の計画的な整備を図る。

主要施策**731 地域資源を活かした公園整備****■基本方針**

- 1 市街地における新たな緑の拠点となる都市公園の整備について検討を進める。また、良好な水辺や緑地を活かした憩える場の環境整備、既存の公園・緑地の維持管理の充実を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・都市公園面積 (都市計画区域内1人当たり)	9.9㎡	12.3㎡	12.8㎡	

■主な取組内容

- (1)都市公園整備の検討（泊駅南地区、旧下澤産業跡地）
- (2)適正な維持管理

主要施策**732 簡易水道施設の整備・維持管理****■基本方針**

- 1 簡易水道の老朽化した水源・配管等の改善整備を進めるとともに、現有施設の統廃合および上水道計画について検討を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・水道普及率	73.4%	75.0%	78.0%	
・老朽施設（配管）の整備率	5%	10%	15%	

■主な取組内容

- (1)老朽施設の改善整備（水源・配管）
- (2)現有施設統合の検討
- (3)上水道計画の検討
- (4)水道施設台帳の整備

主要施策**733 公共下水道事業の推進****■基本方針**

- 1 未普及区域における下水管渠の整備、終末処理場の増設整備を進めるとともに、老朽化が進む下水道施設の長寿命化対策を推進する。公共下水道区域外については、合併処理浄化槽の普及を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・ 汚水処理人口普及率 (公共下水+合併処理)	77.1%	90.0%	100.0%	
・ 下水道接続率 (水洗化率)	71.5%	80.0%	90.0%	

■主な取組内容

- (1)下水道未普及区域の整備推進
- (2)下水道終末処理場の増設整備、適正管理
- (3)下水道未接続に対する促進強化
- (4)下水道施設の長寿命化対策
- (5)下水道BCP計画の策定
- (6)公共下水道区域外での合併処理浄化槽設置の促進

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な公園緑地を利用する。維持管理に協力する。 ・ 浄化槽の適正な維持管理を行う。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が主体となって身近な公園緑地の維持管理に取り組む。積極的に活用する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境に配慮した事業活動を心がける。 ・ 敷地内を花や緑で修景するなど、潤いを感じる職場環境づくりに努める。

■現状と課題

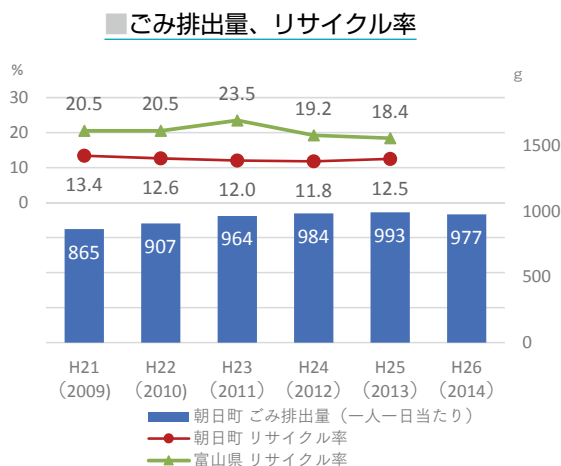
町民一人当たりのごみの排出量ならびにリサイクル率は、県平均を下回っている。今後、循環型社会の構築に向けた啓発活動や学習等を積極的に展開し、ライフスタイルの見直しや実践活動を促進することで、一層のごみの減量化・資源化を推進していくことが重要である。

また、大気汚染、地球温暖化等の環境問題に的確に対応し、良好な生活環境を保全していく必要がある。

清掃美化活動等の取組みは増えつつあるが、引き続き地域住民と連携した環境美化、衛生活動を促進していくことが求められている。

人口減少や高齢化に伴い、単身高齢者等の転居・転出を要因とした、特定空き家・老朽危険家屋等が増加しており、地域の住環境や防災の観点から、その適切な管理と活用が課題となっている。

【関連資料等】



町民総ぐるみ清掃デー

資料：富山県環境保全課、庁内資料

■基本方向

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進める。また、東日本大震災を教訓として、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの普及に努める。合わせて、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進める。

■基本方針

- 1 3R*運動の推進による、ごみの減量化・資源化を促進し、特に家庭や事業所でのごみの排出量の抑制を図る。そのための環境教育の充実や環境情報の提供の充実を図る。

* 3R（スリーアール）：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組みの頭文字をとったもの。3R運動では、Reduce（リデュース）廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）再使用・再利用、Recycle（リサイクル）再資源化の順番で取り組むことが求められている。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・1人1日当たりごみ排出量	980g/人・日	950g/人・日	910g/人・日	
・資源化率（リサイクル率）[年間]	12.5%	12.8%	13.0%	

■主な取組内容

- (1)ごみの減量化・資源化（啓発、住民活動支援）
- (2)ごみ収集施設の整備、維持管理

主要施策

742 公害防止・地球温暖化対策の推進

■基本方針

- 1 水質汚濁、騒音、大気汚染等の公害の未然防止と発生源対策について、関係機関と連携して指導の強化を図る。
- 2 公共施設や一般住宅での省エネルギー対策や再生可能エネルギー施設の導入を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、産業振興や雇用創出と連携した施策の展開を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・町施設における再生可能エネルギー設備等導入施設数 [累計]	6施設	7施設	8施設	

■主な取組内容

- (1)環境測定の実施（河川水質汚濁、騒音・振動）
- (2)再生可能エネルギー利用促進（住宅設置助成等）
- (3)町有施設等への再生可能エネルギー設備、省エネ設備の導入

主要施策

743 環境美化の促進

■基本方針

- 1 環境美化に係る意識啓発を進めながら、地域ぐるみによる環境美化活動の推進を図る。また、不法投棄対応の強化を図る。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・住民による環境美化活動数[年間]	148件	150件	150件	

■主な取組内容

- (1)町民総ぐるみ清掃活動
- (2)不法投棄防止パトロール
- (3)衛生害虫駆除

主要施策

744 特定空き家等の是正の推進

■基本方針

- 1 増加する空き家の適切な維持管理を促進していくとともに、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・老朽危険家屋等除却件数 [累計]	9件	20件	30件	

■主な取組内容

- (1)特定空き家、老朽危険家屋等の把握、除去・改善の促進

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化等の環境問題に関心を持つ。自然保護の意識を高める。 ・環境保全活動に努める。 ・住宅や自家用車での省エネや温室効果ガス排出抑制に努める。 ・ごみの減量化、資源化に取り組む。3R活動を進める。 ・地域の美化活動等に参加する。 ・空き家の管理を適正に行う。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習や美化清掃等の環境改善の取組みを地域で進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごみ、産業廃棄物、環境汚染物質の排出抑制に努める。 ・環境管理システムの導入など、環境に配慮した事業活動に取り組む。 ・地域貢献の視点に立って、環境美化活動に取り組む。

施策分野

75 情報共有、町民参加

■現状と課題

当町では、広報あさひ、ホームページ、ケーブルテレビなど、様々な媒体を活用して行政情報の提供・公開を積極的に行っている。また、タウンミーティングなど町民と町長とが直接対話する機会も数多く設けている。今後さらに、町民、地域、事業者、行政がそれぞれの責任を果たしながら、協働と連携によるまちづくりを推進していくため、より積極的な情報提供・共有の推進と、町民のまちづくりへの参加や協働を促進していくことが重要となっている。

行政内部の情報化に関しては、個人情報・プライバシー保護に配慮しながら、高度情報化社会に対応したシステムの構築・活用を進め、行政事務の正確性・迅速性を一層高めていくとともに、町民サービスの向上を図っていく必要がある。

また、少子高齢化、人口減少など、町が抱える諸課題に対し、住民が幅広く議論する場を設け、その場から出された提言を町の施策等に反映させるとともに、町の活性化につなげていくため、当町の優れた能力や豊富な経験を持つ人を活用し、まちづくりを加速化、深化させていかなければならない。

【関連資料等】



タウンミーティング



出前講座

■基本方向

町民のまちづくりに対する関心を高め、町民と行政とが共通の目的や問題意識を持ってまちづくりにあたれるよう、町政情報の公開と共有化を積極的に進め、幅広く町民のまちづくりへの参画を促進していく。

また、町民が参加しやすい環境づくりや参加機会の充実を図るとともに、まちづくり人材の活用、ボランティアやNPO等による町民主体のまちづくり活動を促進する。

主要施策

751 広報・広聴の充実、情報化の推進

■基本方針

- 1 町の広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等の既存媒体に加えて、スマートフォン、SNS等の活用による効果的な広報を推進し、幅広く町民に役立つ情報を分かりやすく提供し、情報の共有を図る。また、パブリックコメント等により、行政施策や市民サービスに対する町民ニーズを把握し反映を図る。

2 ICTの活用による市内の情報化を図るとともに、町民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化を推進する。また、マイナンバー制度の独自利用を検討する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・町ホームページアクセス数[年間]	49,331件	60,000件	70,000件	

■主な取組内容

- (1)新たな広報手法の整備（住民参加型広報活動、スマートフォン、ソーシャルメディア活用等）
- (2)既存広報誌の充実
- (3)公的SNSの開設
- (4)ICT利活用の推進
- (5)マイナンバー独自利用の検討
- (6)情報セキュリティの強化

主要施策

752 行政と町民の協働・連携の推進

■基本方針

- 1 行政と町民の情報の共有を図るとともに、「朝日町再生会議」の開催、町民アイデアバンク開設等の町民が町政に参加する機会や仕組みの充実、まちづくりを担う人材やNPO等組織の育成、人材登録制度となる「朝日町ふるさと応援団人材バンク」の設置等を図り、行政と町民の協働・連携によるまちづくりを推進する。

■成果指標と目標

	成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
戦	・再生会議によるまちづくり提案事業化件数 [累計]	－	10件	20件	
戦	・ふるさと応援団人材バンク登録者数 [累計]	－	40人	60人	
	・出前講座実施回数 [年間]	10回	15回	20回	
	・タウンミーティング実施回数 [年間]	10回	15回	20回	

■主な取組内容

- 戦 (1)「朝日町再生会議」の実施
- 戦 再 (2)タウンミーティング、出前講座の開催
- 戦 再 (3)まちづくり人材の育成、「朝日町ふるさと応援団人材バンク」の設置
- (4)まちづくり組織、活動の育成
- 戦 再 (5)町民アイデアバンクの開設

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none">・町の広報やホームページ等から行政が発信する情報に関心を持つ。・それらの情報を活用して町政への参加を心がける。まちづくりに取り組む。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none">・まちづくりを担う人材の育成に努める。・まちづくりを推進する組織や体制づくりを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・行政や地域が進めるまちづくりに対する理解を深め、協力をする。・行政や地域と連携して、まちづくりへの参加に努める。

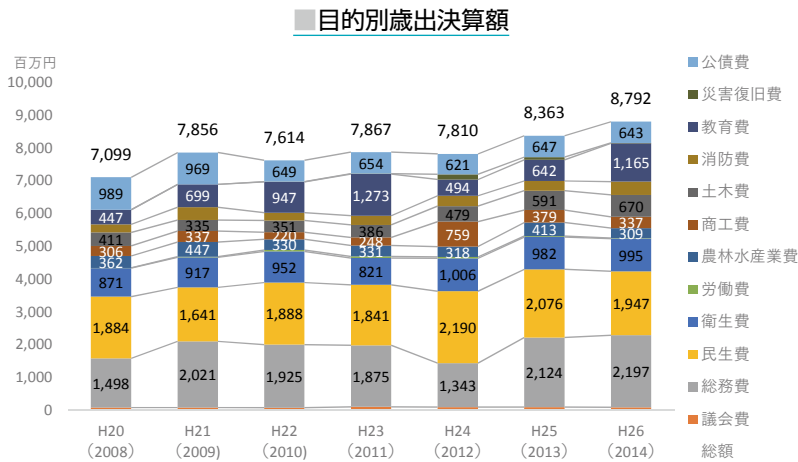
■現状と課題

社会経済情勢の変化や、多様化・高度化する住民ニーズに対し、これまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加え、人口減少や少子・高齢社会、分権型社会に向けた改革により、行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした状況のなか、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化など継続的な行政改革を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していく必要がある。

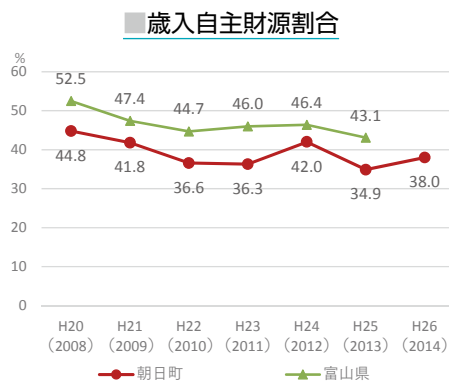
財政運営については、健全財政を図ることを基本に、税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源の確保に努めつつ、長期的展望のもとに各種施策の優先順位について適切な選択を行い、効率的に財源を運用していくことが求められている。また、民間のノウハウや資金の活用を図る官民共同型のまちづくりに積極的に対応していく必要がある。

全国的に人口減少が進み、住民の活動範囲の広域化が進むなか、自治体の境界を越えた行政需要は増しており、自治体間の連携による広域行政の推進がこれまで以上に重要である。

【関連資料等】



資料：富山県市町村支援課「市町村財政の状況」



資料：富山県市町村支援課「市町村財政の状況」、庁内資料 歳入歳出決算資料（H26のみ）

■基本方向

厳しい財政状況や地域経済の状況等のなかにおいて、簡素で効率的な行財政システムを構築し、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行財政改革に取り組む。

また、社会経済活動の広域化や人口減少社会が進展するなか、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効果的に対応していくための広域連携体制の強化を図る。

主要施策

761 行政改革の推進

■基本方針

- 1 より効率的で成果を高める行政運営を目指し、職員数の適正化、民間活力の活用、事務事業評価の運用等を推進し、簡素で効率的な行政体制を構築する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・町職員数	336人 (うちあさひ総合病院149人)	350人 (うちあさひ総合病院164人)	364人 (うちあさひ総合病院179人)	

■主な取組内容

- (1)行政サービス向上（申請手続きの電子化等）
- (2)職員数の適正化
- (3)民間活力の活用
- (4)行政運営の改善

主要施策

762 職員の人材育成

■基本方針

- 1 職員の資質向上と能力開発を図るため、職場における職務能力の向上、研修による政策能力の向上、人を育てる人事管理等を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・職員研修延べ受講者数 [年間]	516人	570人	620人	

■主な取組内容

- (1)人事管理（効率的な人員配置、人事評価制度の構築等）
- (2)職員研修
- (3)職場環境づくり（コミュニケーション促進等）

主要施策**763 健全財政****■基本方針**

- 1 将来の財政負担や事業効果に配慮しながら、適切な財政運営と安定した財源確保を進める。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・自主財源比率	38.0%	38.9%	38.4%	
・税収納率	84.9%	87.9%	90.8%	

■主な取組内容

- (1)計画的な財政運営
- (2)財源の安定的な確保

主要施策**764 公共施設の適正管理・適正配置****■基本方針**

- 1 町が保有する公共施設については、今後、急速に老朽化が進み、維持管理・更新に多額の費用がかかると予想されるなか、施設の運営改善を進めるとともに、町が保有すべき施設の質と量を明確にして、施設の適正な管理・配置を推進する。

■成果指標と目標

成果指標	基準値 [H26]	中間目標値 5年後 [H32]	目標値 10年後 [H37]	備考
・指定管理公共施設数 [累計]	19施設	21施設	22施設	

■主な取組内容

- (1)公共施設等総合管理計画の策定

主要施策**765 広域行政の推進****■基本方針**

- 1 必要な行政サービスの維持・充実に向けて、さらに近隣市町との連携・協力体制を強化し、事務の効率化や事業効果の向上、新たな地域課題への対応を進める。

■主な取組内容

- (1)新川広域圏事務組合事業
- (2)新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合事業
- (3)富山県後期高齢者医療広域連合事業
- (4)新川地域消防組合事業

■朝日町が参加している主な団体・組織など

団体・組織	参加市町村	主な広域行政
①新川広域圏事務組合	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	ごみ処理、し尿処理、火葬
②新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	黒部市、入善町、朝日町	介護保険、ケーブルテレビ
③富山県後期高齢者医療広域連合	県内全15市町村	後期高齢者医療保険
④新川地域消防組合	黒部市、入善町、朝日町	消防、救急救命

「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行財政状況に関心を持つ。 ・町の持続的発展を目指して、行政と住民が役割と責任を担い合う意識を高める。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との適切な役割分担のもと、まちづくりの取組みを進める。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携を図りながら、民間のノウハウ等をまちづくりに活かしていく。

附属資料

策定経緯 176

策定体制 178

審議会諮問 178

審議会答申 179

朝日町総合計画審議会条例 180

朝日町総合戦略審議会設置要綱 181

審議会委員名簿 182

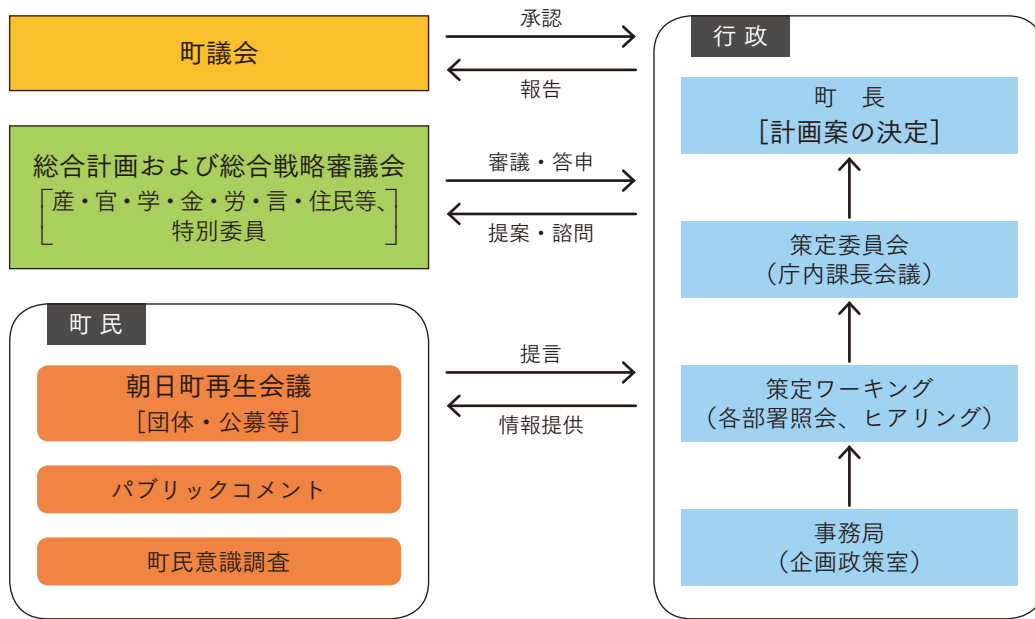
成果指標一覧 183

策定経緯

		議会・審議会等	町民・再生会議	庁内会議・協議等
平成26年				
7月	1～31日		町民アンケート調査	
10月				策定ワーキング① ●第4次総合計画検証
11月	15日		第1回講演会 ●内閣府地域活性化伝道師 澤嶋氏	
平成27年				
1月				策定委員会① ●町民アンケート調査結果報告
	29日		第1回再生会議	
2月	23日		第2回講演会 ●地域再生プランナー 久繁氏	
	27日		第2回再生会議	
3月	18日		第3回再生会議	
4月	8日		第4回再生会議	
	14日		第3回講演会 ●北海道東町 松岡町長	
	27日		第5回再生会議	
5月				策定委員会② ●策定ワーキング予定報告
	28日		第6回再生会議	
6月				策定委員会③ ●策定方針ヒアリング実施依頼
				策定ワーキング② ●策定方針、実施計画
	16日		第7回再生会議	
7月				策定委員会④ ●策定作業確認、ヒアリング 実施
				策定ワーキング③ ●策定方針、実施計画ヒア リング
	15日		第8回再生会議	
	28日	第1回審議会 ●総合計画諮問 ●策定方針、基本構想骨子、 人口ビジョン・総合戦略 (重点プロジェクト)案等		
8月	3日		第9回再生会議	
				策定ワーキング④ ●基本方針、成果指標KPI
	18日	町議会（全員協議会）への経 過報告 ●審議会内容等の報告		
	19日		第10回再生会議	
	27日	第2回審議会 ●人口ビジョン・総合戦略 (重点プロジェクト)案、 基本計画施策体系等		

		議会・審議会等	町民・再生会議	庁内会議・協議等
9月				策定委員会⑤ ●策定作業確認
	14日		第11回再生会議	
				策定ワーキング⑤ ●総合戦略（重点プロジェクト①）
10月	1～15日		パブリックコメント ●人口ビジョン・総合戦略（重点プロジェクト）案	
				策定ワーキング⑥ ●総合戦略（重点プロジェクト②）
	7日		第12回再生会議	
	19日	町議会（全員協議会）への経過報告 ●総合戦略案、審議会内容等の報告		
	19日	第3回審議会 ●人口ビジョン・総合戦略（重点プロジェクト）策定、基本計画施策体系等		
	29日		第13回再生会議 ●提言書提出	
11月				策定委員会⑥ ●総合戦略（重点プロジェクト）、再生会議提言内容
				策定ワーキング⑦ ●主要施策、取組内容、成果指標等
	25日		第14回再生会議 ●提言内容発表会	
12月				策定ワーキング⑧ ●基本計画等
平成28年				
1月	20日	第4回審議会 ●序論、基本構想、基本計画原案		
	28日	町議会（全員協議会）への経過報告 ●序論、基本構想、基本計画原案		
2月	1～15日		パブリックコメント ●序論、基本構想、基本計画案	
				策定ワーキング⑨ ●全体内容確認
	18日	第5回審議会 ●序論、基本構想、基本計画案		
3月	8日	朝日町総合計画審議会 答申		
	15日	町議会（全員協議会）への経過報告 ●審議会答申および策定内容		

策定体制



審議会諮問

朝政策第87号
平成27年7月28日

朝日町総合計画審議会
会長 大谷 邦寛 様

朝日町長 笹原 靖直

第5次朝日町総合計画の策定について（諮問）

第5次朝日町総合計画の策定にあたり、朝日町総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成28年3月8日

朝日町長 笹原靖直様

朝日町総合計画審議会
会長 大谷邦寛

第5次朝日町総合計画の策定について（答申）

平成27年7月28日付け朝政策第87号で諮問を受けた第5次朝日町総合計画(案)について、当審議会において数次の会合を開き、慎重に審議を行った結果、本計画の将来像を「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」とし、7つの基本目標(まちづくりの柱)に基づいた施策の展開を掲げられたところであります。

この将来像を実現するためには解決すべき課題が多岐にわたって山積してはいますが、第5次朝日町総合計画(案)は、この先10年間のまちづくり指針として概ね適切であるとの結論に達しましたので、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

貴職におかれましては、この答申を十分に踏まえ、町行政の広範囲な施策を総合的かつ計画的に実行され、町民の理解と協力のもと、その着実な推進を図られるよう切に要請します。

記

- 1 本計画は、今後10年間のまちづくりの指針であるが、重点プロジェクトとして位置付けた「朝日町総合戦略」を最優先として、早期に着手すべき問題については、緊急性にも配慮して諸施策を講じ、戦略的にまちづくりを進められたい。また、平成28年度から32年度までを計画期間とする「第2次朝日町過疎地域自立促進計画」とも整合性を図られたい。
- 2 本計画の重要性を十分踏まえ、社会経済情勢の急激な変化や国・県の計画変更などを正確に捉えるとともに、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））による実施・進捗管理体制を構築し、時代に即応した適時な計画実施及び適切な見直し措置を講じられたい。
- 3 本計画の施策を確実に進めていくためにも、町民、地域、団体、事業者、そして行政が、主体的に参加し、情報を共有し、心を一つにして協力・連携するといった「オール朝日町」での取組みを鋭意展開されたい。
- 4 本計画は、今後、朝日町が進むべき「道標」（＝まちづくりのガイドライン）としての性格を有することの意義を踏まえ、その施策及び事業の積極的な発信・周知を図られたい。

■朝日町総合計画審議会条例

朝日町総合計画審議会条例

(目的及び設置)

第1条 朝日町の総合的かつ基本的な計画（以下「朝日町総合計画」という。）の策定のため、朝日町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて朝日町総合計画の策定に関し、必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員50人以内をもつて組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 県議会の議員
- (2) 町議会の議員
- (3) 町教育委員会の委員
- (4) 町農業委員会の委員
- (5) 町の区域内の各種団体の役員及び職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合計画に関する答申が終了したときまでとする。

2 委員が就任時の役職を離れた場合は、その委員は辞任したものとみなし、後任者が委員となった場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選により定める。

2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれにあたる。

4 部会長は、部会事務を掌理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策室において処理する。

(委任)

第9条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

■朝日町総合戦略審議会設置要綱

朝日町総合戦略審議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 朝日町の人口ビジョン及び総合戦略の策定に関し必要な事項を検討するため、朝日町総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- (1) 朝日町人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 朝日町総合戦略の策定に関すること。
- (3) その他審議会の設置目的を達成するため必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 県議会の議員
- (2) 町議会の議員
- (3) 関係団体の役員及び職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条各号に掲げる事項について検討及び協議が終了したときまでとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選により定める。

- 2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(特別委員)

第6条 必要な意見を聴くため、審議会に特別委員を置く。

2 特別委員は、町長が委嘱する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めたときは、審議会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策室において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月7日から施行する。

■ 審議会委員名簿

No.	分野	団 体 名 等		氏 名	性別	備 考
1	産	朝日町商工会	副会長	高櫻 薫	男	
2	産	みな穂農業協同組合	常務理事	大村 隆一	男	
3	産	あさひふるさと体験推進協議会	会長	加藤 好進	男	
4	官	朝日町教育委員	委員	瓜生 紘子	女	
5	官	朝日町保育士会	会長	長津 郁子	女	
6	学	富山大学経済学部経済学科	教授	小柳津英知	男	
7	学	朝日町立朝日中学校	校長	吉田 尚史	男	
8	金	(株)北陸銀行泊支店	支店長	宮田 進一	男	
9	金	(株)富山第一銀行泊支店	支店長	紙屋 貞治	男	
10	金	にいかわ信用金庫泊支店	支店長	貫名 昭人	男	
11	労	朝日町商工会青年部	部長	宇田 晴彦	男	
12	労	あさひ女性団体連絡協議会	副会長	寺田登美子	女	
13	言	(株)北日本新聞社	代表取締役社長	板倉 均	男	
14	住民	富山県議会	議員	鹿熊 正一	男	
15	住民	朝日町議会	副議長	西岡 良則	男	
16	住民	朝日町自治振興会連絡協議会	会長	大谷 邦寛	男	会長
17	住民	朝日町PTA連絡協議会	委員	勝田 民	女	
18	住民	朝日町再生会議	リーダー	佐渡 栄寿	男	
19	住民	朝日町再生会議	リーダー	脇山 正美	男	
20	住民	朝日町再生会議	委員	田中 雅子	女	
21	住民	朝日町再生会議	委員	野末 聡子	女	

No.	分野	団 体 名 等		氏 名	性別	備 考
	特別委員	朝日町特命戦略推進監	京都大学教授	中川 大	男	
	特別委員	まちづくりプロデューサー		澤崎 聡	男	
	特別委員	富山県観光・地域振興局 地方創生推進室 地域振興課	課長	柿沢 昌宏	男	

成果指標一覧

(※戦は「朝日町総合戦略」に位置づけられている指標)

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
重点プロジェクト						
※重点プロジェクトの計画期間は前期5カ年を主としており目標年次はH31となる。						
1 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す						
		戦 新規雇用創出者数	25人	35人		国勢調査
		戦 就業者数（町の従業者数）	4,606人 [H22]	4,600人		
		戦 宿泊者数	65,000人	77,000人		富山県観光入込数 (推計)
2 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む						
		戦 若者の転入者数	99人	120人		
		戦 転出超過者数	103人	70人以下		
3 若者の結婚・出産・子育てを応援する						
		戦 家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思う若者の割合	36.0%	40%以上		
4 時代に合った地域づくりを進める						
		戦 住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合	—	75%		
		戦 地域に誇りを感じている若者の割合	54.9%	70%		
1 子育て・教育						
11 子育て支援						
		保育所待機児童数	0人	0人	0人	
		戦 子育て支援センター利用者数[年間]	5,609人	7,000人	7,000人	
		ファミリーサポートセンター提供会員数[累計]	14人	16人	18人	
		放課後児童クラブ数[累計]	1件	1件	2件	
		子どもの居場所づくり事業実施箇所数[累計]	2箇所	3箇所	4箇所	
		戦 この地域で子育てしたいと思う親の割合	—	93%	95%	
		戦 妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	—	90%	93%	
		戦 子育てにかかる経済的負担が大きいとを感じる保護者の割合	60.4%	60%未満	50%未満	
		こにちは赤ちゃん事業の実施率[年間]	98.2%	100%	100%	
		朝食を食べている子どもの割合（3歳児）	96.8%	100%	100%	
		育児を楽しんでいる人の割合（3歳児）	83.9%	100%	100%	
		戦 婚活事業の参加を通じて結婚したカップル数[累計]	—	30組	45組	
		福祉サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害児の数	0人	0人	0人	
		戦 元気とやま子育て応援企業認定数[累計]	12事業所	24事業所	36事業所	

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
	12 学校教育					
		戦 子育て家庭の教育面に対する満足度	30%	50%	60%	
		学校教育用コンピュータ整備率	14.4%	20%	25%	
		学校施設長寿命化対策校〔累計〕	0校	1校	2校	
		不登校児童・生徒数〔年間〕	5人	0人	0人	
		教育相談会開催数〔年間〕	—	3回	6回	
		小中高連携事業の実施数〔年間〕	5回	7回	8回	
		親学び推進事業の参加者数〔年間〕	205人	210人	215人	
		学校運営協議会の設置数	—	3校	3校	
		戦 地域に誇りを感じている若者の割合	54.9%	70%	80%	
	13 生涯学習					
		公民館講座の受講者数〔年間〕	10,694人	11,000人	12,000人	
		住民1人当たり図書館貸出数〔年間〕	2.58冊	5冊	7冊	
		生涯学習フェスティバル、芸能文化祭参加団体数〔年間〕	37団体	40団体	45団体	
		町美術展出品人数〔年間〕	71人	75人	80人	
		審議会等における女性委員の割合	14.3%	20%	30%	
	14 スポーツ					
		総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」会員数〔累計〕	254人	400人	500人	
		サンリーナ利用者数〔年間〕	137,528人	138,000人	140,000人	
		体力テストで国・県平均を上回る割合	48.6%	55%	60%	全国体力・運動能力調査
		週1～2日以上運動をする（体育の授業を除く）児童の割合	80.6%	85%	85%	全国体力・運動能力運動習慣調査
		全国大会等への出場者数〔年間〕	37人	40人	50人	
	15 文化					
		ふるさと美術館入館者数〔年間〕	5,786人	6,000人	7,000人	
		あさひ芸能文化祭入場者数〔年間〕	1,970人	2,000人	2,200人	
		古代体験教室体験者数〔年間〕	627人	700人	800人	
	2 健康・福祉					
	21 健康					
		特定健診受診率〔年間〕	53.9%	60.0%	65.0%	
		特定保健指導利用率〔年間〕	12.4%	40.0%	60.0%	
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の割合〔年間〕	男性 48.7% 女性 18.6%	44.0%	40.0%		
	胃がん検診（胃カメラ含む）受診率〔年間〕	17.9%	20.0%	35.0%		
	睡眠で休養が十分とれている人の割合〔年間〕	83.4%	87.0%	90.0%	国保データバンクシステム	
	自殺死亡率（人口10万対）〔年間〕	40.1	30.0以下	20.0以下	富山県人口動態統計	
	定期接種の接種率（小児）〔年間〕	88.2%	95.0%	100%		

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
	22 福祉・介護					
		生きがいを持っている高齢者の割合	76.2%	80.0%	85.0%	
		介護予防教室参加人数 [年間]	4,866人	5,300人	7,800人	
		要介護認定率	19.0%	18.0%	17.0%	新川地域介護保険組合
		ボランティア登録者数	730人	800人	850人	朝日町社会福祉協議会
		ケアネットチーム数	48チーム	55チーム	60チーム	朝日町社会福祉協議会
		サービスの利用を希望してもサービスを受けられない障害者数 [年間]	0人	0人	0人	
		委託相談支援事業所の数 [累計]	2箇所	2箇所	3箇所	
	23 医療					
		あさひ総合病院の診療科	15	15	15	
		あさひ総合病院の常勤医師数	12人	14人	16人	
		あさひ総合病院の看護師数	81人	85人	90人	
		認定看護師数 [累計]	1人	3人	6人	
		修学資金貸与者 [累計]	1人	3人	6人	
	救急・休日における医療体制の維持	2施設	1施設	2施設		
3 産業振興						
31 農林水産業						
	戦 法人化された農業経営体数 [累計]	11法人	13法人	15法人		
	戦 認定新規就農者認定数 [累計]	2件	10件	20件		
	認定農業者数 [累計]	48経営体	65経営体	75経営体		
	ほ場整備地区数 [累計]	2地区	3地区	4地区		
	担い手への集積・集約農地面積 [累計]	688ha	1,021ha	1,354ha		
	戦 6次産業化法計画認定数 [累計]	2事業者	4事業者	6事業者		
	戦 地域特産物開発振興事業申請者数 [累計]	2件	10件	20件		
	学校給食地場産品利用量 [年間]	2,680kg	4,000kg	5,000kg		
	米オーナー登録者数 [累計]	—	50人	100人		
	戦 地場木材を活用した住宅等着工件数 [累計]	1件	10件	15件		
	戦 新規漁業就業者数 [累計]	—	5人	10人		
32 企業立地						
	戦 新規企業立地件数 [累計]	—	2件	3件		
	戦 新規工業用地造成面積 [累計]	—	60,000㎡	90,000㎡		
	新規あるいは拡充した支援策活用件数 [累計]	—	2件	3件		
33 商工業						
	戦 事業所数（公務を除く）	774事業所 [H24]	790事業所	800事業所	経済センサス	
	戦 産業フェアへの参加企業数	—	15企業	20企業		
	戦 起業・開店数 [累計]	—	5件 (まちなか) + 2件(郊外)	12件		
	戦 UIJターン就職者数 [累計]	—	35人	70人		

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
4 観光・交流						
41 観光						
		特産品企画開発数 [累計]	—	12件	20件	
		戦 宿泊者数 [年間]	65,000人	77,000人	85,000人	富山県観光客入込数 (推計)
		戦 観光客入込数 [年間]	25.0万人	45.0万人	50.0万人	富山県観光客入込数 (推計)
		おもてなし人材の育成数 [累計]	12人	30人	35人	
		出向宣伝回数 [年間]	7回	10回	15回	
		ARの閲覧回数 [年間]	—	5,000回	10,000回	
		戦 着地型旅行商品造成数 [年間]	12回	30回	30回	
		戦 ヒスイ海岸観光入込客数 [年間]	9.4万人	20.0万人	22.5万人	
		戦 舟川観光入込客数 [年間]	2.8万人	10.0万人	11.0万人	
		戦 広域観光企画開発数 [累計]	—	4件	8件	
42 交流						
		全国ビーチボール競技大会参加者数 [年間]	1,751人	1,800人	1,850人	
		“翡翠カップ”ビーチボール全国大会 参加者数 [年間]	556人	580人	650人	
		町民交流イベント参加者数 [年間]	5,603人	6,500人	6,600人	
		まめなけマルシェ来場者 [年間]	2,600人	3,000人	3,500人	
		戦 スポーツ合宿受入れ数 [年間]	2,738人	3,000人	3,000人	
		戦 教育旅行受入れ数 [年間]	150人	720人	920人	
5 定住						
51 中心市街地						
		五差路周辺複合施設利用者 [年間]	—	11,000人	13,000人	
		新規店舗数 [累計]	—	5店舗	10店舗	
		まめなけ市場利用者 [年間]	—	72,000人	80,000人	
		地域による緑化修景活動協力軒数 [累計]	—	30軒	50軒	
		児童館や図書館での交流イベント開 催数 [年間]	30回	35回	40回	
		五叉路Cross Fiveでのイベント開 催数 [年間]	—	25回	35回	
52 移住・定住						
		戦 町の対外的な認知度・イメージ が高まっていると感じる割合	—	80%	90%	
		戦 空き家コンシェルジュによる移 住斡旋・サポート件数 [年間]	2件	30件	60件	
		戦 空き家マッチング件数 [累計]	19件	70件	130件	
		戦 移住交流体験施設利用者数 [年 間]	—	2,700人	3,300人	
		戦 地域おこし協力隊の定着人数 [累 計]	—	4人	10人	
		住宅取得奨励金新規交付数 [年間]	30件	30件	30件	
		民間賃貸住宅家賃補助件数 [年間]	—	32世帯	42世帯	
		長中期移住体験施設利用世帯数 [累 計]	—	6世帯	16世帯	
		戦 空き家を活用した移住お試しモ デル住宅の整備・支援数 [累計]	—	6棟	10棟	

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
	53 コミュニティ					
		戦 自治振興会提案・実施件数 [累計]	2件	20件	20件	
		戦 地域振興施設利用者数 [年間]	54,088人	60,000人	60,000人	
		地域振興施設利用日数 [年間]	210日	250日	250日	
6 安全・安心						
	61 防災					
		地域防災資機材備蓄率	—	100%	100%	
		公共施設（防災拠点）耐震化率	86.0%	90%	100%	
		住宅の耐震化率	51%	70%	85%	
		家庭での非常用備蓄率	—	30%	50%	
		防災訓練参加者数 [年間]	700人	800人	1,000人	
		自主防災組織数 [累計]	86組織	88組織	90組織	
		災害協定締結件数 [累計]	20件	25件	30件	
		治山事業新規地区件数 [年間]	—	5件	10件	
	62 消防・救急					
		住宅用火災警報器設置率	89%	95%	100%	
		防火水槽数 [累計]	73基	78基	83基	
		消防団員数	267人	270人	273人	
		救急救命講習受講者数 [年間]	955人	980人	1,000人	
	63 防犯・交通安全					
		青色防犯パトロール回数 [年間]	666回	670回	680回	
		防犯カメラ設置数 [累計]	2台	10台	15台	
		交通事故発生件数 [年間]	25件	20件	15件	富山県警察
		高齢者交通安全教室参加者数 [年間]	495人	500人	500人	
		消費生活センターへの相談件数 [年間]	47件	40件	30件	
	64 有害鳥獣					
		鳥獣被害対策実施隊員数 [累計]	38人	80人	100人	
		電気柵の設置延長 [累計]	30,000m	33,000m	33,000m	
		機能向上型電気柵の設置延長 [累計]	—	5,000m	10,000m	
		食品加工施設設置数 [累計]	0箇所	0箇所	1箇所	
7 生活基盤						
	71 都市計画					
		都市計画道路の整備延長	9km	9.6km	10km	
		都市計画道路の整備率	66%	68%	70%	
		駅南駐車場の整備台数	—	20台	20台	
		泊駅南地区土地区画整理事業の整備済面積	—	11.0ha	11.0ha	

大綱	分野	成果指標	基準値 [H26]	中間目標 [H32]	目標 [H37]	備考
	72 道路・交通					
		幹線町道の整備率	87%	89%	91%	
		県道金山古黒部線の歩道新設延長	1.0km	1.5km	2.0km	
		町道橋梁の再点検	20橋	20橋	20橋	
		県道（魚津朝日間湾岸道路）の整備延長	1.6km	1.8km	2.0km	
		県道、町道の消雪施設新設延長	57.9km	61.2km	64.5km	
		戦 まちバス利用者数 [年間]	26,097人	30,000人	35,000人	
		泊駅乗降者数 [年間]	547,500人	547,500人	575,000人	あいの風とやま鉄道
	73 緑・水環境					
		都市公園面積（都市計画区域内1人当たり）	9.9㎡	12.3㎡	12.8㎡	
		水道普及率	73.4%	75.0%	78.0%	
		老朽施設（配管）の整備率	5%	10%	15%	
		汚水処理人口普及率（公共下水+合併処理）	77.1%	90.0%	100.0%	
		下水道接続率（水洗化率）	71.5%	80.0%	90.0%	
	74 環境衛生					
		1人1日当たりごみ排出量	980g /人・日	950g /人・日	910g /人・日	
		資源化率（リサイクル率）[年間]	12.5%	12.8%	13.0%	
		町施設における再生可能エネルギー設備等導入施設数 [累計]	6施設	7施設	8施設	
		住民による環境美化活動数 [年間]	148件	150件	150件	
		老朽危険家屋等除却件数 [累計]	9件	20件	30件	
	75 情報共有、町民参加					
		町ホームページアクセス数 [年間]	49,331件	60,000件	70,000件	
		戦 再生会議によるまちづくり提案事業化件数 [累計]	—	10件	20件	
		戦 ふるさと応援団人材バンク登録者数 [累計]	—	40人	60人	
		出前講座実施回数 [年間]	10回	15回	20回	
		タウンミーティング実施回数 [年間]	10回	15回	20回	
	76 行財政運営、広域行政					
		町職員数	336人 うちあさひ 総合病院 149人	350人 うちあさひ 総合病院 164人	364人 うちあさひ 総合病院 179人	
		職員研修延べ受講者数 [年間]	516人	570人	620人	
		自主財源比率	38.0%	38.9%	38.4%	
		税収納率	84.9%	87.9%	90.8%	
		指定管理公共施設数 [累計]	19施設	21施設	22施設	

第5次朝日町総合計画 平成28年度～平成37年度

発行 富山県朝日町

富山県下新川郡朝日町道下1133 〒939-0793

TEL : 0765-83-1100(代表) FAX : 0765-83-1109

<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

印刷 株式会社すがの印刷



富山県朝日町

富山県下新川郡朝日町道下1133番地
電話：0765-83-1100 (代表)
<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

